

検証結果報告書

令和4年3月25日

愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会

目次

1. 検証の経緯

- ・ 委員会の目的
- ・ 委員名簿
- ・ 委員会日程

2. 検証の視点

- ①愛西市の小中学校の状況
- ②学校規模及び学校配置の適正化の必要性
- ③学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

3. 愛西市立小中学校適正規模等基本方針 改正案

4. 参考資料

1. 検証の経緯

・委員会の目的

平成 27 年 2 月、愛西市教育委員会は、当時、多くの小中学校で見られた小規模化が今後ますます進むと予想し、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会からの提案を踏まえた「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」（以下「基本方針」とします。）を示しました。

また、平成 28 年 9 月には、愛西市立小中学校適正規模等検討協議会から「愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案」（以下「基本計画の提案」とします。）の提案を受け、平成 29 年 9 月、立田・八開地区の学校すべてを統合し、小中一貫校 1 校とする統合案 1 を採用しました。

基本方針の策定、基本計画の提案から 5 年以上が経過した現在、出生数からみた児童生徒数の推移、学校施設の老朽化、子どもたちの学習形態などは、当時と大きく変化しています。これらを複合的に考察し、愛西市教育委員会へ今後の適正規模・適正配置の進め方について提言するために、愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会（以下「本委員会」とします。）が設置されました。

・委員名簿（敬称略）

氏名	職務	区分	所属等
岩崎 恭典	委員長	学識経験者	四日市大学学長 愛西市総合計画審議会会長
水谷 瀧男	副委員長	学識経験者	元小中学校適正規模等検討協議会委員 元小学校長
青山 道男	委員	有識者	建築士事務所協会津島支部長 小中学校施設老朽化対策検討委員会委員
三輪田 日出夫	委員	有識者	元永和中中学校評議員 元小中学校長
横井 一之	委員	有識者	東海学園大学教授 立田南部小学校評議員
伊藤 悟	委員	有識者	久屋大通庭園事務所所長 元愛知淑徳大学非常勤講師
諏訪 淑子	委員	有識者	諏訪幼稚園長 元佐織中学校評議員
吉次 章浩	委員	学校関係者	佐屋小学校長
前田 健治	委員	学校関係者	佐織西中学校長

・本委員会日程

	日付	時間	議事及び内容	参加委員	傍聴
1	令和3年 12月27日	9:30 ～ 11:35	委員長、副委員長選出 検証委員会設立の趣旨 現状説明 市内全域から見た状況と諸問題 基本方針・基本計画の提案における検証 検証の進め方 次回の主な議事予定 今後の開催予定	9	2
2	令和4年 1月12日	13:30 ～ 15:28	基本方針の検証 愛西市小中学校の状況 適正化の必要性 適正化に係る具体的な方策 適正化に向けた取組みの留意事項	9	2
—	令和4年 2月4日	—	新型コロナウイルス感染症対応のまん延 防止等重点措置対象期間につき中止	—	—
—	令和4年 2月24日	—	新型コロナウイルス感染症対応のまん延 防止等重点措置対象期間につき中止	—	—
3	令和4年 3月11日	13:30 ～ 15:15	追加資料 基本方針の検証	8	4
4	令和4年 3月17日	13:30 ～ 14:58	基本方針の検証 提言書（案）	8	3
5	令和4年 3月25日	13:25 ～ 14:45	基本方針の検証 提言書（案）	9	3

2. 検証の視点

本委員会では、市全体で少子化が急速に進んでおり、一部の学校だけの問題では無い
ため、基本方針及び基本計画の提案の見直しが必要であるとししました。そして、ど
のように見直すべきかを明らかにするため、その視点について以下のとおり基本方針
の項目に沿ってまとめました。

①愛西市の小中学校の状況

- ・ 数値や法令等の置換

根拠となる現状数値や想定値、法令等を策定当時から最新のものに置き換え、
その結果を修正する。

- ・ 施設の老朽化

「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書」に基づき、施設の老朽化
状況について記述する。

②学校規模及び学校配置の適正化の必要性

- ・ 小規模校における利点と課題

様々な学習形態や部活動の現状等を踏まえて修正する。さらに小学校と中学
校で小規模校の利点と課題が異なるため、特に中学校の課題を整理する。

- ・ 適正化の要件

発達段階に応じた教育の重要性や、学校施設が教育以外にも生涯学習や防災
拠点など地域住民にとってコミュニティの核となる身近な施設であること、老
朽化の進行状況等を踏まえて修正する。

③学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

- ・ 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法

中学校における小規模校の課題解消の重要性を踏まえて、中学校の適正化を
優先する。また、通学方法について、徒歩通学の必要性やスクールバス活用等
の検討について記述する。

- ・ その他学校を取り巻く制度の活用

小中一貫校や義務教育学校、学校選択制など、学校を取り巻く様々な制度の
活用検討について記述する。

3. 愛西市立小中学校適正規模等基本方針 改正案

改正案	改正前
1 愛西市の小中学校の状況 (1) 合併後の人口推移（資料1） 住民基本台帳により、愛西市が合併をした平成17年から<u>令和2年</u>までの人口推移を見ると、全体の人口としては、67,172人から、<u>62,849</u>人に減少している。そのうち年少人口（0歳から14歳まで）は、10,088人であったのが、<u>7,083</u>人へ減少した。生産年齢人口（15歳から64歳まで）についても、44,313人から<u>36,205</u>人に減少している。一方、老年人口（65歳以上）は、12,771人から<u>19,561</u>人に増加している。 略 また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、愛西市の平成27年から<u>令和17年</u>までの人口比率推移は、年少人口（0歳から14歳まで）が<u>12.9%</u>から<u>9.7%</u>、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は<u>57.9%</u>から<u>53.8%</u>へと減少が見込まれている。一方、老年人口（65歳以上）は、<u>29.3%</u>から、<u>36.5%</u>に増加する。総人口を比較すると、<u>63,088</u>人から<u>49,909</u>人へと推移していく。 略 (2) 学級編制及び教職員配置の基準 <u>学級編制の標準について、国は「公立の義務教育諸学校の学</u>	1 愛西市の小中学校の状況 (1) 合併後の人口推移（資料1） 住民基本台帳により、愛西市が合併をした平成17年から<u>平成26年</u>までの人口推移を見ると、全体の人口としては、67,172人から、<u>65,405</u>人に減少している。そのうち年少人口（0歳から14歳まで）は、10,088人であったのが、<u>8,684</u>人へ減少した。生産年齢人口（15歳から64歳まで）についても、44,313人から<u>38,743</u>人に減少している。一方、老年人口（65歳以上）は、12,771人から<u>17,978</u>人に増加している。 略 また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、愛西市の平成27年から<u>平成47年</u>までの人口比率推移は、年少人口（0歳から14歳まで）が<u>13.2%</u>から<u>10.2%</u>、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は<u>58.3%</u>から<u>57.1%</u>へと減少が見込まれている。一方、老年人口（65歳以上）は、<u>28.5%</u>から、<u>32.7%</u>に増加する。総人口を比較すると、<u>63,499</u>人から<u>53,086</u>人へと推移していく。 略 (2) 学級編制及び教職員配置の基準 <u>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に關す</u>

級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができる。」（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条第1項）としている。また1学級の児童生徒数の基準として、小学校は35人、中学校は40人（同条第2項）とされているが、このうち小学校の児童数は令和3年度から令和7年度にかけて第2学年から第6学年まで段階的に35人にする（令和3年改正法附則第2条）としている。

また愛知県は、令和3年度現在で小学校1・2年生の1学級の児童数を35人、3～6年生を40人とし、このうち3年生は特例的に35人学級を採用している。

愛西市の小学校では、1・2・3学年は35人以下で1学級、4学年以上は40人以下で1学級である。複式学級では、ふたつの学年の計が14人（国基準16人）以下で1学級、1年生を含む場合は7人（国基準8人）以下で1学級、特別支援学級は8人以下で1学級としている。

略

なお、配置数に校長及び養護教諭は含まれない。

学校規模について「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」（学校教育法施行規則

る法律の第3条では、「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができる。」としている。

学級編制基準では、小学校の単式学級について、1学年は国・県共に35人以下で1学級である。2学年については、国の基準では40人以下で1学級、県の基準では35人以下で1学級である。3学年以上では国・県共に基準は40人以下で1学級である。

愛西市の小学校では、1・2学年は35人以下で1学級、3学年以上は40人以下で1学級である。複式学級では、ふたつの学年の計が16人以下で1学級、1年生を含む場合は8人以下で1学級、特別支援学級は8人以下で1学級としている。

略

なお、配置数に事務職員及び養護教諭は含まれない。

学校規模についての法令上の定義について、学校教育法施行規則の第41条では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情

第41条とし、中学校に準用する旨（同規則第79条）も規定している。 略

なお、他に適正な学校規模の条件を定めたものとして、「学級数が小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること」（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第1号）「通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること」（同項第2号）などがある。

（3） 各小中学校の現状と推移

出生数と児童生徒数推移調査によると、小学校の児童数は平成17年が4,256人に対し、令和3年では2,888人と大きく減少している。中学校の生徒数は平成17年が1,903人なのに対し、令和3年では1,609人に減少している。（資料2）

令和4年から令和9年の学校別児童生徒数推移に目を向けると、特に減少が著しい学校がある。永和小学校と立田中学校は60人以上減少し、草平小学校、佐織中学校、佐織西中学校は50人以上減少する見込みである。（資料3）そして、立田北部小学校、八輪小学校、開治小学校の令和9年新入学生数は、

のあるときは、この限りではない。」としている。第79条で中学校に準用する旨を規定している。 略

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条において、「法 第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする」とある。

- ・学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- ・通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

※法 第3条第1項第4号とは、「公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費2分の1を国が負担する」内容である。

（3） 各小中学校の現状と推移

出生数と児童生徒数推移調査によると、小学校の児童数は平成17年が4,256人に対し、平成26年では3,603人と大きく減少している。中学校の生徒数は平成17年が1,903人なのに対し、平成26年では2,178人に増加している。しかし、今後は小学校の児童数が減少傾向にあるので、徐々に減少していくと予想される。（資料2）

平成27年から平成32年の学校別児童生徒数推移に目を向けると、特に減少が著しい学校がある。平成29年には開治小学校の児童数が100人以下となり、平成31年には八輪小学校の児童数が100人以下となる見込みである。（資料3）そして、10人前後で1学年、1学級になる年がでてくる。（資

10人以下になると見込まれる。（資料4）

小中学校学級数は、令和3年の小学校の通常学級の数は109学級で、令和9年には100学級となり、今後6年のうちに9学級減少すると見込まれる。中学校では令和3年の通常学級は49学級で、令和9年は42学級となり、今後6年のうちに7学級減少すると見込まれる。（資料3）

現在、立田北部小学校、立田南部小学校、八輪小学校、開治小学校及び八開中学校は、全学年単学級となっている。（資料5）また、西川端小学校は令和7年に単学級が発生し、市江小学校は令和9年に全学年単学級となる見込みである。（資料3）

そして、令和9年までの学級規模別学校数の推移は、小学校では、適正規模校（12学級から18学級まで）が佐屋小学校、永和小学校の2校で、小規模校（6学級から11学級まで）が10校となる見込みである。中学校では過小規模校が立田中学校及び八開中学校の2校、適正規模校がわずかに佐屋中学校の1校で、小規模校が3校になる見込みである。（資料6）

今後の愛西市の小中学校の推移は、少子化による児童生徒数の減少によって、必然的に小規模化が進んでいくと予想される。

（4）学校施設の老朽化

略

学校施設の構造は、ほとんどが鉄筋コンクリート造であり、

料4）

小中学校学級数は、平成26年の小学校の通常学級の数は124学級で、平成32年には107学級となり、今後6年のうちに17学級減少すると見込まれる。中学校では平成26年の通常学級は64学級で、平成32年は50学級となり、今後6年のうちに14学級減少すると見込まれる。（資料3）

現在、立田北部小学校、立田南部小学校、八輪小学校及び開治小学校は、全学年単学級となっている。（資料5）また、西川端小学校は平成30年に、市江小学校は平成31年に、八開中学校は平成31年に全学年単学級となる見込みである。（資料3）

そして、平成32年までの学級規模別学校数の推移は、小学校では過小規模校（5学級以下）は福原分校の1校、適正規模校（12学級から18学級まで）が佐屋小学校、永和小学校及び北河田小学校のわずか3校で、小規模校（6学級から11学級まで）が9校となる見込みである。中学校では過小規模校が八開中学校の1校、適正規模校がわずかに佐屋中学校の1校で、小規模校が4校になる見込みである。（資料6）

今後の愛西市の小中学校の推移は、少子化と過疎化による児童生徒数の減少によって、必然的に小規模化が進んでいくと予想される。

（4）学校施設の状況

略

校舎の構造は、全ての小中学校が鉄筋コンクリート造であり、

建築年は、昭和40年代から50年代に集中している。

建物全体の望ましい目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50年から80年まで、高品質の場合は80年から120年まで（社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年）」）とされているが、愛西市の学校施設では、令和3年度時点で築50年以上経過した建物が、全体の17.4%、さらに10年後には全体の70.4%を占めることになる。

2 学校規模及び学校配置の適正化の必要性

（1） 規模による利点と課題

愛西市の小学校12校では、児童数76人、6学級の学校がある一方で、児童数538人、18学級の学校もある。また、中学校6校では、生徒数95人、3学級の学校がある一方で、生徒数517人、14学級の学校もある。

○小規模校における利点と課題

利 点（メリット）		課 題（デメリット）
学 習	・児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深	・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにく

建築年は、昭和40年代から50年代に集中しており、それぞれの学校に体育館を併設している。

建物の耐用年数の基準は、従来、財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令で、鉄筋コンクリート造の学校又は体育館用の耐用年数は60年であった。その後、平成10年の改定で47年となっている。

また一方で、社団法人日本建築学会の昭和63年「建築物の耐久計画に関する考え方」によれば、建物全体の望ましい目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50年から80年まで、高品質の場合は80年から120年までとされている。

2 学校規模及び学校配置の適正化の必要性

（1） 規模による利点と課題

愛西市の小学校12校（福原分校を除く）では、児童数112人、8学級の学校がある一方で、児童数648人、22学級の学校もある。また、中学校6校では、生徒数133人、5学級の学校がある一方で、生徒数824人、25学級の学校もある。 略

○小規模校における利点と課題

利 点（メリット）		課 題（デメリット）
児 童	・児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深	・意見の交換が少なく、共学心が沸きにくい。

・<u>生活</u>	まる。 ・児童生徒全員の状態が把握しやすい。 ・<u>意見や感想を発表したり、一人一人がリーダーを務めたりできる機会が多くなる。</u> ・<u>個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。</u> ・<u>異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。</u>	<u>い。</u> ・<u>クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。</u> ・<u>教員への依存心が強まる可能性がある。</u> ・<u>クラス同士が競い合える教育活動ができない。</u> ・<u>学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい。</u> ・<u>意見の交換が少なく、協働的な学びの実現が困難となる。</u> ・<u>多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。</u> ・<u>班活動やグループ分けに制約が生じる。</u> ・<u>習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。</u> ・<u>体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。</u>
生徒	まる。 ・児童生徒全員の状態が把握しやすい。	・<u>クラスの中での競争心がなくなる。</u> ・<u>クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。</u> ・<u>部活動の選択肢が限られる。</u>

		・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
学校運営	・学級数に対して、特別教室・体育館・運動場の割当てが多くなる。 ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。	・男女比の偏りが生じやすい。 ・PTAや地域への負担が大きくなる。 ・授業の取り組みや教材等の研究・意見交換が少なくなる。 ・競技会の練習で人数が足りない。 ・教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。 ・平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。

（参考：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日）」より）

上記は小学校中学校に共通する利点と課題だが、特に中学校で課題となる点として、次のように挙げられる。

教育	・個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。	・学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい。
学校運営	・学級数に対して、特別教室・体育館・運動場の割当てが多くなる。	・授業の取り組みや教材等の研究・意見交換が少なくなる。 ・PTAや地域への負担が大きくなる。 ・ある程度の学級数がないと、教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。 ・競技会の練習で人数が足りない。

○小規模中学校における課題

	課題（デメリット）
学習・生活	・学習や進路選択の模範となる生徒の数が少なくなる。 ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 ・多様な活躍の機会が少なく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。 ・集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。 ・グループワークやディベート等のアクティブラーニングの効果的な実践が困難になる。 ・部活動の選択肢が限られる。 ・教科専門の先生から授業を受けられない場合がある。
学校運営	・教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。 ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が困難となる。 ・部活動の指導者確保が困難となる。

削除

(2) 適正化の要件

略 しかし、本市では児童生徒数や学級数、通学距離、施設の老朽化度合などに大きな学校間格差が生じている。

○大規模校における利点と課題

利 点 (メリット)		課 題 (デメリット)
児 童 生 徒	<u>・多くの出会いから様々な経験ができ、忍耐力や包容力を身に付ける機会に恵まれやすくなる。</u> <u>・集団の中で仲間から刺激を受け、認め合い、協力し、高め合うことで成長できる。</u>	<u>・静かで落ち着いた生活環境ができあがりにくくなる。</u> <u>・児童生徒一人ひとりに目が届きにくくなり、生徒指導や健康状態の把握が難しくなる。</u>
教 育	<u>・学校行事や学習活動で集団の力が発揮され、学校が活性化する。</u>	<u>・各学級の学習進度の調整、指導方法の徹底が難しくなる。</u>
学 校 運 営	<u>・各学年に複数の教員が配置され、学年としての取り組みや教材の協議ができる。</u> <u>・教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教職員配置をしやすい。</u>	<u>・教職員相互の連絡調整や連携が不十分となりやすく、学校内の教育目標や活動の一貫性に欠ける可能性がある。</u>

※大規模校については他自治体の検討結果を参考に作成。

(2) 適正化の要件

略 しかし、本市では児童生徒数や学級数、通学距離などに大きな学校間較差が生じている。

今後は、小規模校、特に中学校の小規模校の課題を解消し、より充実した教育環境を構築するために次の点に配慮して、適正化を図る必要がある。

ア 児童生徒の望ましい集団生活を通して、学力定着、学習意欲向上、規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力を育み、発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できるような学級規模・人数にする。

イ 略

ウ 授業の改善や指導方法等の研究を充実させるために、同一学年担当教師が情報交換や研究協議などができる環境を作る。特に中学校では、各教科の専門教員が確実に配置される必要がある。

エ 生涯学習、スポーツ等の活動場所、地域防災拠点など地域住民にとって核となる身近な施設であることを踏まえ、各地区の地域性や歴史に十分配慮して将来の学校像を考える。

オ 適正化に取り組むにあたり、学校施設の老朽化の進行状況を踏まえる必要がある。

3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

(1) 学校規模の適正基準

適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方として、本市小中学校の適正基準を次のとおり定義する。

今後は、児童生徒、教職員、学校運営面の課題を解消し、より充実した教育環境を構築するために次の点に配慮して、適正化をめざす必要がある。

ア 児童生徒の望ましい集団生活を通して、学力定着、学習意欲向上、規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力が育まれるような学級規模・人数にする。

イ 略

ウ 授業の改善や指導方法等の研究を充実させるために、同じ学年での情報交換や研究協議などができる環境を作る。特に中学校では、各教科担当教員と教科によっては複数の担当教員が配置される必要がある。

エ 学校、PTA、地区の地域性や歴史に十分配慮して将来の学校像を考える。

3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

(1) 学校規模の適正基準

適正配置及び規模の適正化に係る基本的な考え方として、学校教育法施行規則第41条及び第79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条、旧文部省助成課資料などを参考に検討を行った結果、本市小中学校の適正基

表 略

(2) 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法

適正規模及び適正配置を図る手法として、中学校を優先し、学級数、児童生徒数の推移、施設の老朽化度合を見ながら、統廃合、通学区域、通学方法について検討を行う。

ア 中学校の統廃合

中学校の小規模校における課題解消を目的に、今後の学級数や生徒数の推移、既存施設の老朽化を踏まえ、中学校の統廃合を検討する。ただし、通学区域、地域の歴史や特性などに十分配慮する必要がある。

イ 小学校の統廃合

小学校の小規模校における利点と課題のバランスを注視し、今後の学級数や児童数、既存施設の老朽化を踏まえ、必要に応じて小学校の統廃合を検討する。ただし、通学区域、通学方法、地域の歴史や特性などに十分配慮する必要がある。

ウ 略

エ 通学方法

国の基準では、中学生の通学距離はおおむね6キロメートル以内とあり、徒歩や自転車での通学が原則となる。小学生はおおむね4キロメートル以内とあるが、一方で、通学団での異学年交流や地域との繋がり、体力保持など徒歩通学の意

準は、次のとおり定義する。

表 略

(2) 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法

適正規模及び配置を図る手法として、過小規模校、小規模校を中心に、学級数、児童生徒数の推移を見ながら、統廃合、小中一貫教育、通学区域、通学方法について検討を行う。

ア 学校の統廃合

今後の学級数、児童生徒数の推移を踏まえ、異学年との交流や職員同士の情報共有などのメリットを総合的に考えた場合、適正化の方策として適した手法の一つであると考え。しかし、学区間の整合性、地域の歴史や思いなどに十分配慮する必要がある。

イ 小中一貫教育

小中一貫教育として、児童生徒数の少ない小中学校を統合し新しい学校を新設する「施設一体型」や施設はそのままに小中9年間を通したカリキュラムを組み、児童生徒同士や教職員同士の交流を行う「施設分離型」などがある。愛西市としての小中一貫教育による適正化を保護者や地域の理解を得ながら考えていく必要がある。

ウ 略

エ 通学方法

施設費の国庫負担基準では、小学生の通学距離はおおむね4キロメートル以内とある。しかし、2キロメートルの範囲でも低学年児童には通学時間が1時間近く掛る所もあり、小

義は大きい。徒歩での通学を原則としつつ、適正化によって通学距離が長くなる児童に対して、スクールバス等の補助的な活用も含めた、安全で心身に過度の負担がかからない通学方法の検討が求められる。

(3) 学級編制の適正化の考え方

ア 下限について

集団生活を通して規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力等を育み、発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できる人数を想定し、検討を進めた。

令和3年現在、中学1年生は、1学年の生徒数が36人で2学級になる。1学級18人程度の生徒数で単学級でないことが望ましいことから、中学校の下限を6学級（2学級×3学年、生徒数108人程度）とする。

また、小学校は、各学年1学級の6学級（1・2年生合計で7人まで、3・4年生と5・6年生でそれぞれ合計14人までが複式学級）を下限とする。

イ 上限について

中学校では、1校あたり24学級とする。また小学校では、1校あたり30学級とする。 略

ウ 上記以外の学校の取り扱い

学生の通学距離としては広範囲であると考え。したがって、愛西市独自の基準を定め、通学距離が長い児童に対してスクールバスを運行する必要性や、安全かつ心身の負担を軽減する通学路の改善の検討が求められる。

(3) 学級編制の適正化の考え方

ア 下限について

小学校では、集団生活を通して規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力等を育てられる人数を想定し、検討を進めた。

現在、1・2学年の時点で1学級の児童数が36人であると2学級になることから、少なくとも1学級に18人程度の人数が望ましいと考えられる。よって、小学校の下限を6学級（1学級×6学年、児童数は108人程度）とする。

中学校では、教科専門の教員が配置出来ないことや、部活動、集団的な活動が制約されることなどの課題が生じている。

1学年の時点で1学級的人数が36人であると2学級になることから、1学級18人程度の生徒数で単学級でないことが望ましい。よって、中学校の下限を6学級（2学級×3学年、生徒数は108人程度）とする。

イ 上限について

小学校では、1校あたり30学級とする。また中学校では、1校あたり24学級とする。 略

ウ 上記以外の学校の取り扱い

略 今後の児童生徒数の推移や社会性を育てられる環境などを考えながら、望ましい学校規模に向けて統廃合や通学区の再編、通学方法等を検討する。

(4) その他学校を取り巻く制度の活用

現在、学校を取り巻く状況に対する様々な制度の中には、小中一貫校や義務教育学校、学校選択制のように適正化と同様の効果をもたらすものがある。

現状では、愛西市において直ちに採用することは難しいが、今後も情報収集を進め、条件等が整えば、これらの制度の採用による効果的な適正化の可否について検討する必要がある。

4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項 略

そして、教育行政施策・教育行財政制度、I C T教育や特別支援教育の充実にも目を向けるとともに、地域の特性や将来の動向を見極めながら、学校施設の複合化・統廃合後の教育財産の活用など新たな視点に立った検討も期待されている。

略

略 今後の児童生徒数の推移や社会性を育てられる環境などを考えながら、望ましい学校規模に向けて統廃合や小中一貫教育、通学区の再編、通学方法等の検討をする。

4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項 略

そして、教育行政施策・教育行財政制度にも目を向けるとともに、地域の特性や将来の動向を見極めながら、学校施設の複合化・統廃合後の教育財産の活用など新たな視点に立った検討も期待されている。

略

愛西市の人口統計

■ 3 区分人口（年少、生産年齢、老年）の推移

区分年次	人数(人)				比率(%)		
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総 計	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
H17	10,088	44,313	12,771	67,172	15.0%	66.0%	19.0%
H18	10,025	43,676	13,371	67,072	14.9%	65.2%	19.9%
H19	10,002	43,124	13,986	67,112	14.9%	64.3%	20.8%
H20	9,863	42,419	14,600	66,882	14.7%	63.5%	21.8%
H21	9,783	41,840	15,230	66,853	14.6%	62.6%	22.8%
H22	9,624	41,446	15,753	66,823	14.4%	62.0%	23.6%
H23	9,441	41,163	15,994	66,598	14.2%	61.8%	24.0%
H24	9,128	40,518	16,500	66,146	13.8%	61.3%	24.9%
H25	8,910	39,579	17,322	65,811	13.5%	60.2%	26.3%
H26	8,684	38,743	17,978	65,405	13.3%	59.2%	27.5%
H27	8,424	38,076	18,520	65,020	13.0%	58.5%	28.5%
H28	8,109	37,513	18,808	64,430	12.6%	58.2%	29.2%
H29	7,742	37,123	19,067	63,932	12.1%	58.1%	29.8%
H30	7,452	36,625	19,340	63,417	11.8%	57.7%	30.5%
H31,R1	7,250	36,333	19,474	63,057	11.5%	57.6%	30.9%
R2	7,083	36,205	19,561	62,849	11.3%	57.6%	31.1%

※比率は、小数第 3 位を四捨五入し、合計が 100%になるよう最大比率の項目で端数処理を行った。

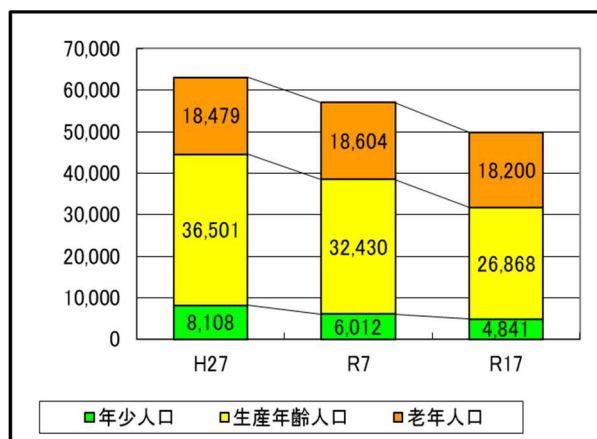
※数値は住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在)による。

■ 年齢別（3 区分）人口の推計

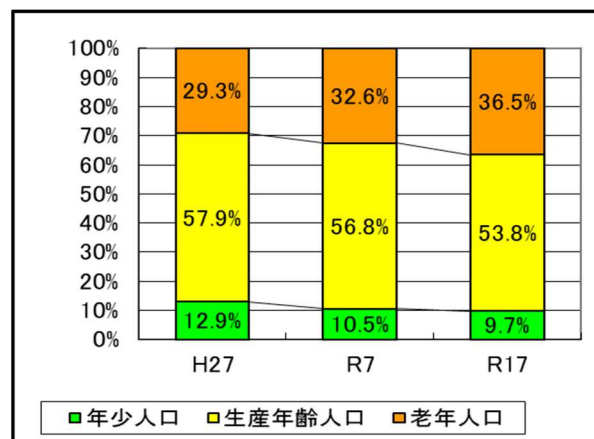
区分	2015 年(H27)		2025 年(R7)		2035 年(R17)	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総人口	63,088	100.0%	57,046	100.0%	49,909	100.0%
年少人口 (0～14 歳)	8,108	12.9%	6,012	10.5%	4,841	9.7%
生産年齢人口 (15～64 歳)	36,501	57.9%	32,430	56.8%	26,868	53.8%
老年人口 (65 歳以上)	18,479	29.3%	18,604	32.6%	18,200	36.5%

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）』より。

■ 人数推移



■ 比率推移



愛西市の人口統計

■ 3 区分人口（年少、生産年齢、老年）の推移

区分年次	人数(人)				比率(%)		
	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人 口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	総計	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人 口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
H17	10,088	44,313	12,771	67,172	15.0%	66.0%	19.0%
H18	10,025	43,676	13,371	67,072	14.9%	65.2%	19.9%
H19	10,002	43,124	13,986	67,112	14.9%	64.3%	20.8%
H20	9,863	42,419	14,600	66,882	14.7%	63.5%	21.8%
H21	9,783	41,840	15,230	66,853	14.6%	62.6%	22.8%
H22	9,624	41,446	15,753	66,823	14.4%	62.0%	23.6%
H23	9,441	41,163	15,994	66,598	14.2%	61.8%	24.0%
H24	9,128	40,518	16,500	66,146	13.8%	61.3%	24.9%
H25	8,910	39,579	17,322	65,811	13.5%	60.2%	26.3%
H26	8,684	38,743	17,978	65,405	13.3%	59.2%	27.5%

※比率は、少数第 3 位を四捨五入し、合計が 100%になるよう最大比率の項目で端数処理を行った。

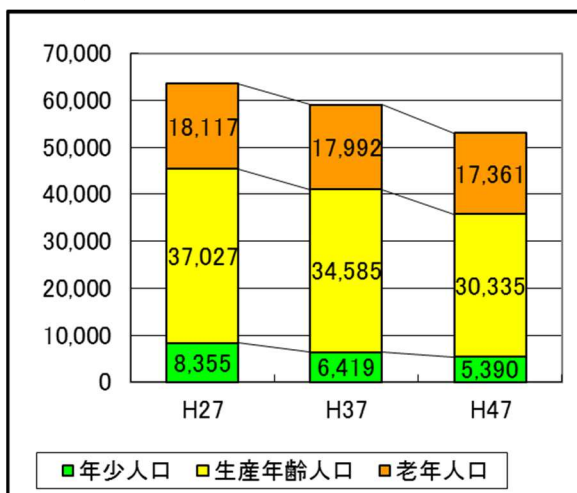
※数値は住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在)による。

■ 年齢別（3 区分）人口の推計

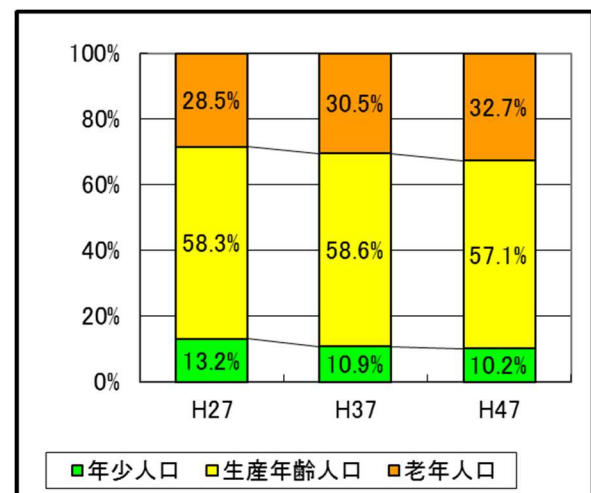
区分	2015 年(H27)		2025 年(H37)		2035 年(H47)	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総人口	63,499	100.0%	58,996	100.0%	53,086	100.0%
年少人口 (0～14 歳)	8,355	13.2%	6,419	10.9%	5,390	10.2%
生産年齢人口 (15～64 歳)	37,027	58.3%	34,585	58.6%	30,335	57.1%
老年人口 (65 歳以上)	18,117	28.5%	17,992	30.5%	17,361	32.7%

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』より。

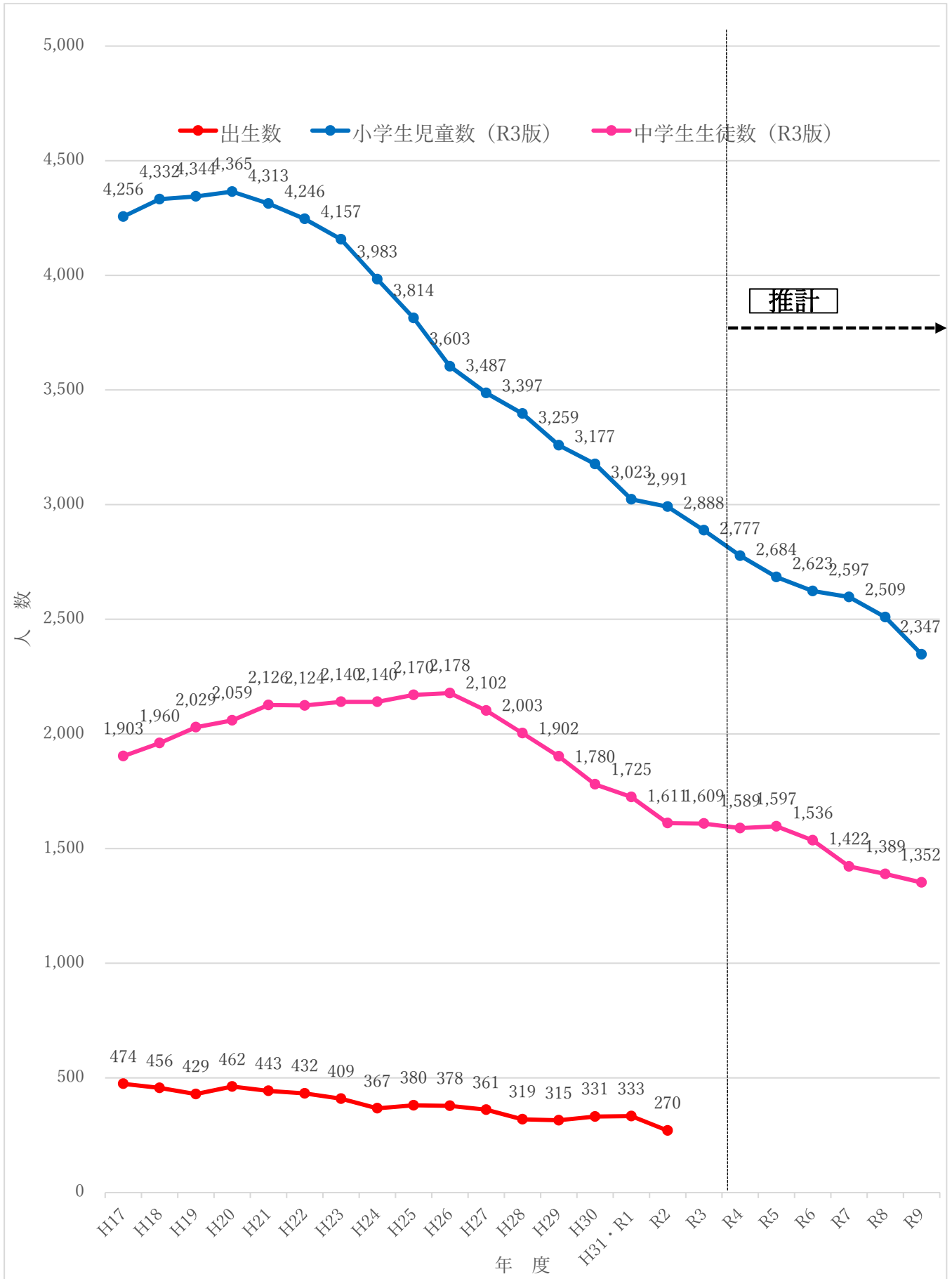
■ 人数推移



■ 比率推移

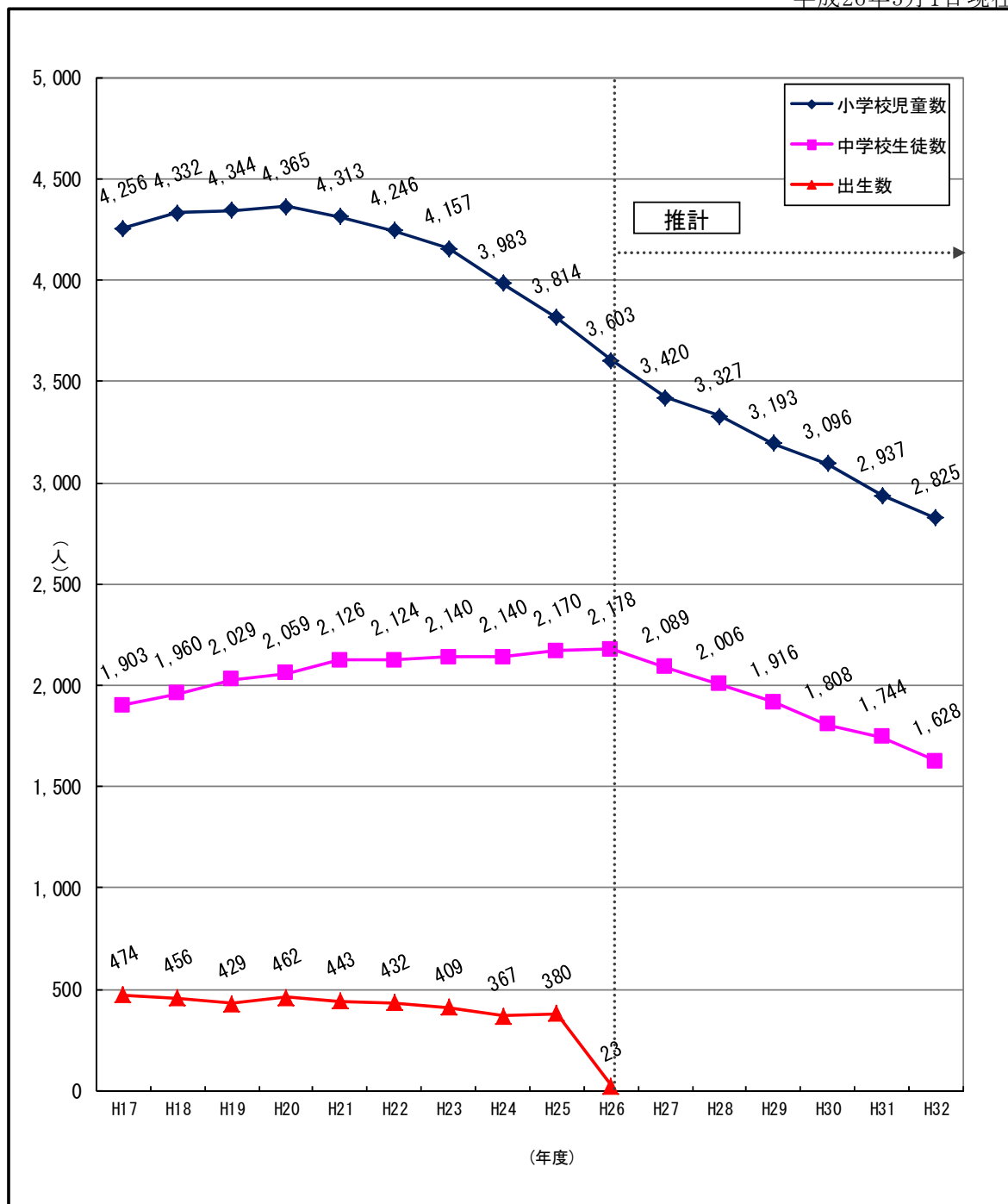


愛西市の出生数と児童・生徒数推移



愛西市の出生数と児童・生徒数推移

平成26年5月1日現在



※児童・生徒数は、学校基本調査より。出生数は、住民基本台帳より。
 ※H27からの児童・生徒数推計は、H26現在の未就学児童数をもとに作成。

改正案

資料 3

学校別児童生徒数・学級数推計(R3～R9)

令和3年5月1日現在

小学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	538	18	540	18	528	18	543	18	557	18	546	18	524	17
佐屋西小	228	9	220	9	225	10	222	10	226	10	219	9	208	8
市江小	214	8	208	8	213	8	205	8	200	8	188	7	177	6
永和小	337	12	316	12	298	12	278	12	284	12	273	12	255	12
立田北部小	139	6	136	6	136	6	125	6	120	6	120	6	111	6
立田南部小	135	6	125	6	110	6	111	6	104	6	97	6	97	6
八輪小	95	6	95	6	97	6	95	6	100	6	100	6	90	6
開治小	76	6	79	6	83	6	81	6	76	6	79	6	72	6
北河田小	305	12	297	12	279	12	282	12	276	12	272	12	257	11
勝幡小	213	8	190	7	196	8	180	7	179	7	183	7	173	7
草平小	268	11	263	11	239	10	236	10	233	9	211	8	206	8
西川端小	212	7	204	8	198	7	207	7	204	6	213	7	210	7
計	2,760	109	2,673	109	2,602	109	2,565	108	2,559	106	2,501	104	2,380	100
中学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	517	14	501	15	508	15	504	15	468	15	481	14	476	14
永和中	217	8	195	6	194	6	180	6	163	6	159	6	157	6
立田中	177	6	183	6	178	6	157	6	143	6	136	6	117	5
八開中	95	3	100	4	88	3	86	3	80	3	82	3	85	3
佐織中	280	9	286	9	291	9	285	9	263	9	247	8	233	7
佐織西中	279	9	276	9	283	9	256	8	238	8	222	7	224	7
計	1,565	49	1,541	49	1,542	48	1,468	47	1,355	47	1,327	44	1,292	42
小中計	4,325	158	4,214	158	4,144	157	4,033	155	3,914	153	3,828	148	3,672	142

※R3は通常学級の数。R4からの推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

学校別児童生徒数・学級数推計(H27～H32)

平成26年5月1日現在

小学校名	H26(参考)		H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	637	20	602	18	612	19	606	19	592	18	555	18	533	18
佐屋西小	267	10	236	9	233	9	208	8	211	9	200	8	206	8
市江小	267	10	251	10	240	10	239	10	220	8	211	6	213	6
永和小	462	14	471	15	443	14	429	13	433	13	390	12	369	12
立田北部小	197	6	189	6	182	6	176	6	171	6	171	6	155	6
立田南部小	175	6	174	6	171	6	165	6	156	6	151	6	145	6
福原分校	4	2	6	3	6	2	7	3	7	2	9	3	9	3
八輪小	110	6	112	6	112	6	107	6	103	6	99	6	92	6
開治小	113	6	103	6	104	6	92	6	84	6	80	6	68	6
北河田小	400	12	399	12	382	12	370	12	346	12	335	12	339	12
勝幡小	253	10	241	9	240	9	231	9	245	10	234	9	221	8
草平小	399	12	383	12	365	12	350	12	326	12	307	11	294	10
西川端小	260	10	253	10	237	9	213	7	202	6	195	6	181	6
計	3,544	124	3,420	122	3,327	120	3,193	117	3,096	114	2,937	109	2,825	107
中学校名	H26(参考)		H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	811	22	765	21	678	19	634	18	571	16	578	16	537	15
永和中	221	7	219	6	237	7	239	8	234	7	233	7	223	7
立田中	229	7	232	8	222	7	198	6	189	6	182	6	178	6
八開中	133	5	130	6	123	5	112	4	112	4	110	3	111	4
佐織中	329	10	342	10	358	10	359	11	349	11	320	9	294	9
佐織西中	421	13	401	12	388	12	374	11	353	10	321	10	285	9
計	2,144	64	2,089	63	2,006	60	1,916	58	1,808	54	1,744	51	1,628	50
小中計	5,688	188	5,509	185	5,333	180	5,109	175	4,904	168	4,681	160	4,453	157

※H26は通常学級の数。H27からの推計は、H26現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

改正案

資料4

学校別〔新入学〕児童生徒数・学級数推計(R3～R9)

令和3年5月1日現在

小学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	82	3	104	3	86	3	96	3	92	3	86	3	60	2
佐屋西小	39	2	32	1	38	2	42	2	34	1	34	1	28	1
市江小	39	1	30	1	35	1	31	1	29	1	24	1	28	1
永和小	56	2	38	2	45	2	38	2	48	2	48	2	38	2
立田北部小	16	1	23	1	24	1	16	1	19	1	22	1	7	1
立田南部小	13	1	24	1	10	1	22	1	15	1	13	1	13	1
八輪小	19	1	19	1	13	1	14	1	21	1	14	1	9	1
開治小	11	1	22	1	14	1	9	1	11	1	12	1	4	1
北河田小	45	2	47	2	44	2	50	2	42	2	44	2	30	1
勝幡小	33	1	23	1	36	2	29	1	30	1	32	1	23	1
草平小	35	1	47	2	33	1	38	2	33	1	25	1	30	1
西川端小	34	1	31	1	35	1	35	1	34	1	44	2	31	1
計	422	17	440	17	413	18	420	18	408	16	398	17	301	14
中学校名	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	169	5	178	6	161	5	165	5	142	5	174	5	160	5
永和中	72	3	59	2	63	2	58	2	42	2	59	2	56	2
立田中	69	2	60	2	49	2	48	2	46	2	42	2	29	1
八開中	29	1	38	2	21	1	27	1	32	1	23	1	30	1
佐織中	98	3	101	3	92	3	92	3	79	3	76	3	78	3
佐織西中	94	3	91	3	98	3	67	2	73	3	82	3	69	2
計	531	17	527	18	484	16	457	15	414	16	456	16	422	14
小中計	953	34	967	35	897	34	877	33	822	32	854	33	723	28

※R3は通常学級の数。R4からの推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

学校別〔新入学〕児童生徒数・学級数推計(H27～H32)

平成26年5月1日現在

小学校名	H26(参考)		H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
佐屋小	98	3	99	3	107	4	95	3	83	3	73	3	76	3
佐屋西小	23	1	32	1	41	2	28	1	43	2	33	1	29	1
市江小	29	1	40	2	38	2	36	2	34	1	34	1	31	1
永和小	70	2	77	3	63	2	66	2	67	2	47	2	49	2
立田北部小	34	1	31	1	24	1	26	1	29	1	27	1	18	1
立田南部小	23	1	33	1	28	1	22	1	22	1	23	1	17	1
福原分校(※)	0	0	4	1	0	1	2	1	1	1	2	1	0	1
八輪小	21	1	20	1	19	1	11	1	15	1	13	1	14	1
開治小	20	1	8	1	18	1	12	1	9	1	13	1	8	1
北河田小	47	2	69	2	59	2	65	2	51	2	44	2	51	2
勝幡小	44	2	35	1	48	2	31	1	46	2	30	1	31	1
草平小	61	2	61	2	50	2	61	2	40	2	34	1	48	2
西川端小	36	2	37	2	36	2	33	1	25	1	28	1	22	1
計	506	19	546	21	531	23	488	19	465	20	401	17	394	18
中学校名	H26(参考)		H27		H28		H29		H30		H31		H32	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐屋中	235	7	253	8	190	6	191	6	190	6	197	6	150	5
永和中	78	3	68	2	91	3	80	3	63	2	90	3	70	2
立田中	85	3	75	3	62	2	61	2	66	2	55	2	57	2
八開中	51	2	36	2	36	2	40	2	36	2	34	1	41	2
佐織中	116	4	117	4	125	4	117	4	107	4	96	3	91	3
佐織西中	147	5	121	4	120	4	133	4	100	3	88	3	97	3
計	712	24	670	23	624	21	622	21	562	19	560	18	506	17
小中計	1,218	43	1,216	44	1,155	44	1,110	40	1,027	39	961	35	900	35

※H26は通常学級の数。H27からの推計は、H26現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

※福原分校は複式学級のため、新入学児童数と学級数が一致しない。

改正案

資料5

令和3年度愛西市の学級編制表

令和3年5月1日現在

地区名	小学校名		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋小	児童数	82	97	78	81	98	102	538	30	568
		学級数	3	3	3	3	3	3	18	7	25
	佐屋西小	児童数	39	41	30	45	33	40	228	11	239
		学級数	2	2	1	2	1	1	9	4	13
	市江小	児童数	39	36	34	39	30	36	214	10	224
		学級数	2	2	1	1	1	1	8	3	11
	永和小	児童数	56	59	42	58	63	59	337	18	355
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	4	16
立田	立田北部小	児童数	16	22	24	27	24	26	139	6	145
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	立田南部小	児童数	13	20	22	21	25	34	135	12	147
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	3	9
八開	八輪小	児童数	19	14	16	16	11	19	95	6	101
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	開治小	児童数	11	9	16	11	10	19	76	1	77
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	7
佐織	北河田小	児童数	45	48	48	47	62	55	305	13	318
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	4	16
	勝幡小	児童数	33	28	31	45	30	46	213	4	217
		学級数	1	1	1	2	1	2	8	3	11
	草平小	児童数	35	47	36	41	57	52	268	9	277
		学級数	1	2	2	2	2	2	11	3	14
	西川端小	児童数	34	35	37	26	41	39	212	8	220
		学級数	1	1	1	1	2	1	7	4	11
小学校計		児童数	422	456	414	457	484	527	2,760	128	2,888
		学級数	18	19	17	19	18	18	109	40	149
地区名	中学校名		1 年	2年	3年				通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋中	生徒数	169	154	194				517	12	529
		学級数	5	4	5				14	4	18
	永和中	生徒数	72	64	81				217	8	225
		学級数	3	2	3				8	3	11
立田	立田中	生徒数	69	54	54				177	7	184
		学級数	2	2	2				6	3	9
八開	八開中	生徒数	29	33	33				95	2	97
		学級数	1	1	1				3	2	5
佐織	佐織中	生徒数	98	87	95				280	10	290
		学級数	3	3	3				9	2	11
	佐織西中	生徒数	94	91	94				279	5	284
		学級数	3	3	3				9	2	11
中学校計		児童数	531	483	551				1,565	44	1,609
		学級数	17	15	17				49	16	65
小中学校計									4,325	172	4,497
									158	56	214

平成26年度愛西市の学級編制表

平成26年5月1日現在

地区名	小学校名	0	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋小	児童数	98	110	97	101	97	134	637	11	648
		学級数	3	4	3	3	3	4	20	2	22
	佐屋西小	児童数	23	44	40	53	44	63	267	2	269
		学級数	1	2	1	2	2	2	10	2	12
	市江小	児童数	29	43	53	37	49	56	267	4	271
		学級数	1	2	2	1	2	2	10	1	11
	永和小	児童数	70	90	63	80	91	68	462	5	467
		学級数	2	3	2	2	3	2	14	2	16
立田	立田北部小	児童数	34	27	34	32	31	39	197	2	199
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	立田南部小	児童数	23	28	31	28	31	34	175	3	178
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	福原分校	児童数	0	0	1	1	0	2	4	0	4
		学級数	0	0	0	1	0	1	2	0	2
八開	八輪小	児童数	21	17	19	16	19	18	110	2	112
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	2	8
	開治小	児童数	20	17	17	24	17	18	113	3	116
		学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	7
佐織	北河田小	児童数	47	55	75	77	76	70	400	12	412
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	3	15
	勝幡小	児童数	44	41	32	40	49	47	253	3	256
		学級数	2	2	1	1	2	2	10	2	12
	草平小	児童数	61	53	64	76	68	77	399	8	407
		学級数	2	2	2	2	2	2	12	3	15
	西川端小	児童数	36	35	36	57	52	44	260	4	264
		学級数	2	1	1	2	2	2	10	2	12
小学校計		児童数	506	560	562	622	624	670	3,544	59	3,603
		学級数	19	22	18	20	22	23	124	24	148
地区名	中学校名	0	1 年	2年	3年	0			通常	特別 支援	合計
佐屋	佐屋中	生徒数	235	277	299	0			811	13	824
		学級数	7	7	8	0			22	3	25
	永和中	生徒数	78	73	70	0			221	3	224
		学級数	3	2	2	0			7	1	8
立田	立田中	生徒数	85	72	72	0			229	1	230
		学級数	3	2	2	0			7	1	8
八開	八開中	生徒数	51	43	39	0			133	0	133
		学級数	2	2	1	0			5	0	5
佐織	佐織中	生徒数	116	109	104	0			329	11	340
		学級数	4	3	3	0			10	3	13
	佐織西中	生徒数	147	133	141	0			421	6	427
		学級数	5	4	4	0			13	2	15
中学校計		児童数	712	707	725	0			2,144	34	2,178
		学級数	24	20	20	0			64	10	74
小中学校計									5,688	93	5,781
									188	34	222

改正案

資料6

学級数規模別学校区分一覧

令和3年5月1日現在

小 学 校	令和3年度			
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上
		市江小 (8) 佐屋西小 (9) 立田北部小 (6) 立田南部小 (6) 八輪小 (6) 開治小 (6) 勝幡小 (8) 草平小 (11) 西川端小 (7)	永和小 (12) 佐屋小 (18) 北河田小 (12)	
		9校	3校	
	令和9年度推計			
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上
		佐屋西小 (8) △1 市江小 (6) △2 立田北部小 (6) 0 立田南部小 (6) 0 八輪小 (6) 0 開治小 (6) 0 北河田小 (11) △1 勝幡小 (7) △1 草平小 (8) △3 西川端小 (7) 0	永和小 (12) 0 佐屋小 (17) △1	
		10校(+1)	2校(△1)	

中 学 校	令和3年度			
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上
	八開中 (3)	永和中 (8) 立田中 (6)	佐屋中 (14) 佐織中 (9) 佐織西中 (9)	
	1校	2校	3校	
	令和9年度推計			
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上
	八開中 (3) 0 立田中 (5) △1	永和中 (6) △2 佐織中 (7) △2 佐織西中 (7) △2	佐屋中 (14) △1	
	2校(+1)	3校(+1)	1校(△2)	

※R3は通常学級の数。R9推計は、R3現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

学級数規模別学校区分一覧

平成26年5月1日現在

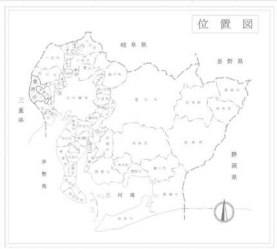
小 学 校	平成26年度			
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上
	福原分校 (2)	市江小 (11) 立田北部小 (8) 立田南部小 (8) 八輪小 (8) 開治小 (7)	佐屋西小 (12) 永和小 (16) 北河田小 (15) 勝幡小 (12) 草平小 (15) 西川端小 (12)	佐屋小 (22)
	1校	5校	6校	1校
	平成32年度推計			
	5学級以下	6～11	12～18	19学級以上
中 学 校	福原分校 (3) 1	佐屋西小 (8) △4 市江小 (6) △5 立田北部小 (6) △2 立田南部小 (6) △2 八輪小 (6) △2 開治小 (6) △1 勝幡小 (8) △4 草平小 (10) △5 西川端小 (6) △6	佐屋小 (18) △4 永和小 (12) △4 北河田小 (12) △3	
	1校	9校(+4)	3校(△3)	
	平成26年度			
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上
	八開中 (5)	永和中 (8) 立田中 (8)	佐織中 (13) 佐織西中 (15)	佐屋中 (25)
	1校	2校	2校	1校
	平成32年度推計			
	5学級以下	6～8	9～18	19学級以上
	八開中 (4) △1	永和中 (7) △1 立田中 (6) △2	佐屋中 (15) △10 佐織中 (9) △4 佐織西中 (9) △6	
	1校	2校	3校(+1)	0校(△1)

※H26は通常学級の数。H32推計は、H26現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成している。

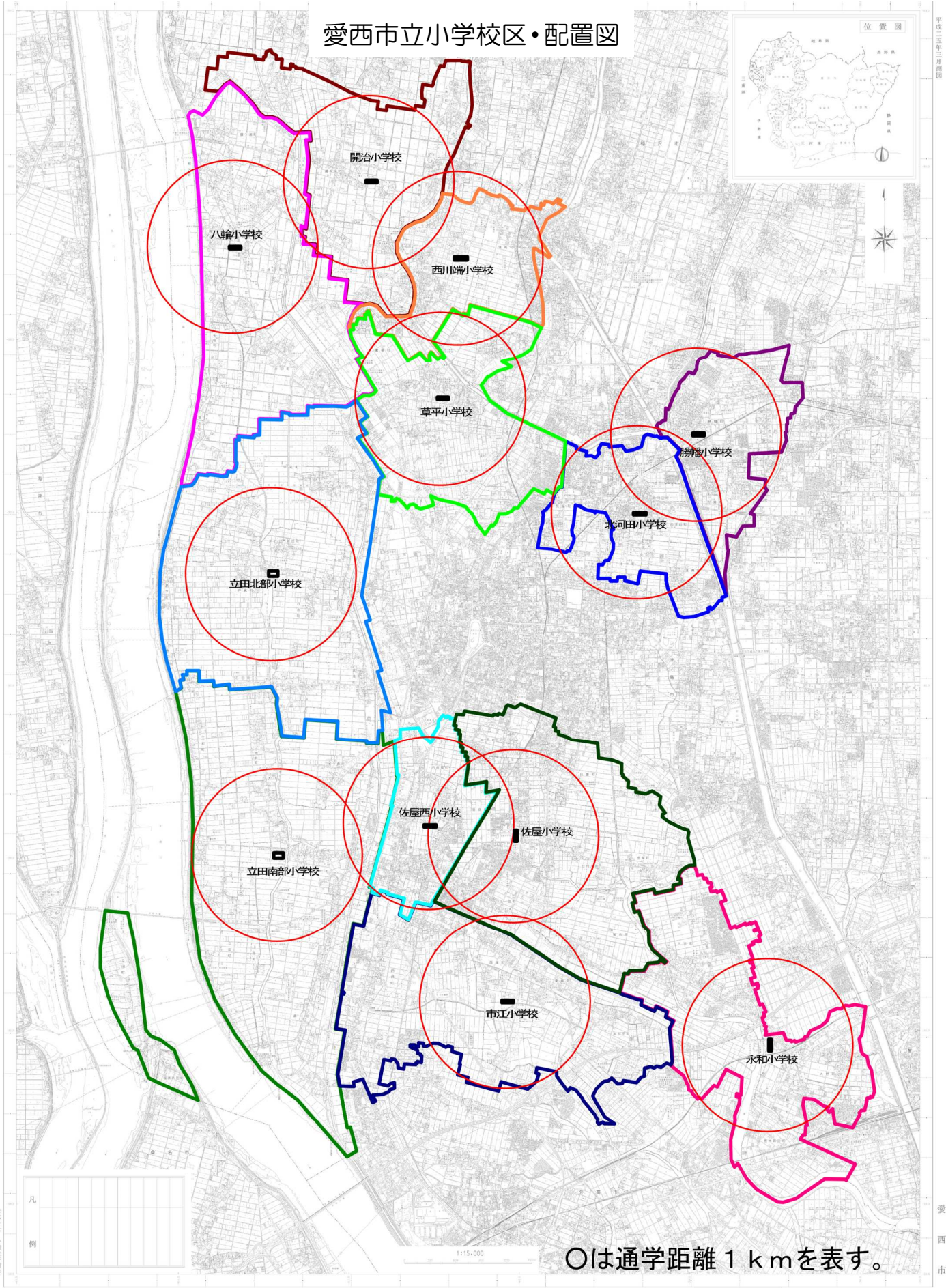
改正案

資料 7

愛西市立小学校区・配置図



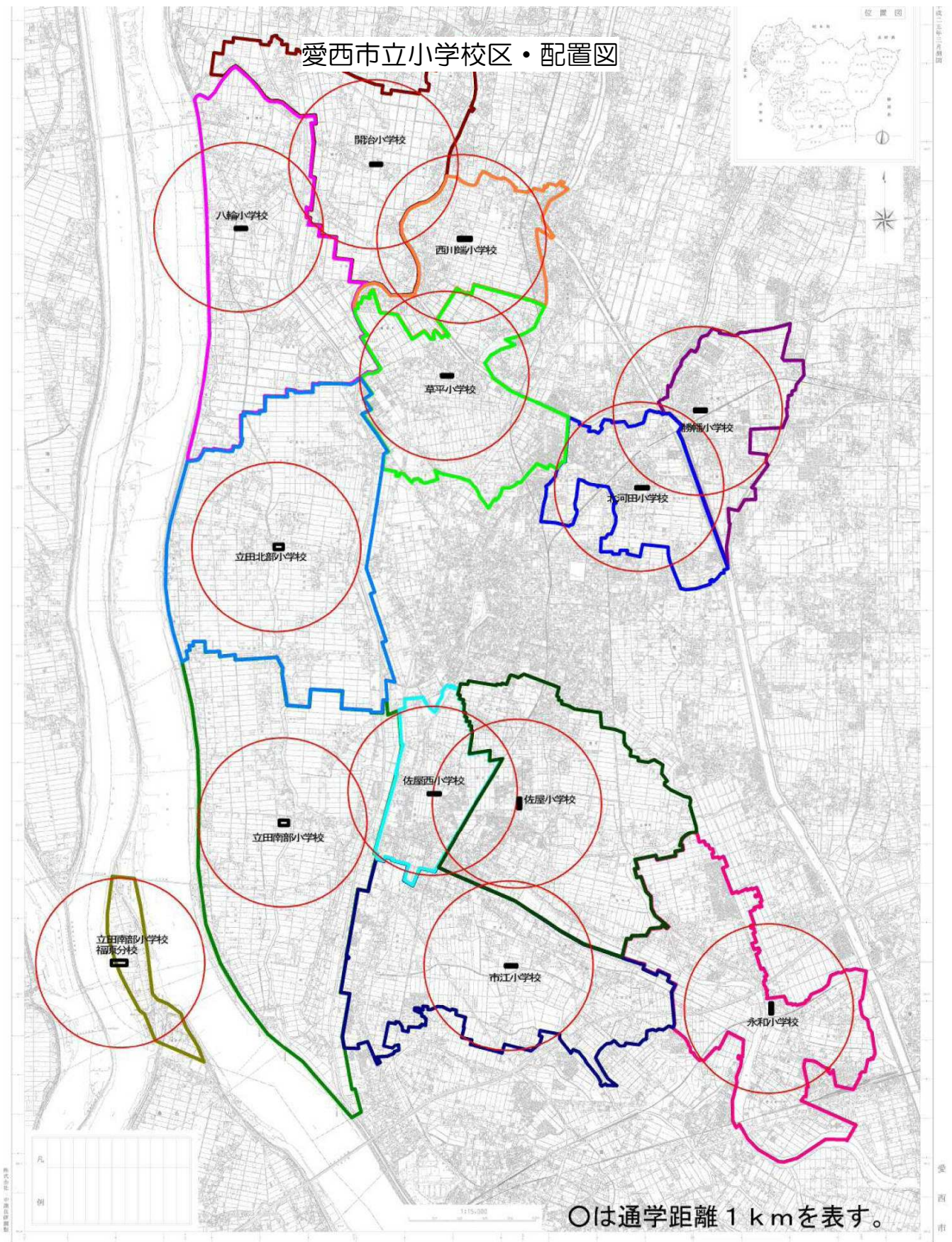
平成三年三月開図



愛西市

改正前

資料 7



4. 参考資料

「愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会」資料

委員会	資料 番号	サイ ズ	内 容	備 考 (配布日)
第 1 回	1	A4	愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会	(12/27)
	2	A4	小中学校適正規模適正配置等検証委員会	(12/27)
	3	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本方針	(12/27)
	4	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本計画	(12/27)
第 2 回	1	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本方針（修正案）	(1/12)
	2	A4	令和3年度小学校・義務教育学校教員定数配当基準表	(1/12)
	3	A3	愛西市立小学校児童数の推移（R4.1.4現在）	(1/12)
	4	A4	複式学級の編成基準	(1/12)
	5	A3	小中学校教員配置数	(1/12)
	6	A4	様々な学習形態	(1/12)
	7	A4	愛西市中中学校部活動一覧（常設）	(1/12)
	8	A4	小中一貫教育について	(1/12)
	9	A4	通学距離・範囲	(1/12)
第 3 回	1	A4	義務教育学校と小中一貫校	(3/11)
	2	A4	学校選択制	(3/11)
	3	A4	国内におけるスクールバス活用状況（抜粋） スクールバス運行について	(3/11)
	4	A4	児童生徒数変遷	(3/11)
	5	A4	愛西市立小中学校施設の老朽化対策に関する提言書（概要）	(3/11)
	6	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本方針（修正案）	(3/11)
	7	A3	規模の利点と課題	(3/11)
第 4 回	1	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本方針（修正案）	(3/17)
	2	A4	愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書（案）	(3/17)
	3	A4	検証結果報告書（案）	(3/17)
第 5 回	1	A4	愛西市立小中学校適正規模等基本方針（修正案）	(3/25)
	2	A4	愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書（案）	(3/25)
	3	A4	検証結果報告書（案）	(3/25)

小中学校適正規模適正 配置等検証委員会

愛西市教育委員会

小学校区別児童数（1年生）の推移及び推計

年度	永和	市江	佐屋	佐屋西	立田南部	立田北部	八輪	開治	北河田	勝幡	草平	西川端	児童計
2014 (H26)	72	29	101	23	23	34	21	20	49	44	61	37	514
2015 (H27)	76	40	98	35	38	30	22	9	69	34	59	40	550
2016 (H28)	59	39	106	41	35	25	21	19	58	45	53	37	538
2017 (H29)	65	34	104	33	27	25	11	11	62	31	56	37	496
2018 (H30)	69	41	85	43	24	26	18	11	50	43	48	25	483
2019 (R1)	45	38	79	28	25	26	16	17	50	31	38	36	429
2020 (R2)	60	37	104	41	21	24	16	9	48	29	49	36	474
2021 (R3)	58	40	87	41	16	17	19	11	48	35	37	36	445
2022 (R4)	39	31	105	32	23	23	19	22	46	23	48	31	442
2023 (R5)	45	35	86	39	10	23	13	14	44	36	33	35	413
2024 (R6)	38	31	96	42	23	16	15	8	50	29	38	36	422
2025 (R7)	46	29	91	34	16	19	22	11	42	29	33	35	407
2026 (R8)	46	24	87	34	14	19	15	12	43	32	26	45	397
2027 (R9)	35	29	59	28	13	7	9	4	29	21	30	31	295

※令和4（2022）年度以降については、令和3（2021）年10月1日現在の未就学児数から推計

適正規模等についての 検討の経緯

適正規模等についての検討の経緯

愛西市立小中学校適正規模等検討委員会

H26.5 ~ H26.11 検討委員会（5回）

※保護者代表・自治会代表を含めた委員8名により開催



H27.1 愛西市立小中学校適正規模等検討委員会から愛西市教育委員会へ
愛西市立小・中学校における学校規模及び学校配置の基本的在り方についての提案を提出



愛西市教育委員会

H27.2 愛西市立小中学校適正規模等基本方針を策定

※HP及び広報平成27年4月号にて公開

H27.3 3月議会に愛西市立小中学校適正規模等基本方針を報告

H27.5 市内小中学校PTA役員に対しアンケート実施 ※①



愛西市立小中学校適正規模等検討協議会

H27.7 ~ H28.8 検討協議会（8回）

※公募委員・各地区自治会代表・母親代表を含めた委員18名により開催

地域懇談会開催

※広報同時回覧にて開催周知

H27.10 佐屋会場・立田会場

H27.11 八開会場・佐織会場 来場者にアンケート実施

H28.4 総代・副総代、幼・保育園、小・中学校にアンケート実施

H28.9 愛西市立小中学校適正規模等検討協議会から愛西市教育委員会へ
愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案を提出

※HPにて提案を公開

愛西市教育委員会

10回にわたり定例・臨時教育委員会にて検討

H29.9 教育委員会にて適正規模等の方向性を決定

保護者説明会開催

※学校を通じて開催周知

第1回 H29.9.16・17 八開会場・立田会場

第2回 H29.11.18・26 八開会場・立田会場

地域説明会開催

第1回 H30.7.21・22 八開会場・立田会場

第2回 R1.9.21 八開会場・立田会場

適正規模を考える視点

【視点(1)】～より育ちやすい環境について～

- ① 集団の中で多様な考えに触れ、お互いを認め合い、協力し合い、切磋琢磨することができるか
- ② 多くの出会いから様々な経験ができ、忍耐力や包容力を身につけることができるか
- ③ 集団の中で社会性や規範意識を育むことができるか
- ④ 集団の中で自己肯定感を高め、他者を思いやることができるか

適正規模を考える視点

【視点(2)】 ～より良い学習環境について～

- ① 各教科の専門教師が配置できるか
- ② 学習形態の多様化が図れるか
(グループ学習・習熟度別・少人数指導等)
- ③ クラス替えができるか
- ④ 男女比のバランスはどうか
- ⑤ 部活動の選択の幅はあるか

●学校規模の適正基準

規模の種類	小 学 校	中 学 校
過小規模校	～ 5 学級	～ 5 学級
小規模校	6 学級 ～ 1 1 学級	6 学級～ 8 学級
適正規模校	1 2 学級～ 1 8 学級	9 学級～ 1 8 学級
大規模校	1 9 学級～ 3 0 学級	1 9 学級～ 2 4 学級
過大規模校	3 1 学級～	2 5 学級～

愛西市では国の基準を参考に、学校規模基準を以上のように定めました。

(平成 2 7 年 2 月 「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」 より)

小規模校のメリット・デメリット

メリット

- 児童生徒一人ひとりに教員の目が届きやすい
- 行事等で一人ひとりの活躍の機会をつくりやすい
- 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい

デメリット

- 教科によっては専門教師が配置できない
- 学習形態が制限されてしまう
- 卒業まで一度もクラス替えができない
- 人間関係が固定化(序列化)してしまう
- 部活動の選択の幅が少ない

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会 からの3つの提案

《統合案1》立田・八開地区の学校すべてを統合し、小中一貫校1校にする。

○立田南部小学校（福原分校含む）・立田北部小学校・八輪小学校・開治小学校・立田中学校・八開中学校を統合し、施設一体型の小中一貫校にする。

《統合案2》立田地区で小学校1校、八開地区で小学校1校、立田地区と八開地区で中学校1校とし、小中一貫教育を進める。

- 立田南部小学校（福原分校含む）、立田北部小学校を統合する。
- 八輪小学校と開治小学校を統合する。
- 立田中学校と八開中学校を統合する。
- 各小学校と中学校において連携型小中一貫教育を進める。

《統合案3》立田地区で小学校1校・中学校1校、八開地区で小学校1校・中学校1校とし、各地区で小中一貫教育を進める。

- 立田南部小学校（福原分校含む）、立田北部小学校を統合する。
- 八輪小学校、開治小学校を統合する。
- 立田中学校、八開中学校は、現状のままとする。
- 立田・八開地区それぞれで小中一貫教育を進める。

平成30年度愛西市学校別 児童生徒数及び学級数

《佐屋地区》

学校名	人数	学級数
永和小学校	4 2 1	1 3
市江小学校	2 2 3	9
佐屋小学校	5 9 9	1 8
佐屋西小学校	2 1 9	8
永和中学校	2 1 6	7
佐屋中学校	5 6 2	1 6

《立田地区》

学校名	人数	学級数
立田南部小学校	1 6 9	6
立田北部小学校	1 6 2	6
立田中学校	1 8 8	6

《八開地区》

学校名	人数	学級数
八輪小学校	1 0 3	6
開治小学校	8 2	6
八開中学校	1 0 7	4

《佐織地区》

学校名	人数	学級数
北河田小学校	3 3 5	1 2
勝幡小学校	2 3 4	1 0
草平小学校	3 2 7	1 2
西川端小学校	2 1 4	8
佐織中学校	3 3 7	1 0
佐織西中学校	3 3 9	1 1

平成30年度学校基本調査より通常学級のみ抽出

立田・八開地区統合後の児童生徒数及び学級数 (平成30年度における平成35年度推計)

《小学校》

	児童数	学級数
1年生	54	2
2年生	74	2
3年生	64	2
4年生	72	2
5年生	86	3
6年生	76	2
合計	426	13

《中学校》

	生徒数	学級数
1年生	71	3
2年生	97	3
3年生	96	3
合計	264	9

《学校規模の適正基準》

規模の種類	小学校	中学校
適正規模校	12学級～18学級	9学級～18学級

愛西市立小中学校適正規模に関する アンケート結果の概要について

愛西市立小中学校適正規模等の検討あたって、これまで各種アンケートを実施してきました。各アンケート結果の概要をお知らせします。

各アンケート実施日と回収数

種類	対象	実施日(回収日)	配布数	回収数	回収率
A	PTA役員(市内全小中学校)	平成27年5月8日	701	610	87.0%
B	地域懇談会(佐屋)	平成27年10月17日	25	22	88.0%
	地域懇談会(立田)	平成27年10月31日	13	11	84.6%
	地域懇談会(八開)	平成27年11月14日	32	27	84.4%
	地域懇談会(佐織)	平成27年11月28日	21	19	90.5%
C	未就学児歯科検診(佐織)	平成28年5月12日	24	24	100.0%
	未就学児歯科検診(佐屋)	平成28年5月19日	31	28	90.3%
	総代・副総代	平成28年5月24日	239	203	84.9%
	幼稚園・保育園 ※1	平成28年5月24日	270	223	82.6%
	小学校 ※2	平成28年5月24日	317	301	95.0%
	中学校 ※2	平成28年5月24日	192	177	92.2%
	合計		1,865	1,645	88.2%

※1 市内の園から抽出し、市内在住者に各園50名程度で実施

(市江保育園・立南保育園・白百合保育園・佐織保育園・とみよし幼稚園・諏訪幼稚園)

※2 市内全19小中学校から各校1クラス抽出し実施

A PTA役員 回収数：610枚 平成27年5月実施

◎全校の児童生徒の人数について

佐屋地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	7	3.1%
やや多い	36	16.1%
ちょうどよい	91	40.8%
やや少ない	73	32.7%
かなり少ない	15	6.7%
無回答ほか	1	0.4%

立田地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	0	0.0%
ちょうどよい	20	19.0%
やや少ない	58	55.2%
かなり少ない	27	25.7%
無回答ほか	0	0.0%

八開地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	0	0.0%
ちょうどよい	6	8.7%
やや少ない	26	37.7%
かなり少ない	37	53.6%
無回答ほか	0	0.0%

佐織地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	5	2.3%
ちょうどよい	116	54.5%
やや少ない	81	38.0%
かなり少ない	11	5.2%
無回答ほか	0	0.0%

◎1学年あたりのクラス数について

佐屋地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	5	2.2%
やや多い	27	12.1%
ちょうどよい	104	46.6%
やや少ない	71	31.8%
かなり少ない	15	6.7%
無回答ほか	1	0.4%

立田地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	3	2.9%
ちょうどよい	26	24.8%
やや少ない	42	40.0%
かなり少ない	29	27.6%
無回答ほか	0	0.0%

八開地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	1	1.4%
ちょうどよい	13	18.8%
やや少ない	22	31.9%
かなり少ない	33	47.8%
無回答ほか	0	0.0%

佐織地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	1	0.5%
やや多い	5	2.3%
ちょうどよい	107	50.2%
やや少ない	88	41.3%
かなり少ない	14	6.6%
無回答ほか	1	0.5%

B 地域懇談会（4地区） 回収数：79枚 平成27年10～11月実施

◎お住まいの学区において学校規模の適正化は必要か

選択肢	回答数	%
必要	43	54.4%
不必要	24	30.4%
無回答ほか	12	15.2%

◎学校規模の適正化の手法として相応しい方策

(複数回答可)

選択肢	回答数
小中一貫教育	15
学校の統廃合	26
通学区域の再編	22
通学方法の検討	31
現状のままで良い	15
現時点では判断できない	16
その他	3

C 総代・副総代、小中学生保護者他 回収数：956枚 平成28年5月実施

◎小規模化している学校において小中学校の統廃合は必要か

佐屋地区

選択肢	回答数	%
必要	159	48.0%
不必要	158	47.7%
無回答ほか	14	4.2%

立田地区

選択肢	回答数	%
必要	83	44.1%
不必要	97	51.6%
無回答ほか	8	4.3%

八開地区

選択肢	回答数	%
必要	77	65.3%
不必要	39	33.1%
無回答ほか	2	1.7%

佐織地区

選択肢	回答数	%
必要	155	49.2%
不必要	153	48.6%
無回答ほか	11	3.5%

※1 立田地区のアンケートでは通学距離が長いことを問題として不必要と回答した方が多かった。
スクールバスの導入等でその問題が解決されれば統合が必要とする意見が多くなると推測され、
その場合、必要59.0%、不必要36.7%となる。

◎統廃合が「必要」な場合小中学校の統廃合はどのような形が理想か

(複数回答可)

選択肢	回答数
八輪小学校と開治小学校 2 小学校の統合	294
立田北部小学校と立田南部小学校（分校含む） 2 小学校の統合	238
西川端小学校と草平小学校 2 小学校の統合	152
立田北部小学校と立田南部小学校（分校含む）と八輪小学校と開治小学校の 4 小学校の統合	94
八開中学校と立田中学校 2 中学校の統合	219
無回答・その他意見	179

◎小中学校の統廃合が「不必要」である理由

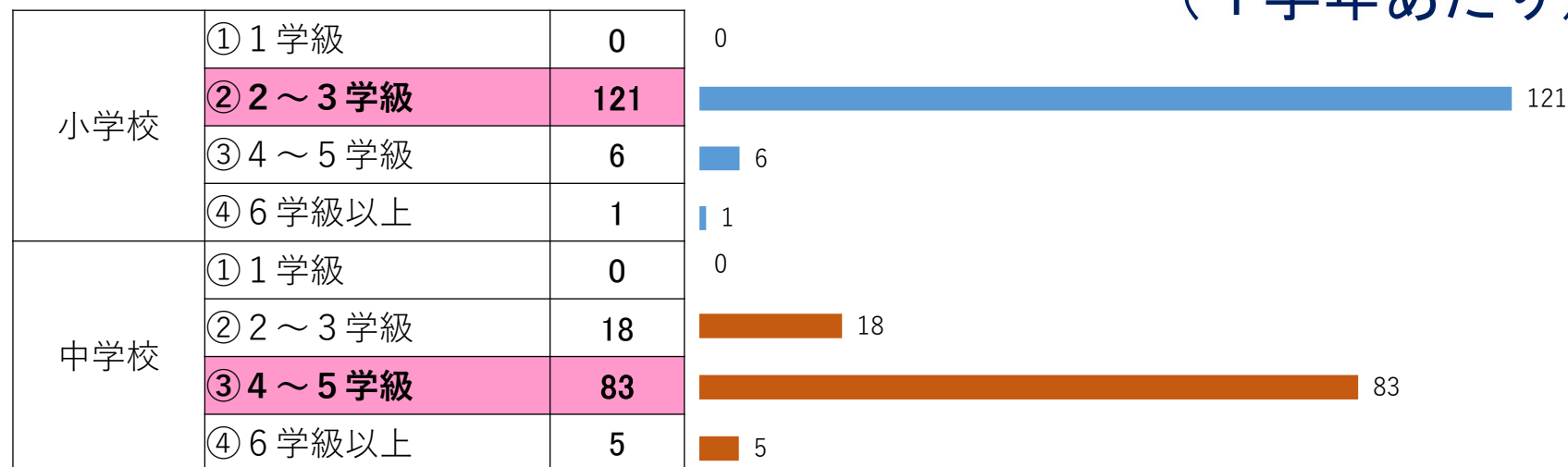
(複数回答可)

選択肢	回答数
児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる。	210
児童生徒全員の状態が把握しやすい。	284
個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。	295
クラス数に対して、特別教室・体育館・運動場の割り当てが多くなる。	89
無回答・その他意見	132

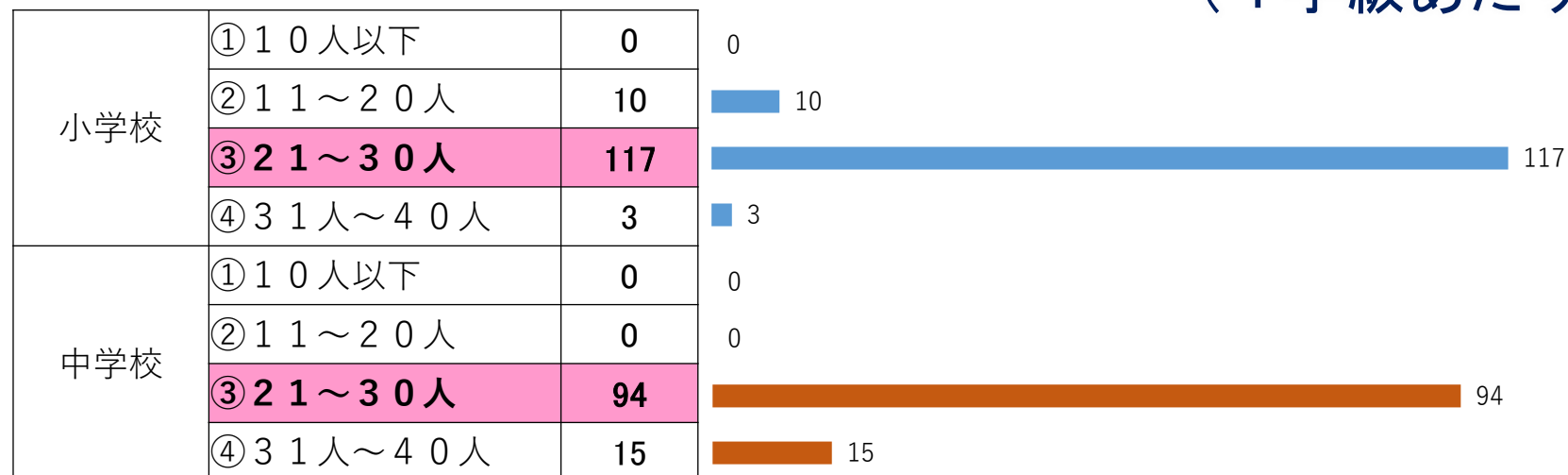
海部管内公立小中学校
校長及び教務主任対象アンケート
集計結果（抜粋）

平成30年6月実施

問 児童生徒が育つうえで、望ましいと思われる学級数 (1学年あたり)



問 児童生徒が育つうえで、望ましいと思われる学級人数 (1学級あたり)



問 小規模校・過小規模校のメリットについて、次から
上位3つを選んでください。

(回答数)

①児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい	131
②学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を得やすい	67
③教師と児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい	83
④異学年間の縦の交流が生まれやすい	53
⑤保護者や地域社会との連携が図りやすい	24
⑥災害発生等による緊急避難時に混乱が生じにくい	26
⑦ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強がしやすい	30
⑧その他	0

問 小規模校・過小規模校のデメリットについて、次から上位3つを選んでください。

(回答数)

①多様な価値観に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少ない。	105
②中学校では各教科の免許を持つ教員をすべて配置しにくい。	78
③グループ学習や習熟度別学習等、多様な指導形態が取りにくい。	20
④部活動等の設置が限定され、選択肢が限られる。	53
⑤クラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定し、友人間に序列がしやすい。	124
⑥男女比に極端な偏りが生じやすく、球技等でチーム編成ができない。	19
⑦多人数の前で自らの考えを発言することが少ないため、自信を持たせる指導機会が少ない。	12
⑧その他	4

愛西市立小中学校規模等適正化 第2回地域説明会

アンケート結果概要

令和元年9月21日(土)実施

アンケート回収内訳

会場		八開中学校 体育館	立田体育館	合計	地区別割合
アンケート回収数		9 4	3 5	1 2 9	
居住地内訳	八開	8 2	2	8 4	65.1%
	立田	4	2 6	3 0	23.3%
	市内その他	5	3	8	6.2%
	未記入	3	4	7	5.4%
	合計	9 4	3 5	1 2 9	100.0%

※問1（お住まいの町名）問2（同居している子どもの年齢）についての結果は省略しています。

問3 小規模、過小規模の学校規模について、どう思われますか。

選択	回答数		
	八開 会場	立田 会場	合計
問題だと思う	52	25	77
問題ではないと思う	34	7	41
わからない	4	2	6
未記入その他	4	1	5
合計	94	35	129

問 4 適正化は行うべきと思いますか。

選択	回答数		
	八開 会場	立田 会場	合計
行うべき	38	26	64
行うべきではない	41	4	45
わからない	10	3	13
未記入その他	5	2	7
合計	94	35	129

問5に対する回答意見の概要

問5 統合の進め方にどのようなご意見をお持ちですか。
(問4 適正化を行うべきと回答された方への再質問)

- ・他地区との統合を視野に入れるべきではないか
- ・地域住民の意見を聞きながら迅速に進めてほしい
- ・子どもが少なくなっており、仕方のないことと思う
- ・各地区ごとに統合する方が良いのでは

※主な意見を統合・集約しています。

問6に対する回答意見の概要

問6 適正化についてどのようなご意見をお持ちですか。
(問4 適正化を行うべきではないと回答された方への再質問)

- ・今までも問題ない、適正化する必要はない
- ・小規模校の良さを生かすべき
- ・適正化よりも少子化対策すべき
- ・費用が掛かりすぎる
- ・行うのであれば市全体で見直すべき

※主な意見を統合・集約しています。

問7に対する回答意見の概要

問7 上記以外でご意見があればご記入ください。

- ・ スクールバスを運行するならば全員対象としたほうが良い
- ・ 人口が増えるような施策を
- ・ 適正化の説明に納得できない
- ・ 十分な協議をし、早く進めてほしい
- ・ 現在の子どもが抱える課題が理解されていない人が多いと感じた
- ・ 跡地利用や今後の方針をはっきりしてほしい
- ・ 市全体で見直してほしい
- ・ 説明会の意見が住民の総意ではないと思う

※主な意見を統合・集約しています。

児童生徒数の推計

立田・八開地区統合後の児童生徒数及び学級数 (令和9年度推計)

《小学校》

	立田南部	立田北部	八輪	開治	児童数	学級数
1年生	1 3	7	9	4	3 3	1
2年生	1 4	1 9	1 5	1 2	6 0	2
3年生	1 6	1 9	2 2	1 1	6 8	2
4年生	2 3	1 6	1 5	8	6 2	2
5年生	1 0	2 3	1 3	1 4	6 0	2
6年生	2 3	2 3	1 9	2 2	8 7	3
合計	9 9	1 0 7	9 3	7 1	3 7 0	1 2

《中学校》

	立田	八開	生徒数	学級数
1年生	3 3	3 0	6 3	2
2年生	4 5	2 5	7 0	2
3年生	5 1	3 3	8 4	3
合計	1 2 9	8 8	2 1 7	7

令和3年10月1日現在での推計

令和 3 年度愛西市学校別 児童生徒数及び学級数

《佐屋地区》

学校名	人数	学級数
永和小学校	3 3 7	1 2
市江小学校	2 1 4	8
佐屋小学校	5 3 8	1 8
佐屋西小学校	2 2 8	9
永和中学校	2 1 7	8
佐屋中学校	5 1 7	1 4

《立田地区》

学校名	人数	学級数
立田南部小学校	1 3 5	6
立田北部小学校	1 3 9	6
立田中学校	1 7 7	6

《八開地区》

学校名	人数	学級数
八輪小学校	9 5	6
開治小学校	7 6	6
八開中学校	9 5	3

《佐織地区》

学校名	人数	学級数
北河田小学校	3 0 5	1 2
勝幡小学校	2 1 3	8
草平小学校	2 6 8	1 1
西川端小学校	2 1 2	7
佐織中学校	2 8 0	9
佐織西中学校	2 7 9	9

令和 3 年度学校基本調査より通常学級のみ抽出

令和9年度愛西市学校別 児童生徒数及び学級数の推計

《佐屋地区》

学校名	人数	学級数
永和小学校	2 4 9	1 1
市江小学校	1 7 9	6
佐屋小学校	5 2 4	1 7
佐屋西小学校	2 0 9	8
永和中学校	1 6 3	6
佐屋中学校	4 9 5	1 4

《立田地区》

学校名	人数	学級数
立田南部小学校	9 9	6
立田北部小学校	1 0 7	6
立田中学校	1 2 9	5

《八開地区》

学校名	人数	学級数
八輪小学校	9 3	6
開治小学校	7 1	6
八開中学校	8 8	3

《佐織地区》

学校名	人数	学級数
北河田小学校	2 5 4	1 1
勝幡小学校	1 7 0	7
草平小学校	2 0 8	8
西川端小学校	2 1 3	8
佐織中学校	2 4 1	8
佐織西中学校	2 3 2	8

学校施設について

愛西市立小中学校施設老朽化の現状について（主要建物のみ）

学校名	棟 別	棟	建築年	経過年数	面積（㎡）
佐屋小学校	南校舎	東棟	昭和４０年	55	1,113
佐屋西小学校	南校舎	東棟	昭和５６年	39	2,739
市江小学校	南校舎	西棟	昭和５０年	45	919
永和小学校	北校舎	東棟	昭和４６年	49	1,223
立田南部小学校	南校舎	西棟	昭和３５年	60	630
立田北部小学校	中校舎		昭和３７年	58	809
八輪小学校	本校舎		昭和５４年	41	2,636
開治小学校	本校舎		昭和５５年	40	2,636
北河田小学校	北校舎		昭和４６年	49	2,327
勝幡小学校	北校舎	東棟	昭和４２年	53	847
草平小学校	北校舎	西棟	昭和４５年	50	1,702
西川端小学校	南校舎	西棟	昭和４９年	46	927
佐屋中学校	北校舎	西棟	昭和４６年	49	1,706
永和中学校	北校舎	西棟	昭和４４年	51	2,094
立田中学校	北校舎	中棟	昭和４５年	50	1,355
八開中学校	東校舎		昭和５０年	45	2,147
佐織中学校	校舎棟		平成１８年	14	2,880
佐織西中学校	西校舎		昭和５５年	40	2,190

修正案

愛西市立小中学校 適正規模等基本計画の提案



平成 2 8 年 8 月

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会

目 次

I	基本計画策定にあたって	1
II	学校の適正規模	2
1	適正規模の検討にあたって	2
2	適正規模について	2
(1)	基本的な考え方	2
(2)	適正規模の基準	3
3	平成34年度愛西市立学校規模推計	4
III	学校の適正配置（通学条件等）	5
1	適正配置の検討にあたって	5
2	適正配置について	5
(1)	基本的な考え方	5
(2)	適正配置の基準	6
IV	学校の適正配置計画	6
V	適正配置を円滑に進めるための取り組み	8
VI	廃止した学校施設等について	8
VII	おわりに	8

I 基本計画策定にあたって

近年、少子化の進行に伴い小中学校の小規模化による教育への様々な課題が指摘されています。愛西市は平成27年1月に「愛西市立小中学校適正規模等検討委員会」から、長期的な視点に立った学校の適正規模・適正配置計画に関する意見を受けました。その後2月に「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」を策定しました。

この方針をより具体化した基本計画を策定するため、平成27年7月に公募委員をはじめ、市内各機関の代表者18名による「愛西市立小中学校適正規模等検討協議会」が発足しました。

当該協議会では、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や望ましい集団活動の展開、円滑な学校運営を念頭に置き、次代を創造する学校像の実現をめざし話し合いを重ねてきました。そして、異学年や学校外の方々との交流、学校間の連携・協働、地域コミュニティの核としての役割などを鑑み、過小規模校の解消、教育力向上と地域の拠点との両立、小中一貫教育や複合化、通学時の心身の負担軽減など多方面にわたり検討されました。

協議に当たっては、将来の学校の在り方、児童生徒に求められる資質・能力、望ましい教育環境など、常に児童生徒の「確かな学びと育ちの保障」を基本的な姿勢としてきました。



Ⅱ 学校の適正規模

1 適正規模の検討にあたって

「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むには、一定規模集団の教育活動が有効です。

一人一人の児童生徒は、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する体験をする中で資質や能力を伸ばしていきます。そうした特質をふまえ、小中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいと考えます。

小学校では、集団生活を通して規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力等を育てられる学級数・児童数が求められます。中学校では小学校の理由に加えて、教科専門の教員が配置されたり集団的な活動や部活動が活発に展開されたりする学級数・生徒数が必要です。

2 適正規模について

（１）基本的な考え方

愛西市小中学校の適正基準（平成２７年２月策定「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」）を基に推進します。特に現在、過小規模校や児童生徒数約１１０人以下の学校、小学校で６学級以下、中学校で６学級以下の学校、また、将来その可能性のある学校には、統廃合・学校再編で対応するのが適切であると考えます。

（適正規模による効果）

- ① 一定の大きさの集団は、多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築き主体性・社会性を育成できる。
- ② クラス替えで自己発見・個性伸長できる機会が増大する。
（１学年１学級は、友人関係や序列の固定化の可能性大）
- ③ 少人数学習・習熟度別学習など、多様な学習形態を取り入れた教育が可能になる。
- ④ クラブ活動、部活動などで、児童生徒の興味・関心に応じた選択を可能にする児童生徒・教員数が確保される。
- ⑤ 各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、深い研究や協議ができる。また、教職員の年齢構成や男女比のバランスがとれた円滑な学校運営が展開できる。

（２）適正規模の基準

（適正規模を考える視点）

- ・ 小学校：複式学級を解消するため１学年１学級以上（６学級以上）
学年でクラス替え、学級を越えた集団活動、同学年に複数の
教員配置ができる学級数
- ・ 中学校：学年でクラス替え、学級を越えた集団活動、同学年に複数の
教員配置ができる学級数
教科担任制（９教科）の充実、学習集団の弾力的編成、部
活動の活性化ができる教員を確保できる学級数

そこで、国の基準を参考に愛西市独自の学校規模基準は以下のように定められました。

○学校規模の適正基準

規模の種類	小 学 校	中 学 校
過小規模校	～５学級	～５学級
小規模校	６学級～１１学級	６学級～８学級
適正規模校	１２学級～１８学級	９学級～１８学級
大規模校	１９学級～３０学級	１９学級～２４学級
過大規模校	３１学級～	２５学級～

○１校の学級数・児童生徒数の下限

小規模校の下限

１学級人数の下限を１８人とし、

小学校では、全校で６学級

（１学級×６学年 １０８人）

中学校は、全校で６学級

（２学級×３学年 １０８人）

（平成２７年２月策定「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」より）

この基準によると、愛西市の小中学校では、特に過小規模校・小規模校への対策が必要となります。

3 平成34令和9年度愛西市立学校規模推計

表中数字は児童生徒数、()内は学級数

	学 校 名	過小規模校	小規模校	適正規模校	大・過大規模校
小 学 校	佐屋小学校			509(17) 524(17)	
	佐屋西小学校		205(7) 209(8)		
	市江小学校		225(7) 179(6)		
	永和小学校		306(11) 249(11)		
	立田北部小学校		145(6) 107(6)		
	立田南部小学校		125(6) 99(6)		
	福原分校	4(3)			
	八輪小学校		94(6) 93(6)		
	開治小学校		68(6) 71(6)		
	北河田小学校		323(12) 254(11)		
	勝幡小学校		192(7) 170(7)		
	草平小学校		258(10) 208(8)		
	西川端小学校		174(6) 213(8)		
中 学 校	佐屋中学校			509(15) 495(14)	
	永和中学校		203(6) 163(6)		
	立田中学校	129(5)	182(6)		
	八開中学校	106(4) 88(3)			
	佐織中学校		241(8)	—292(9)	
	佐織西中学校		232(8)	—283(9)	

※推計は平成28令和3年5月1日現在の未就学児童数をもとに通常学級として作成しています。

平成34令和9年度時点の児童生徒数・学級数は、以下の状況が予想されます。

- ・適正規模校は、小学校~~2~~1校と中学校~~3~~1校である。
- ・小規模校は、小学校~~1~~011校と中学校~~2~~3校である。
- ・過小規模校は、~~小学校1校と~~中学校~~1~~2校である。

・児童生徒が愛西市基準の下限108人以下となる学校は、小学校で~~34~~校~~（分校を含む）~~、中学校1校である。

愛西市の『未就学児小学校区別・年齢別人数調査』によると、~~平成35~~令和10年度以降も児童生徒数・学級数は減少傾向が続くと見られます。したがって、過小規模校・小規模校の動向は、今後も注目が必要です。

Ⅲ 学校の適正配置（通学条件等）

1 適正配置の検討にあたって

本市においては、学校が今まで果たしてきた地域との連携、地域交流の場としてのコミュニティの醸成といった役割、歴史的経緯、地理的条件などに十分配慮して、適正配置を推進していく必要があります。

そして、小中学校の適正配置を図るには、現在まで培われてきた教育成果を大切にしながら新しい時代に応じた学校づくりをしていくことが重要です。また、児童生徒の学びと育ちを最重要目標に掲げた次代を創る力を育てるための教育環境整備は、地域住民が一丸となり進めなければなりません。

さらに、通学路の安全性や通学支援対策、学校施設の耐震化、増改築等の幅広い教育支援策の実施が欠かせません。

2 適正配置について

（1）基本的な考え方

適正規模化を図ることを目標に通学区域を再編し、遠距離通学者の体力・精神面の負担軽減に配慮しながら通学方法の多様化を推進する必要があります。

また、統合し新設する学校は、小中一貫教育や社会教育施設等との複合化の視点を導入したいものです。

国や県の教育関連施策の動向を注視しつつ、愛西市の児童生徒数及び学級数の将来推計を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境整備を継続的・計画的に推進することが大切です。

（適正配置推進上の留意点）

① 地域格差の是正

学校規模や通学距離など

② 適切な通学区域と通学距離

心身の負担軽減と安全の確保（遠距離通学者はスクールバス等の導入や自転車通学の拡大を検討）

③ 学校と地域との関係に配慮

文化・防災活動など地域住民の拠点として、地域コミュニティとの良好な関係の構築

④ 地震・洪水等防災対策

学校施設の機能強化、設置場所の選定や高層化など施設の充実

(2) 適正配置の基準

学校の適正配置には、通学距離（時間）等に十分な配慮が必要です。通学距離・方法については、下記の基準が適当です。

- ・小学校：通学距離は概ね4 km以内。
- ・中学校：通学距離は概ね6 km以内。

なお、通学距離が基準内であっても児童生徒の心身の負担が大きいと判断される場合は、通学指定の変更や通学方法を検討する必要があります。

IV 学校の適正配置計画

【愛西市立小中学校適正規模等協議会における学校適正規模に対する意見】

市内小中学校においては、過小規模校や全校で6学級以下の学校、児童生徒数約110人以下の学校及び将来その可能性がある学校は、統廃合や学校再編で対応するのが望ましいと考えます。

・平成34令和9年度愛西市立学校規模推計による対象校

規模の種類	学 校 名	人 数	学級数
過小規模校	立田南部小学 校福原分校	4	3
	立田中学校	129	5
	八開中学校	10688	43
小規模校	市江小学校	179	6
	立田北部小学校	145107	6
	立田南部小学校	12599	6
	八輪小学校	9493	6
	開治小学校	6871	6

	西川端小学校	174	6
	永和中学校	203 163	6
	立田中学校	182	6

本協議会では統廃合や学校再編を検討するにあたり、次の事項に配慮しました。

- ・教育効果を上げる人的・物的・質的環境づくり
- ・地域で子どもを育てる共通認識と地域の伝統・文化の尊重
- ・国・県・市の教育施策・制度の動向
- ・学校施設の耐用年数（老朽化）
- ・市の財政状況（校舎・体育館の新築・改築・補強などにかかる経費）

以上を総合的に考慮し、望ましい統合の順に次の3つの統合案を提案します。

《統合案1》立田・八開地区の学校すべてを統合し、小中一貫校1校にする。

- 立田南部小学校（福原分校含む）・立田北部小学校・八輪小学校・開治小学校・立田中学校・八開中学校を統合し、施設一体型の小中一貫校にする。

《統合案2》立田地区で小学校1校、八開地区で小学校1校、立田地区と八開地区で中学校1校とし、小中一貫教育を進める。

- 立田南部小学校（福原分校含む）、立田北部小学校を統合する。
- 八輪小学校と開治小学校を統合する。
- 立田中学校と八開中学校を統合する。
- 各小学校と中学校において連携型小中一貫教育を進める。

《統合案3》立田地区で小学校1校・中学校1校、八開地区で小学校1校・中学校1校とし、各地区で小中一貫教育を進める。

- 立田南部小学校（福原分校含む）、立田北部小学校を統合する。
- 八輪小学校、開治小学校を統合する。
- 立田中学校、八開中学校は、現状のままとする。
- 立田・八開地区それぞれで小中一貫教育を進める。

どの統合案の場合も統合後の新設校は、適正配置基準を考慮する。

また、学習生活などの指導、円滑な学校運営、学校施設の状況（老朽化等）の緊急性を考慮し計画的に推進する。



V 適正配置を円滑に進めるための取り組み

適正配置の推進にあたり、今後必要となる主な取り組みを示します。

1 教育環境の変化に伴う子どもたちへの配慮

- ・適正規模化に伴う子どもたちへの適応支援
- ・学校間連携による教育活動の推進
- ・通学路の安全対策や通学支援
- ・学校施設および学校設備の整備

2 地元説明会の開催

3 地元代表者協議会の設置

4 実施計画書の作成

5 開校準備会の設置

VI 廃止した学校施設等について

愛西市の都市計画や地元の要望を踏まえ、本計画とは別に検討委員会を設置し検討されることが望まれます。

VII おわりに

小中学校適正規模等基本計画を具現化するには、学校と地域との連携、地域コミュニティの役割の重視、地域事情などを総合的に勘案し推進する必要があります。また、国や県の教育行政施策や教育行財政制度を注視しながら愛西市の教育行政施策、財政状況、公共施設のマネジメントなども考慮しなければな

りません。

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会では、小中学校の適正規模の確保を念頭におき、将来にわたり望ましい教育環境を維持・発展させる方策を検討してきました。そして、児童生徒の「学ぶ力」や「生きる力」を養うために地域一丸となり教育環境整備を精力的に推進する必要があるとの考えで一致しました。

ここに愛西市教育委員会へ3つの統合案を提示し、愛西市の小中学校の教育が一層進展することを願い提案とします。

資料2

令和3年度 小学校・義務教育学校(前期課程)教員定数配当基準表

令和3年度 中学校・義務教育学校(後期課程)教員定数配当基準表

【通常学級＋特別支援学級】

学級数※	校長	教諭定数			養護教諭※	教員計
		学級対応	専科	計		
1	1	2		2	1	4
2	1	3		3	1	5
3	1	4		4	1	6
4	1	5	1	6	1	8
5	1	6	1	7	1	9
6	1	8		8	1	10
7	1	9		9	1	11
8	1	10		10	1	12
9	1	11		11	1	13
10	1	12		12	1	14
11	1	13		13	1	15
12	1	15		15	1	17
13	1	16		16	1	18
14	1	17		17	1	19
15	1	18		18	1	20
16	1	19	1	20	1	22
17	1	20	1	21	1	23
18	1	21	1	22	1	24
19	1	22	1	23	1	25
20	1	23	1	24	1	26

(注)

- 1 本表の学級数は、別に県が定める「標準としての学級編制基準」により算定した学級数とする。(1・2年生の35人学級を含め、3年生の研究指定校の少人数学級による増学級数は含まない。)
- 2 養護教諭の複数配置については、児童数により配当するため、本表には反映させていない。
- 3 分校は校長定数を減じる。
- 4 義務教育学校の校長定数は、上記の表にかかわらず、学校に1人とする。
- 5 教諭定数のうち専科は、英語以外の教科とし、他の学級規模校への振替えや他の目的での活用はできないものとする。

【通常学級用】

学級数※	校長	教諭定数(学級対応)	養護教諭※	教員計
1	1	5	1	7
2	1	7	1	9
3	1	8	1	10
4	1	9	1	11
5	1	10	1	12
6	1	11	1	13
7	1	12	1	14
8	1	14	1	16
9	1	15	1	17
10	1	17	1	19
11	1	18	1	20
12	1	19	1	21
13	1	20	1	22
14	1	22	1	24
15	1	23	1	25
16	1	25	1	27
17	1	27	1	29
18	1	29	1	31
19	1	31	1	33
20	1	32	1	34

(注)

- 1 本表の学級数は、別に県が定める「標準としての学級編制基準」により算定した学級数とする。(研究指定校の少人数学級による増学級数は含まない。)
ただし、教諭定数は、通常学級と特別支援学級のそれぞれの学級数に応じて【通常学級用】と【特別支援学級用】による配当数の合計数とする。
また、特別支援学級のみで構成される分校における教諭定数については、【通常学級用】による配当数とする。
- 2 養護教諭の複数配置については、生徒数(通常学級と特別支援学級の合計生徒数)により配当するため、本表には反映させていない。
- 3 分校は校長定数を減じる。
- 4 義務教育学校の校長定数は、上記の表にかかわらず、学校に1人とする。

【特別支援学級用】

学級数※	教諭定数(学級対応)
1	1
2	3
3	4
4	6
5	7
6	9

小学校現行

愛西市立小学校児童数の推移 R4(2022) . 1. 4現在

資料 3 - 1

		過小規模校			小規模校			通正規模校			大規模校			過大規模校						数			単学級男女各10人未満						数			単学級18人未満			※小学校別生徒数の和は中学校生徒計とは誤差あり。 ※R4年度以降は特支入級者も含め、35人1学級で計算。															
		小学校			～5学級			6～11学級			12～18学級			19～30学級			31学級～																																	
年度	生 年度	永和・永和			学 級 数	佐屋・市江			学 級 数	佐屋・佐屋			学 級 数	佐屋・佐屋西			学 級 数	立田・立南			学 級 数	立田・立北			学 級 数	八開・開治			学 級 数	八開・八輪			学 級 数	佐織・北河田			学 級 数	佐織・勝幡			学 級 数	佐織西・草平			学 級 数	佐織西・西川端			学 級 数	合計
		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計		
2020	13	35	25	60	2	17	20	37	2	52	47	99	3	20	21	41	2	8	12	20	1	13	11	24	1	5	4	9	1	9	5	14	1	30	18	49	2	17	12	29	1	23	25	48	2	12	23	35	1	465
	12	26	16	42	2	23	13	36	2	40	35	75	3	13	17	30	1	10	14	24	1	13	11	24	1	10	7	17	1	7	9	16	1	28	22	51	2	12	19	31	1	15	21	36	2	25	12	37	2	419
	11	26	34	60	2	25	16	41	2	33	49	82	3	24	21	45	2	10	12	22	1	10	17	27	1	3	8	11	1	11	4	15	1	27	22	52	2	23	21	44	2	22	19	41	2	13	13	26	1	466
	10	34	29	63	2	14	15	29	1	45	44	99	3	21	14	35	1	9	17	26	1	10	14	24	1	6	5	11	1	6	5	11	1	35	28	63	2	16	14	30	1	32	23	55	2	16	25	41	2	487
	9	32	28	60	2	20	15	35	1	54	47	101	3	20	21	41	2	18	16	34	1	11	15	26	1	11	8	19	1	10	9	19	1	22	36	62	2	28	18	46	2	23	28	51	2	23	16	39	2	533
2021	8	37	40	77	3	21	20	41	2	43	57	96	3	19	19	38	2	18	18	36	2	19	14	33	1	4	7	11	1	7	12	19	1	35	34	72	3	18	14	32	1	22	31	53	2	14	27	41	2	549
	特 計	11	3	14		4	3	7		16	6	22						7	2	9		3	2	5		1				6	0			11	1	12		4				9	1	10		4	1	5		89
	計	201	175	376	13	124	102	226	10	283	241	574	18	117	113	230	10	80	91	171	7	79	84	163	6	40	39	79	6	56	44	100	6	188	161	337	13	118	98	216	8	146	148	294	12	107	117	224	10	2990
	14	37	19	56	2	17	22	39	2	43	39	82	3	20	21	41	2	5	8	13	1	3	13	16	1	4	7	11	1	10	9	19	1	21	24	45	2	13	20	33	1	18	17	35	1	12	22	34	2	424
	13	34	25	59	2	15	21	36	2	52	45	97	3	20	22	42	2	8	12	20	1	11	11	22	1	5	4	9	1	9	5	14	1	30	18	48	2	17	11	28	1	23	24	47	2	13	22	35	1	457
2022	12	25	17	42	2	22	12	34	1	41	37	78	3	15	17	32	1	9	13	22	1	13	11	24	1	10	6	16	1	7	9	16	1	26	22	48	2	12	19	31	1	15	21	36	2	25	12	37	2	416
	11	24	34	58	2	23	16	39	2	32	49	81	3	25	21	46	2	10	11	21	1	10	17	27	1	3	8	11	1	12	4	16	1	24	23	47	2	23	22	45	2	22	19	41	2	13	13	26	1	458
	10	34	29	63	2	15	15	30	1	55	43	98	3	22	14	36	2	9	16	25	1	10	14	24	1	5	5	10	1	6	5	11	1	34	28	62	2	16	14	30	1	34	23	57	2	16	25	41	2	487
	9	31	28	59	2	20	16	36	2	54	48	102	3	21	21	42	2	18	16	34	1	11	15	26	1	11	8	19	1	10	9	19	1	20	35	55	2	28	18	46	2	24	28	52	2	23	16	39	2	529
	特 計	13	5	18		8	2	10		22	8	30						7	5	12		4	2	6		1				6		6		12	1	13		3	1	4		8	1	9		6	2	8		116
2023	計	198	157	355	12	120	104	224	10	299	269	568	18	123	116	239	11	66	81	147	6	62	83	145	6	39	38	77	6	60	41	101	6	167	151	318	12	112	105	217	8	144	133	277	11	108	112	220	10	2888
	15	17	21	38	2	17	13	30	1	58	46	104	3	16	16	32	1	12	12	24	1	13	10	23	1	12	10	22	1	11	8	19	1	24	23	47	2	16	23	1	21	26	47	2	14	18	32	1	441	
	14	37	19	56	2	17	22	39	2	43	39	82	3	20	21	41	2	5	8	13	1	3	13	16	1	4	7	11	1	10	9	19	1	21	24	45	2	13	20	33	1	18	17	35	1	12	22	34	2	424
	13	34	25	59	2	15	21	36	2	52	45	97	3	20	22	42	2	8	12	20	1	11	11	22	1	5	4	9	1	9	5	14	1	30	18	48	2	17	11	28	1	23	24	47	2	13	22	35	1	457
	12	25	17	42	2	22	12	34	1	41	37	78	3	15	17	32	1	9	13	22	1	13	11	24	1	10	6	16	1	7	9	16	1	26	22	48	2	12	19	31	1	15	21	36	2	25	12	37	2	416
2024	11	24	34	58	2	23	16	39	2	32	49	81	3	25	21	46	2	10	11	21	1	10	17	27	1	3	8	11	1	12	4	16	1	24	23	47	2	23	22	45	2	22	19	41	2	13	13	26	1	458
	10	34	29	63	2	15	15	30	1	55	43	98	3	22	14	36	2	9	16	25	1	10	14	24	1	5	5	10	1	6	5	11	1	34	28	62	2	16	14	30	1	34	23	57	2	16	25	41	2	487
	計	171	145	316	12	109	99	208	9	281	259	540	18	118	111	229	10	53	72	125	6	60	76	136	6	39	40	79	6	55	40	95	6	159	138	297	12	88	102	190	7	133	130	263	11	93	112	205	9	2683
	16	21	24	45	2	21	14	35	1	39	47	86	3	14	24	38	2	3	8	11	1	17	7	24	1	7	7	14	1	6	7	13	1	17	27	44	2	18	18	36	2	15	20	35	1	17	18	35	1	416
	15	17	21	38	2	17	13	30	1	58	46	104	3	16	16	32	1	12	12	24	1	13	10	23	1	12	10	22	1	11	8	19	1	24	23	47	2	16	23	1	21	26	47	2	14	18	32	1	441	
2025	14	37	19	56	2	17	22	39	2	43	39	82	3	20	21	41	2	5	8	13	1	3	13	16	1	4	7	11	1	10	9	19	1	21	24	45	2	13	20	33	1	18	17	35	1	12	22	34	2	424
	13	34	25	59	2	15	21	36	2	52	45	97	3	20	22	42	2	8	12	20	1	11	11	22	1	5	4	9	1	9	5	14	1	30	18	48	2	17	11	28	1	23	24	47	2	13	22	35	1	457
	12	25	17	42	2	22	12	34	1	41	37	78	3	15	17	32	1	9	13	22	1	13	11	24	1	10	6	16	1	7	9	16	1	26	22	48	2	12	19	31	1	15	21	36	2	25	12	37	2	416
	11	24	34	58	2	23	16	39	2	32	49	81	3	25	21	46	2	10	11	21	1	10	17	27	1	3	8	11	1	12	4	16	1	24	23	47	2	23	22	45	2	22	19	41	2	13	13	26	1	458
	計	158	140	298	12	115	98	213	9	265	263	528	18	110	121	231	10	47	64	111	6	67	69	136	6	41	42	83	6	55	42	97	6	142	137	279	12	90	106	196	8	114	127	241	10	94	105	199	8	2612
2026	17	16	22	38	2	13	18	31	1	48	48	96	3	18	24	42	2	12	10	22	1	9	7	16	1	5	4	9	1	8	6	14	1	26	24	50	2	13	16	29	1	17	20	37	2	16	19	35	1	419
	16	21	24	45	2	21	14	35	1	39	47	86	3	14	24	38	2	3	8	11	1	17	7	24	1	7	7	14	1	6	7	13	1	17	27	44	2	18	18	36	2	15	20	35	1	17	18	35	1	416
	15	17	21	38	2	17	13	30	1	58	46	104	3	16	16	32	1	12	12	24	1	13	10	23	1	12	10	22	1	11	8	19	1	24	23	47	2	16	23	1	21	26	47	2	14	18	32	1	441	
	14	37	19	56	2	17	22	39	2	43	39	82	3	20	21	41	2	5	8	13	1	3	13	16	1	4	7	11																						

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	※R4年度以降は特支入級者も含め、3 5 人 1 学級で計算。
中学校	～ 5 学級	6 ～ 8 学級	9 ～ 1 8 学級	1 9 ～ 2 4 学級	2 5 学級～	数 単学級男女各10人未満

年度	生 年 度	永和中			学 級 数	佐屋中				学 級 数	立田中				学 級 数	八開中				学 級 数	佐織西中				学 級 数	佐織中				学 級 数	合計
		男	女	計		男	女	計	男		女	計	男	女		計	男	女	計		男	女	計	男		女	計	男	女		
2020 R2	7	28	36	64	2	72	80	152	5	29	27	56	2	17	16	33	1	46	45	91	3	39	48	87	3		483				
	6	42	41	83	3	102	93	195	6	28	26	54	2	14	19	33	1	48	46	94	3	39	56	95	3		554				
	5	27	30	57	2	93	94	187	6	31	32	63	2	17	20	37	2	47	45	92	3	57	45	102	3		538				
	特	5		5		10	2	12		2	2			3	1	4		4	0	4		4	1	5			30				
	計	102	107	211	7	277	269	546	17	90	87	177	6	51	56	107	4	141	136	281	9	139	150	289	9		1611				
2021 R3	8	35	37	72	3	81	88	169	5	37	32	69	2	11	18	29	1	35	58	93	3	51	47	98	3		530				
	7	28	36	64	2	73	81	154	5	31	23	54	2	17	16	33	1	46	45	91	3	39	48	87	3		483				
	6	42	41	83	3	101	93	194	6	29	25	54	2	14	19	33	1	48	46	94	3	38	57	95	3		553				
	特	6	0	6		9	3	12		5	2	7		2	0	2		5	0	5		9	1	10			42				
	計	111	114	225	8	264	265	529	16	102	82	184	6	44	53	97	3	134	149	283	9	137	153	290	9		1608				
2022 R4	9	33	28	61	2	97	87	184	6	29	31	60	2	21	17	38	2	46	44	90	3	48	53	101	4		534				
	8	37	37	74	3	81	88	169	5	37	32	69	2	11	18	29	1	35	58	93	3	51	47	98	3		532				
	7	30	36	66	2	73	81	154	5	31	23	54	2	17	16	33	1	46	45	91	3	39	48	87	3		485				
	計	100	101	201	7	251	256	507	16	97	86	183	6	49	51	100	4	127	147	274	9	138	148	286	10		1551				
2023 R5	10	36	30	66	2	97	76	173	5	19	30	49	2	11	10	21	1	48	48	96	3	50	42	92	3		497				
	9	33	28	61	2	97	87	184	6	29	31	60	2	21	17	38	2	46	44	90	3	48	53	101	4		534				
	8	37	37	74	3	81	88	169	6	37	32	69	2	11	18	29	1	35	58	93	3	51	47	98	3		532				
	計	106	95	201	7	275	251	526	17	85	93	178	6	43	45	88	4	129	150	279	9	149	142	291	10		1563				
2024 R6	11	30	36	66	2	79	86	165	5	20	28	48	2	15	12	27	1	35	32	67	3	47	45	92	3		465				
	10	36	30	66	2	97	76	173	5	19	30	49	2	11	10	21	1	48	48	96	3	50	42	92	3		497				
	9	33	28	61	2	97	87	184	6	29	31	60	2	21	17	38	2	46	44	90	3	48	53	101	4		534				
	計	99	94	193	6	273	249	522	16	68	89	157	6	47	39	86	4	129	124	253	9	145	140	285	10		1496				
2025 R7	12	28	16	44	2	82	67	149	5	22	24	46	2	17	15	32	1	40	33	73	3	38	41	79	3		423				
	11	30	36	66	2	79	86	165	5	20	28	48	2	15	12	27	1	35	32	67	3	47	45	92	3		465				
	10	36	30	66	2	97	76	173	5	19	30	49	2	11	10	21	1	48	48	96	3	50	42	92	3		497				
	計	94	82	176	6	258	229	487	15	61	82	143	6	43	37	80	3	123	113	236	9	135	128	263	9		1385				
2026 R8	13	35	25	60	2	93	89	182	6	19	23	42	2	14	9	23	1	36	46	82	3	47	29	76	3		465				
	12	28	16	44	2	82	67	149	5	22	24	46	2	17	15	32	1	40	33	73	3	38	41	79	3		423				
	11	30	36	66	2	79	86	165	5	20	28	48	2	15	12	27	1	35	32	67	3	47	45	92	3		465				
	計	93	77	170	6	254	242	496	16	61	75	136	6	46	36	82	3	111	111	222	9	132	115	247	9		1353				
2027 R9	14	38	20	58	2	85	82	167	5	8	21	29	1	14	16	30	1	30	39	69	3	34	44	78	3		431				
	13	35	25	60	2	93	89	182	6	19	23	42	2	14	9	23	1	36	46	82	3	47	29	76	3		465				
	12	28	16	44	2	82	67	149	5	22	24	46	2	17	15	32	1	40	33	73	3	38	41	79	3		423				
	計	101	61	162	6	260	238	498	16	49	68	117	5	45	40	85	3	106	118	224	9	119	114	233	9		1319				
2028 R10	15	17	21	38	2	91	75	166	5	25	22	47	2	23	18	41	2	35	44	79	3	31	39	70	2		441				
	14	38	20	58	2	85	82	167	5	8	21	29	1	14	16	30	1	30	39	69	3	34	44	78	3		431				
	13	35	25	60	2	93	89	182	6	19	23	42	2	14	9	23	1	36	46	82	3	47	29	76	3		465				
	計	90	66	156	6	269	246	515	16	52	66	118	5	51	43	94	4	101	129	230	9	112	112	224	8		1337				
2029 R11	16	21	24	45	2	74	85	159	5	20	15	35	1	13	14	27	1	32	38	70	2	35	45	80	3		416				
	15	17	21	38	2	91	75	166	5	25	22	47	2	23	18	41	2	35	44	79	3	31	39	70	2		441				
	14	38	20	58	2	85	82	167	5	8	21	29	1	14	16	30	1	30	39	69	3	34	44	78	3		431				
	計	76	65	141	6	250	242	492	15	53	58	111	4	50	48	98	4	97	121	218	8	100	128	228	8		1288				
2030 R12	17	16	22	38	2	79	90	169	5	21	17	38	2	13	10	23	1	33	39	72	3	39	40	79	3		419				
	16	21	24	45	2	74	85	159	5	20	15	35	1	13	14	27	1	32	38	70	2	35	45	80	3		416				
	15	17	21	38	2	91	75																								

小学校第1案

年 度	生 年 度	立田・立南		立田・立北		八開・開治		八開・八輪		総計			学 級 数
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
2020	13	8	12	13	11	5	4	9	5	35	32	67	2
	12	10	14	13	11	10	7	7	9	40	41	81	3
	11	10	12	10	17	3	8	11	4	34	41	75	3
	10	9	17	10	14	6	5	6	5	31	41	72	3
	9	18	16	11	15	11	8	10	9	50	48	98	3
R2	8	18	18	19	14	4	7	7	12	48	51	99	3
	特	7	2	3	2	1		6	0	17	4	21	
	計	80	91	79	84	40	39	56	44	255	258	513	17
2021	14	5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
	13	8	12	11	11	5	4	9	5	33	32	65	2
	12	9	13	13	11	10	6	7	9	39	39	78	3
	11	10	11	10	17	3	8	12	4	35	40	75	3
	10	9	16	10	14	5	5	6	5	30	40	70	2
R3	9	18	16	11	15	11	8	10	9	50	48	98	3
	特	7	5	4	2	1		6		18	7	25	
	計	66	81	62	83	39	38	60	41	227	243	470	15
2022	15	12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
	14	5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
	13	8	12	11	11	5	4	9	5	33	32	65	2
	12	9	13	13	11	10	6	7	9	39	39	78	3
	11	10	11	10	17	3	8	12	4	35	40	75	3
R4	10	9	16	10	14	5	5	6	5	30	40	70	2
	計	53	72	60	76	39	40	55	40	207	228	435	15
	2023	16	3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62
15		12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
14		5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
13		8	12	11	11	5	4	9	5	33	32	65	2
12		9	13	13	11	10	6	7	9	39	39	78	3
R5	11	10	11	10	17	3	8	12	4	35	40	75	3
	計	47	64	67	69	41	42	55	42	210	217	427	15
	2024	17	12	10	9	7	5	4	8	6	34	27	61
16		3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62	2
15		12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
14		5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
13		8	12	11	11	5	4	9	5	33	32	65	2
R6	12	9	13	13	11	10	6	7	9	39	39	78	3
	計	49	63	66	59	43	38	51	44	209	204	413	14
	2025	18	8	8	13	6	5	5	12	9	38	28	66
17		12	10	9	7	5	4	8	6	34	27	61	2
16		3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62	2
15		12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
14		5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
R7	13	8	12	11	11	5	4	9	5	33	32	65	2
	計	48	58	66	54	38	37	56	44	208	193	401	13
	2026	19	8	5	7	15	5	7	5	9	25	36	61
18		8	8	13	6	5	5	12	9	38	28	66	2
17		12	10	9	7	5	4	8	6	34	27	61	2
16		3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62	2
15		12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
R8	14	5	8	3	13	4	7	10	9	22	37	59	2
	計	48	51	62	58	38	40	52	48	200	197	397	13
	2027	20	9	4	5	2	1	3	4	5	19	14	33
19		8	5	7	15	5	7	5	9	25	36	61	2
18		8	8	13	6	5	5	12	9	38	28	66	2
17		12	10	9	7	5	4	8	6	34	27	61	2
16		3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62	2
R9	15	12	12	13	10	12	10	11	8	48	40	88	3
	計	52	47	64	47	35	36	46	44	197	174	371	12
	2028	21	2	4	6	3	6	1	2	5	16	13	29
20		9	4	5	2	1	3	4	5	19	14	33	1
19		8	5	7	15	5	7	5	9	25	36	61	2
18		8	8	13	6	5	5	12	9	38	28	66	2
17		12	10	9	7	5	4	8	6	34	27	61	2
R10	16	3	8	17	7	7	7	6	7	33	29	62	2
計	42	39	57	40	29	27	37	41	165	147	312	10	

小学校第2・3案

年 度	生 年 度	立田・立南		立田・立北		総計			学 級 数
		男	女	男	女	男	女	計	
2020	13	8	12	13	11	21	23	44	2
	12	10	14	13	11	23	25	48	2
	11	10	12	10	17	20	29	49	2
	10	9	17	10	14	19	31	50	2
	9	18	16	11	15	29	31	60	2
R2	8	18	18	19	14	37	32	69	2
	特 計	7	2	3	2	10	4	14	
		80	91	79	84	159	175	334	12
2021	14	5	8	3	13	8	21	29	1
	13	8	12	11	11	19	23	42	2
	12	9	13	13	11	22	24	46	2
	11	10	11	10	17	20	28	48	2
	10	9	16	10	14	19	30	49	2
R3	9	18	16	11	15	29	31	60	1
	特 計	7	5	4	2	11	7	18	
		66	81	62	83	128	164	292	10
2022	15	12	12	13	10	25	22	47	2
	14	5	8	3	13	8	21	29	1
	13	8	12	11	11	19	23	42	2
	12	9	13	13	11	22	24	46	2
	11	10	11	10	17	20	28	48	2
R4	10	9	16	10	14	19	30	49	2
	計	53	72	60	76	113	148	261	11
	2023	16	3	8	17	7	20	15	35
15		12	12	13	10	25	22	47	2
14		5	8	3	13	8	21	29	1
13		8	12	11	11	19	23	42	2
12		9	13	13	11	22	24	46	2
R5	11	10	11	10	17	20	28	48	2
	計	47	64	67	69	114	133	247	10
	2024	17	12	10	9	7	21	17	38
16		3	8	17	7	20	15	35	1
15		12	12	13	10	25	22	47	2
14		5	8	3	13	8	21	29	1
13		8	12	11	11	19	23	42	2
R6	12	9	13	13	11	22	24	46	2
	計	49	63	66	59	115	122	237	10
	2025	18	8	8	13	6	21	14	35
17		12	10	9	7	21	17	38	2
16		3	8	17	7	20	15	35	1
15		12	12	13	10	25	22	47	2
14		5	8	3	13	8	21	29	1
R7	13	8	12	11	11	19	23	42	2
	計	48	58	66	54	114	112	226	9
	2026	19	8	5	7	15	15	20	35
18		8	8	13	6	21	14	35	1
17		12	10	9	7	21	17	38	2
16		3	8	17	7	20	15	35	1
15		12	12	13	10	25	22	47	2
R8	14	5	8	3	13	8	21	29	1
	計	48	51	62	58	110	109	219	8
	2027	20	9	4	5	2	14	6	20
19		8	5	7	15	15	20	35	1
18		8	8	13	6	21	14	35	1
17		12	10	9	7	21	17	38	2
16		3	8	17	7	20	15	35	1
R9	15	12	12	13	10	25	22	47	2
	計	52	47	64	47	116	94	210	8
	2028	21	2	4	6	3	8	7	15
20		9	4	5	2	14	6	20	1
19		8	5	7	15	15	20	35	1
18		8	8	13	6	21	14	35	1
17		12	10	9	7	21	17	38	2
R10	16	3	8	17	7	20	15	35	1
	計	42	39	57	40	99	79	178	7

中学校第1・2案									
年 度	生 年 度	立田中		八開中		総計			学級 数
		男	女	男	女	男	女	計	
2020 R2	7	29	27	17	16	46	43	89	3
	6	28	26	14	19	42	45	87	3
	5	31	32	17	20	48	52	100	3
	特	2	2	3	1	5	3	8	
	計	90	87	51	56	141	143	284	9
2021 R3	8	37	32	11	18	48	50	98	3
	7	31	23	17	16	48	39	87	3
	6	29	25	14	19	43	44	87	3
	特	5	2	2	0	7	2	9	
	計	102	82	44	53	146	135	281	9
2022 R4	9	29	31	21	17	50	48	98	3
	8	37	32	11	18	48	50	98	3
	7	31	23	17	16	48	39	87	3
	計	97	86	49	51	146	137	283	9
2023 R5	10	19	30	11	10	30	40	70	2
	9	29	31	21	17	50	48	98	3
	8	37	32	11	18	48	50	98	3
	計	85	93	43	45	128	138	266	8
2024 R6	11	20	28	15	12	35	40	75	3
	10	19	30	11	10	30	40	70	2
	9	29	31	21	17	50	48	98	3
	計	68	89	47	39	115	128	243	8
2025 R7	12	22	24	17	15	39	39	78	3
	11	20	28	15	12	35	40	75	3
	10	19	30	11	10	30	40	70	2
	計	61	82	43	37	104	119	223	8
2026 R8	13	19	23	14	9	33	32	65	2
	12	22	24	17	15	39	39	78	3
	11	20	28	15	12	35	40	75	3
	計	61	75	46	36	107	111	218	8
2027 R9	14	8	21	14	16	22	37	59	2
	13	19	23	14	9	33	32	65	2
	12	22	24	17	15	39	39	78	3
	計	49	68	45	40	94	108	202	7
2028 R10	15	25	22	23	18	48	40	88	3
	14	8	21	14	16	22	37	59	2
	13	19	23	14	9	33	32	65	2
	計	52	66	51	43	103	109	212	7
2029 R11	16	20	15	13	14	33	29	62	2
	15	25	22	23	18	48	40	88	3
	14	8	21	14	16	22	37	59	2
	計	53	58	50	48	103	106	209	7
2030 R12	17	21	17	13	10	34	27	61	2
	16	20	15	13	14	33	29	62	2
	15	25	22	23	18	48	40	88	3
	計	66	54	49	42	115	96	211	7
2031 R13	18	21	14	17	14	38	28	66	2
	17	21	17	13	10	34	27	61	2
	16	20	15	13	14	33	29	62	2
	計	62	46	43	38	105	84	189	6
2032 R14	19	15	20	10	16	25	36	61	2
	18	21	14	17	14	38	28	66	2
	17	21	17	13	10	34	27	61	2
	計	57	51	40	40	97	91	188	6
2033 R15	20	14	7	5	8	19	15	34	1
	19	15	20	10	16	25	36	61	2
	18	21	14	17	14	38	28	66	2
	計	50	41	32	38	82	79	161	5
2034 R16	21	8	7	8	6	16	13	29	1
	20	14	7	5	8	19	15	34	1
	19	15	20	10	16	25	36	61	2
	計	37	34	23	30	60	64	124	4

中学校第3 案					
年 度	生 年 度	立田中			学級 数
		男	女	計	
2020 R2	7	29	27	56	2
	6	28	26	54	2
	5	31	32	63	2
	特	2	2		
	計	90	87	177	6
2021 R3	8	37	32	69	2
	7	31	23	54	2
	6	29	25	54	2
	特	5	2	7	
	計	102	82	184	6
2022 R4	9	29	31	60	2
	8	37	32	69	2
	7	31	23	54	2
	計	97	86	183	6
2023 R5	10	19	30	49	2
	9	29	31	60	2
	8	37	32	69	2
	計	85	93	178	6
2024 R6	11	20	28	48	2
	10	19	30	49	2
	9	29	31	60	2
	計	68	89	157	6
2025 R7	12	22	24	46	2
	11	20	28	48	2
	10	19	30	49	2
	計	61	82	143	6
2026 R8	13	19	23	42	2
	12	22	24	46	2
	11	20	28	48	2
	計	61	75	136	6
2027 R9	14	8	21	29	1
	13	19	23	42	2
	12	22	24	46	2
	計	49	68	117	5
2028 R10	15	25	22	47	2
	14	8	21	29	1
	13	19	23	42	2
	計	52	66	118	5
2029 R11	16	20	15	35	1
	15	25	22	47	2
	14	8	21	29	1
	計	53	58	111	4
2030 R12	17	21	17	38	2
	16	20	15	35	1
	15	25	22	47	2
	計	66	54	120	5
2031 R13	18	21	14	35	1
	17	21	17	38	2
	16	20	15	35	1
	計	62	46	108	4
2032 R14	19	15	20	35	1
	18	21	14	35	1
	17	21	17	38	2
	計	57	51	108	4
2033 R15	20	14	7	21	1
	19	15	20	35	1
	18	21	14	35	1
	計	50	41	91	3
2034 R16	21	8	7	15	1
	20	14	7	21	1
	19	15	20	35	1
	計	37	34	71	3

年 度	生 年 度	八開中			学級 数
		男	女	計	
2020 R2	7	17	16	33	1
	6	14	19	33	1
	5	17	20	37	2
	特	3	1	4	
	計	51	56	107	4
2021 R3	8	11	18	29	1
	7	17	16	33	1
	6	14	19	33	1
	特	2	0	2	
	計	44	53	97	3
2022 R4	9	21	17	38	2
	8	11	18	29	1
	7	17	16	33	1
	計	49	51	100	4
2023 R5	10	11	10	21	1
	9	21	17	38	2
	8	11	18	29	1
	計	43	45	88	4
2024 R6	11	15	12	27	1
	10	11	10	21	1
	9	21	17	38	2
	計	47	39	86	4
2025 R7	12	17	15	32	1
	11	15	12	27	1
	10	11	10	21	1
	計	43	37	80	3
2026 R8	13	14	9	23	1
	12	17	15	32	1
	11	15	12	27	1
	計	46	36	82	3
2027 R9	14	14	16	30	1
	13	14	9	23	1
	12	17	15	32	1
	計	45	40	85	3
2028 R10	15	23	18	41	2
	14	14	16	30	1
	13	14	9	23	1
	計	51	43	94	4
2029 R11	16	13	14	27	1
	15	23	18	41	2
	14	14	16	30	1
	計	50	48	98	4
2030 R12	17	13	10	23	1
	16	13	14	27	1
	15	23	18	41	2
	計	49	42	91	4
2031 R13	18	17	14	31	1
	17	13	10	23	1
	16	13	14	27	1
	計	43	38	81	3
2032 R14	19	10	16	26	1
	18	17	14	31	1
	17	13	10	23	1
	計	40	40	80	3
2033 R15	20	5	8	13	1
	19	10	16	26	1
	18	17	14	31	1
	計	32	38	70	3
2034 R16	21	8	6	14	1
	20	5	8	13	1
	19	10	16	26	1
	計	23	30	53	3

複式学級の編成基準

	小学校	中学校
国（法令）の基準	1 6 人 1 年生を含む場合は 8 人	8 人
愛知県の基準	1 4 人 1 年生を含む場合は 7 人	8 人

	過小規模校	小規模校（赤字は18人未満）	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	～5学級	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級～

※ 特支入級者も含め、35人1学級で計算。

年度	永和小学			市江小学			佐屋小学			佐屋西小学			立南小学			立北小学			開治小学			八輪小学			北河田小学			勝幡小学			草平小学			西川端小学			合計																		
	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置	児童数	学級数	教員配置																						
2020	376	13	校長 1	226	10	校長 1	574	18	校長 1	230	10	校長 1	171	7	校長 1	163	6	校長 1	79	6	校長 1	100	6	校長 1	337	13	校長 1	216	8	校長 1	294	12	校長 1	224	10	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計	
			教諭 16			教諭 13			教諭 22			教諭 12			教諭 9			教諭 8			教諭 8			教諭 16			教諭 10			教諭 15			教諭 12			教諭 12	教諭 15	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12
2021	355	12	校長 1	224	10	校長 1	568	18	校長 1	239	11	校長 1	147	6	校長 1	145	6	校長 1	77	6	校長 1	101	6	校長 1	318	12	校長 1	217	8	校長 1	277	11	校長 1	220	10	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計	
			教諭 15			教諭 13			教諭 22			教諭 13			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 15			教諭 10			教諭 13			教諭 12	教諭 12	教諭 13	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12	教諭 12
2022	316	12	校長 1	208	9	校長 1	540	18	校長 1	229	10	校長 1	125	6	校長 1	136	6	校長 1	79	6	校長 1	95	6	校長 1	297	12	校長 1	190	7	校長 1	263	11	校長 1	205	9	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 15			教諭 12			教諭 22			教諭 12			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2023	298	12	校長 1	213	9	校長 1	528	18	校長 1	231	10	校長 1	111	6	校長 1	135	6	校長 1	83	6	校長 1	97	6	校長 1	279	12	校長 1	196	8	校長 1	241	10	校長 1	199	8	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計	
			教諭 15			教諭 12			教諭 22			教諭 12			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2024	278	12	校長 1	205	8	校長 1	543	18	校長 1	227	10	校長 1	112	6	校長 1	125	6	校長 1	81	6	校長 1	95	6	校長 1	282	12	校長 1	180	7	校長 1	237	10	校長 1	208	8	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 15			教諭 11			教諭 22			教諭 12			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2025	285	12	校長 1	201	8	校長 1	558	18	校長 1	229	10	校長 1	105	6	校長 1	120	6	校長 1	75	6	校長 1	100	6	校長 1	276	12	校長 1	180	7	校長 1	233	10	校長 1	205	7	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 15			教諭 10			教諭 22			教諭 12			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2026	274	12	校長 1	189	7	校長 1	547	18	校長 1	221	9	校長 1	99	6	校長 1	120	6	校長 1	78	6	校長 1	100	6	校長 1	272	12	校長 1	184	7	校長 1	211	9	校長 1	213	8	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 15			教諭 9			教諭 22			教諭 11			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2027	256	12	校長 1	178	6	校長 1	525	17	校長 1	209	8	校長 1	99	6	校長 1	111	6	校長 1	71	6	校長 1	90	6	校長 1	258	11	校長 1	174	7	校長 1	207	9	校長 1	209	7	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 15			教諭 6			教諭 21			教諭 10			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8
2028	255	11	校長 1	160	6	校長 1	478	16	校長 1	196	8	校長 1	81	6	校長 1	97	6	校長 1	56	6	校長 1	78	6	校長 1	243	10	校長 1	175	7	校長 1	181	8	校長 1	205	7	校長 1	児童計																		
			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1			養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	養教 1	学級計
			教諭 13			教諭 6			教諭 20			教諭 10			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8			教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8	教諭 8

中学校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	数	単学級男女各10人未満	数	単学級18人未満	特支入級者も含め,35人1学級で計算。
	～5学級	6～8学級	9～18学級	19～24学級	25学級～					

永和中						佐屋中						立田中						八開中						佐織西中						佐織中						合計														
年度	生 年度	生徒 数	学級 数	教員 配置		年度	生 年度	生徒 数	学級 数	教員 配置		年度	生 年度	生徒 数	学級 数	教員 配置		年度	生 年度	生徒 数	学級 数	教員 配置		年度	生 年度	生徒 数	学級 数	教員 配置																						
2020 R2	7	211	7	校長	1	2020 R2	7	546	17	校長	1	2020 R2	7	177	6	校長	1	2020 R2	7	107	4	校長	1	2020 R2	7	281	9	校長	1	2020 R2	7	289	9	校長	1	生徒計 1611 学級計 52														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1												
	教諭			12	教諭		27			教諭	9		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭	15												
2021 R3	8	225	8	校長	1	2021 R3	8	529	16	校長	1	2021 R3	8	184	7	校長	1	2021 R3	8	97	3	校長	1	2021 R3	8	283	9	校長	1	2021 R3	8	290	9	校長	1	生徒計 1608 学級計 52														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1												
	教諭			14	教諭		25			教諭	8		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15		
2022 R4	9	201	7	校長	1	2022 R4	9	507	16	校長	1	2022 R4	9	183	7	校長	1	2022 R4	9	100	4	校長	1	2022 R4	9	274	9	校長	1	2022 R4	9	286	10	校長	1	生徒計 1551 学級計 53														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1		
	教諭			12	教諭		25			教諭	12		教諭			9	教諭		15			教諭	15		教諭			15	教諭		15			教諭	17		教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17
2023 R5	10	201	7	校長	1	2023 R5	10	526	17	校長	1	2023 R5	10	178	7	校長	1	2023 R5	10	88	4	校長	1	2023 R5	10	279	9	校長	1	2023 R5	10	291	10	校長	1	生徒計 1563 学級計 54														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1		
	教諭			12	教諭		27			教諭	12		教諭			9	教諭		15			教諭	9		教諭			15	教諭		15			教諭	17		教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17
2024 R6	11	193	6	校長	1	2024 R6	11	522	16	校長	1	2024 R6	11	157	6	校長	1	2024 R6	11	86	4	校長	1	2024 R6	11	253	9	校長	1	2024 R6	11	285	10	校長	1	生徒計 1496 学級計 51														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		25			教諭	11		教諭			9	教諭		15			教諭	9		教諭			15	教諭		15			教諭	17		教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17	教諭	17
2025 R7	12	176	6	校長	1	2025 R7	12	487	15	校長	1	2025 R7	12	143	6	校長	1	2025 R7	12	80	3	校長	1	2025 R7	12	236	9	校長	1	2025 R7	12	263	9	校長	1	生徒計 1385 学級計 48														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		23			教諭	11		教諭			8	教諭		15			教諭	8		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15
2026 R8	13	170	6	校長	1	2026 R8	13	496	16	校長	1	2026 R8	13	136	6	校長	1	2026 R8	13	82	3	校長	1	2026 R8	13	222	9	校長	1	2026 R8	13	247	9	校長	1	生徒計 1353 学級計 49														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		25			教諭	11		教諭			8	教諭		15			教諭	8		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15
2027 R9	14	162	6	校長	1	2027 R9	14	498	16	校長	1	2027 R9	14	117	5	校長	1	2027 R9	14	85	3	校長	1	2027 R9	14	224	9	校長	1	2027 R9	14	233	9	校長	1	生徒計 1319 学級計 48														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		25			教諭	10		教諭			8	教諭		15			教諭	8		教諭			15	教諭		15			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15
2028 R10	15	156	6	校長	1	2028 R10	15	515	16	校長	1	2028 R10	15	118	5	校長	1	2028 R10	15	94	4	校長	1	2028 R10	15	230	9	校長	1	2028 R10	15	224	8	校長	1	生徒計 1337 学級計 48														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		25			教諭	10		教諭			9	教諭		15			教諭	9		教諭			15	教諭		15			教諭	14		教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14
2029 1	16	141	6	校長	1	2029 1	16	492	15	校長	1	2029 1	16	111	4	校長	1	2029 1	16	98	4	校長	1	2029 1	16	218	8	校長	1	2029 1	16	228	8	校長	1	生徒計 1288 学級計 45														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		23			教諭	9		教諭			14	教諭		9			教諭	14		教諭			14	教諭		14			教諭	14		教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14
2030 R12	17	121	6	校長	1	2030 R12	17	494	15	校長	1	2030 R12	17	120	5	校長	1	2030 R12	17	91	4	校長	1	2030 R12	17	221	8	校長	1	2030 R12	17	229	8	校長	1	生徒計 1276 学級計 46														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		23			教諭	10		教諭			9	教諭		14			教諭	9		教諭			14	教諭		14			教諭	14		教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14
2031 R13	18	132	6	校長	1	2031 R13	18	485	15	校長	1	2031 R13	18	108	4	校長	1	2031 R13	18	81	3	校長	1	2031 R13	18	208	7	校長	1	2031 R13	18	232	9	校長	1	生徒計 1246 学級計 44														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		23			教諭	9		教諭			8	教諭		12			教諭	8		教諭			12	教諭		12			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15
2032 R14	19	135	6	校長	1	2032 R14	19	470	15	校長	1	2032 R14	19	108	4	校長	1	2032 R14	19	80	3	校長	1	2032 R14	19	206	7	校長	1	2032 R14	19	228	9	校長	1	生徒計 1227 学級計 44														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		23			教諭	9		教諭			8	教諭		12			教諭	8		教諭			12	教諭		15			教諭	15		教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15	教諭	15
2033 R15	20	135	6	校長	1	2033 R15	20	418	14	校長	1	2033 R15	20	91	3	校長	1	2033 R15	20	70	3	校長	1	2033 R15	20	195	6	校長	1	2033 R15	20	203	8	校長	1	生徒計 1112 学級計 41														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			11	教諭		22			教諭	8		教諭			8	教諭		11			教諭	8		教諭			11	教諭		14			教諭	14		教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14	教諭	14
2034 R16	21	123	6	校長	1	2034 R16	21	348	12	校長	1	2034 R16	21	71	3	校長	1	2034 R16	21	53	3	校長	1	2034 R16	21	178	6	校長	1	2034 R16	21	186	7	校長	1	生徒計 959 学級計 36														
	養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教			1	養教		1			養教	1		養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1	養教	1
	教諭			9	教諭		19			教諭	8		教諭			8	教諭		11			教諭	8		教諭			11	教諭		12			教諭	12		教諭	12	教諭	12	教諭	12	教諭	12	教諭	12	教諭	12	教諭	12

様々な学習形態

(1) 一斉

通常学級で行われている一斉学習である。学級全員の子どもたちに対し先生一人で、行われる一斉指導のこと。

一斉指導の中で以下のような学習形態がよく取り入れられる

- ① ペア学習→隣同士または前後でペアを組んで意見を言い合いながら、考えを広めたり深めたりする
- ② グループ学習→3人から5，6人程度でグループをつくり、意見の交換や比較をしたりする。興味関心や習熟度別、課題別等でグループをつくると話しやすい雰囲気が生まれ、意見交流が活発になる

(2) T・T（ティームティーチング）

学級全員の子どもたちに対し、先生が2人で指導する形態である。このT・Tのやり方には様々な方法がある。

同じ教室で2分割して指導をする方法、単純に分割して人数を半分にして指導する方法（教室が2つ必要）、同じ教室内で主に授業を進めるT1、そして遅れがちな子につくT2のような形態、1学級を習熟度で2分割して指導する形態などがある。

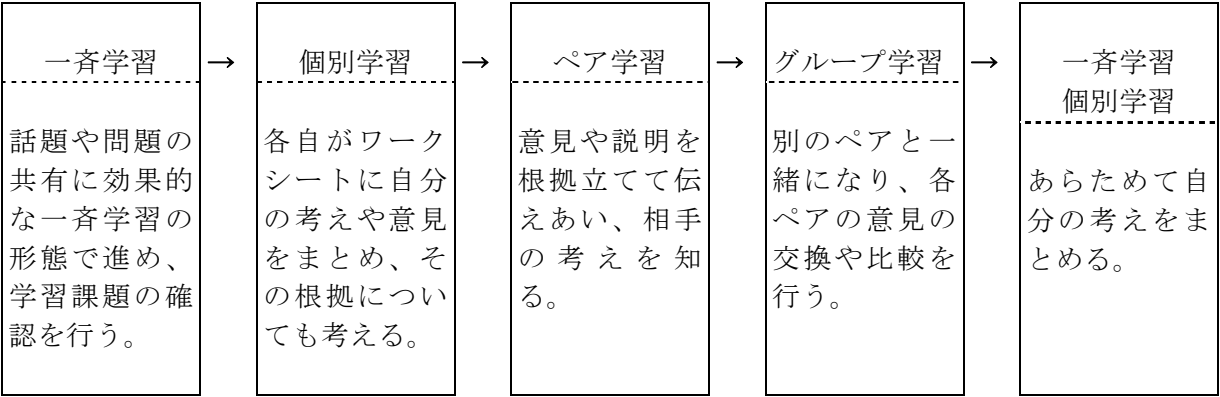
(3) 分割（少人数指導）

- ① 単純分割→1学級を単純分割して担任と少人数担当の先生が同じことを別々の教室で教えていく方法。
- ② 習熟度別分割→1学級もしくは複数学級を習熟度に応じたコースに分け、担任もしくは少人数担当の先生も含めて授業を行う形態。
- ③ 課題別分割→1学級もしくは複数学級を興味関心のある課題などでコースに分け、担任もしくは少人数担当の先生も含めて授業を行う形態。

(4) 個別学習

一人ひとりの能力や適性、興味・関心等に応じて行うことができる。

<一般的な問題解決型の学習過程例>



愛西市中学校部活動一覧（常設）

	野球	サッカー	バスケ男	バスケ女	バレー男	バレー女	ハンド男	ハンド女	卓球男	卓球女
永和中学校	○		○		○	○			○	
佐屋中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立田中学校	△	○		○						
八開中学校				○	○					○
佐織中学校	△	○	○	○	○	○				○
佐織西中学校		○	○	○		○			○	○

	テニス男	テニス女	ソフト	剣道	水泳	家庭科	PC	オケ・吹奏楽	ボランティア	美術系
永和中学校		○	○	○		○	○			
佐屋中学校	○	○	○					○	○	○
立田中学校		○	○	○	○					
八開中学校	○	○							○	
佐織中学校		○						○		○
佐織西中学校		○				○		○		○

	運動系男	運動系女	運動系共同	文科系共同	合計
永和中学校	4	3	1	2	10
佐屋中学校	7	6	0	3	16
立田中学校	2	3	2	0	7
八開中学校	3	3	0	1	7
佐織中学校	4	4	0	2	10
佐織西中学校	4	4	0	3	11

小中一貫教育について

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
修業年限	9 年 (前期課程 6 年 + 後期課程 3 年)	小学校 6 年、中学校 3 年
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ①関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ②学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること
相互乗り入れ指導	校内で運用できる	①乗り入れをする教職員の兼務発令が必要 ②乗り入れを行う教職員の後補充の体制を校内で組む必要がある ③特に施設分離型の場合、移動距離があることから取組方法の工夫が必要
教育課程	○ 9 年間の教育目標の設定 ○ 9 年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
設置基準	前期課程は小学校設置基準 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校は小学校設置基準 中学校は中学校設置基準を適用
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

※「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(H28.12.26 文部科学省)を参照

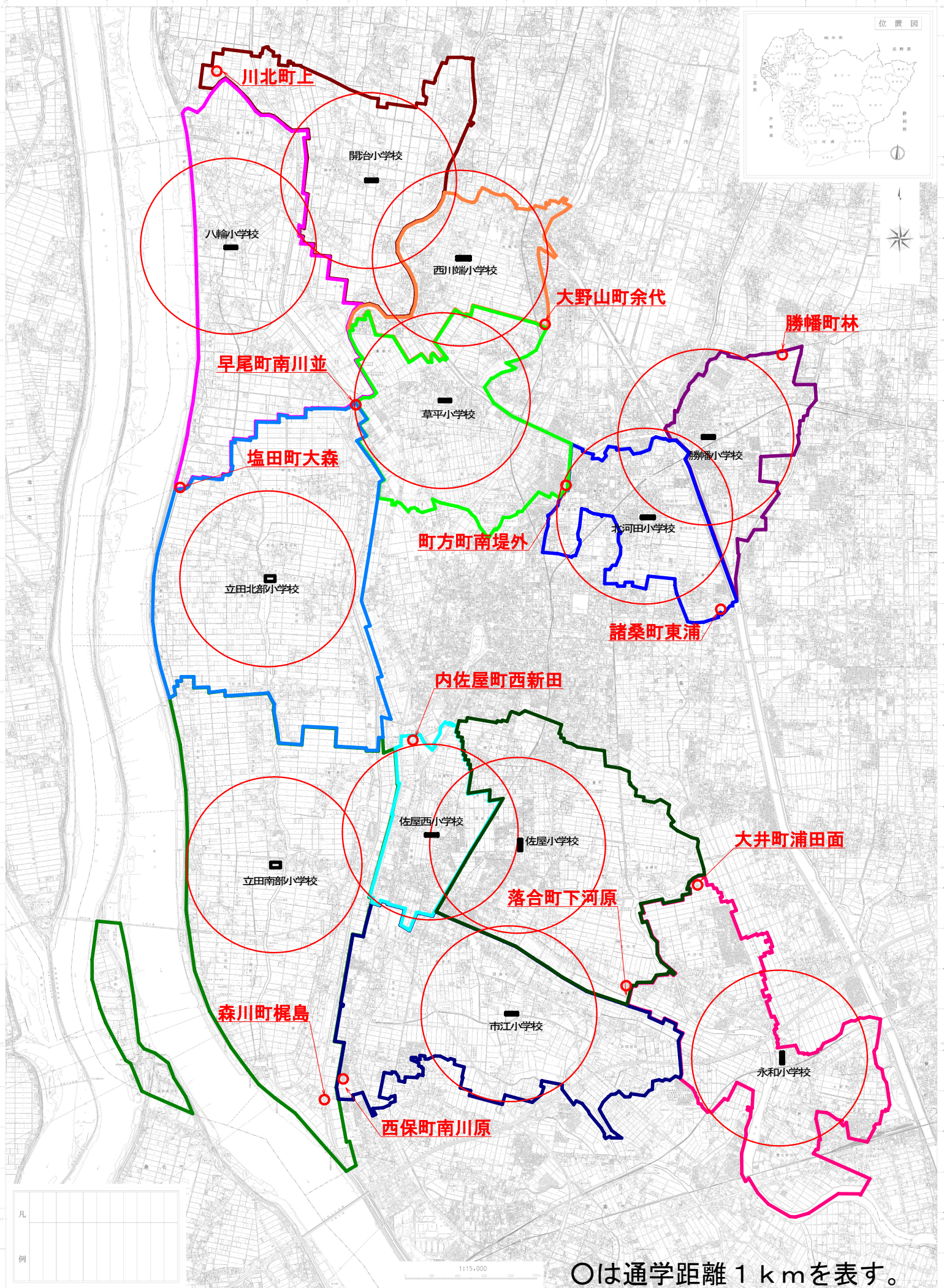
通学距離

学校名	地区名	距離(km)	所要時間(分)※
永和小学校	大井町浦田面	2.3	35
市江小学校	西保町南川原	2.7	41
佐屋小学校	落合町下河原	2.6	39
佐屋西小学校	内佐屋町西新田	1.2	18
立田南部小学校	森川町梶島	3.8	58
立田北部小学校	早尾町南川並	3.4	52
八輪小学校	塩田町大森	3.4	52
開治小学校	川北町上	2.5	38
北河田小学校	諸桑町東浦	1.8	27
勝幡小学校	勝幡町林	1.7	26
草平小学校	町方町南堤外	2.2	33
西川端小学校	大野山町余代	1.7	26

地区は、各学校から一番遠い場所を選定

※児童の平均速度分速66mで計算

1:15,000 地形図

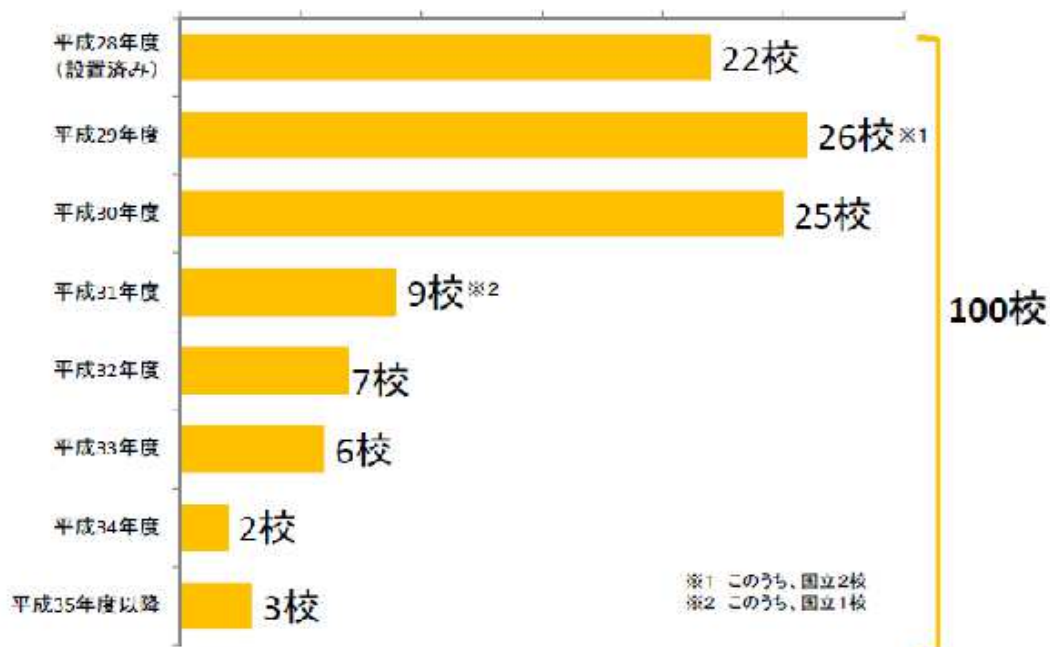


義務教育学校と小中一貫校

<小中一貫教育導入状況調査：文部科学省 平成29年3月1日時点>

義務教育学校の年度別設置状況

【国立・公立・私立】

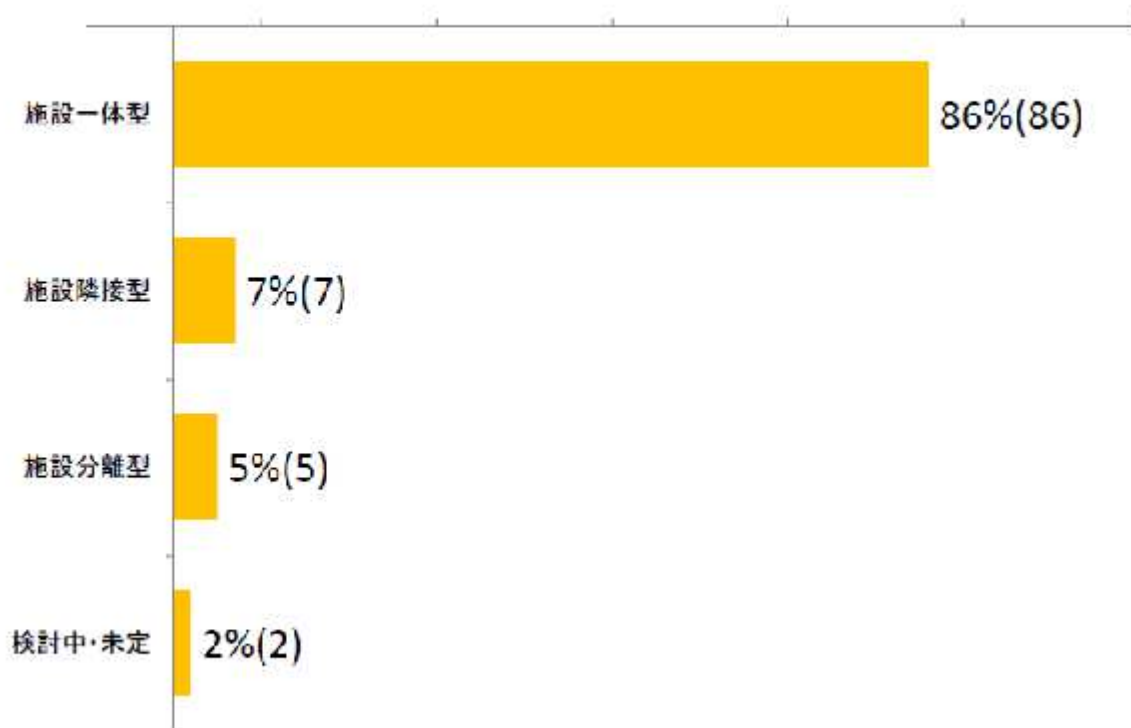


※予定を含む。

14

義務教育学校の施設形態

【国立・公立・私立】



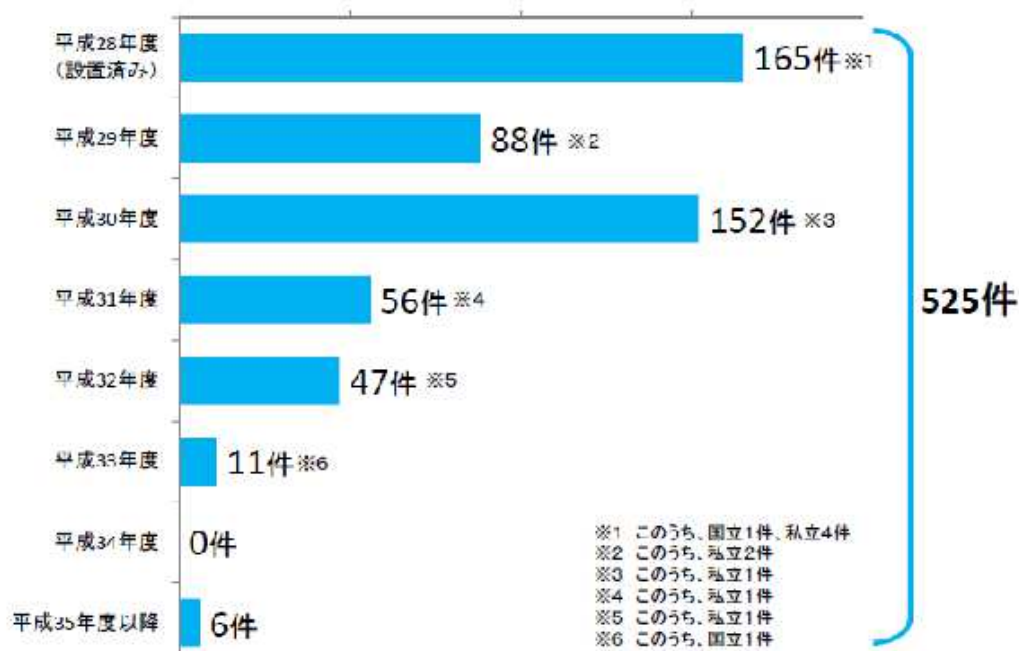
※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

17

併設型小学校・中学校の年度別設置状況

【国立・公立・私立】

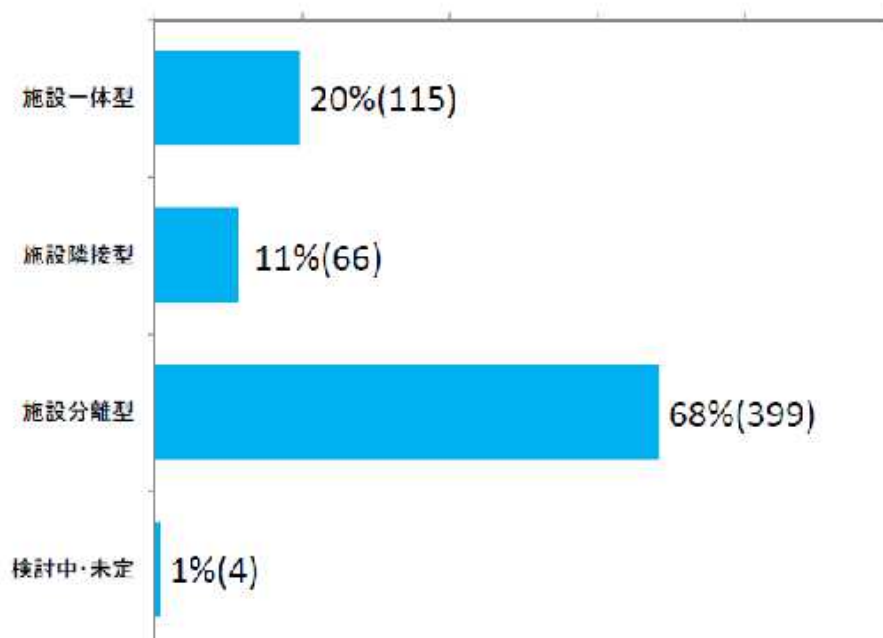


※予定を含む。

19

併設型小学校・中学校の施設形態

【国立・公立・私立】



※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

24

小中一貫教育の成果①

【公立】

学習指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H25 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

32

小中一貫教育の成果②

【公立】

生徒指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H25 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

33

小中一貫教育の成果③

【公立】

教職員の協働等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

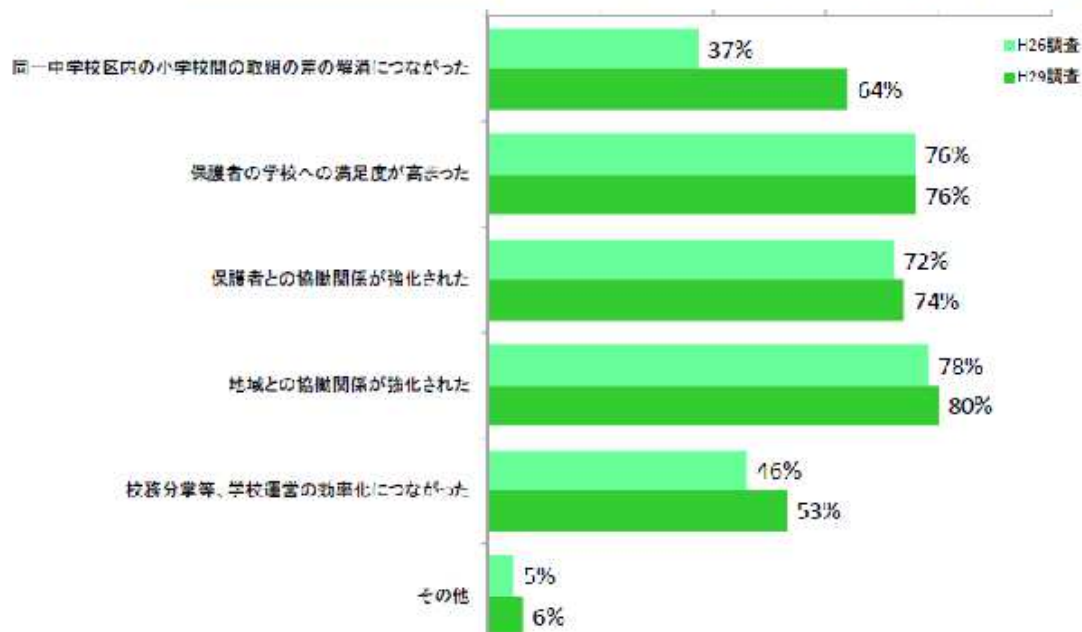
34

小中一貫教育の成果④

【公立】

その他、学校運営等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

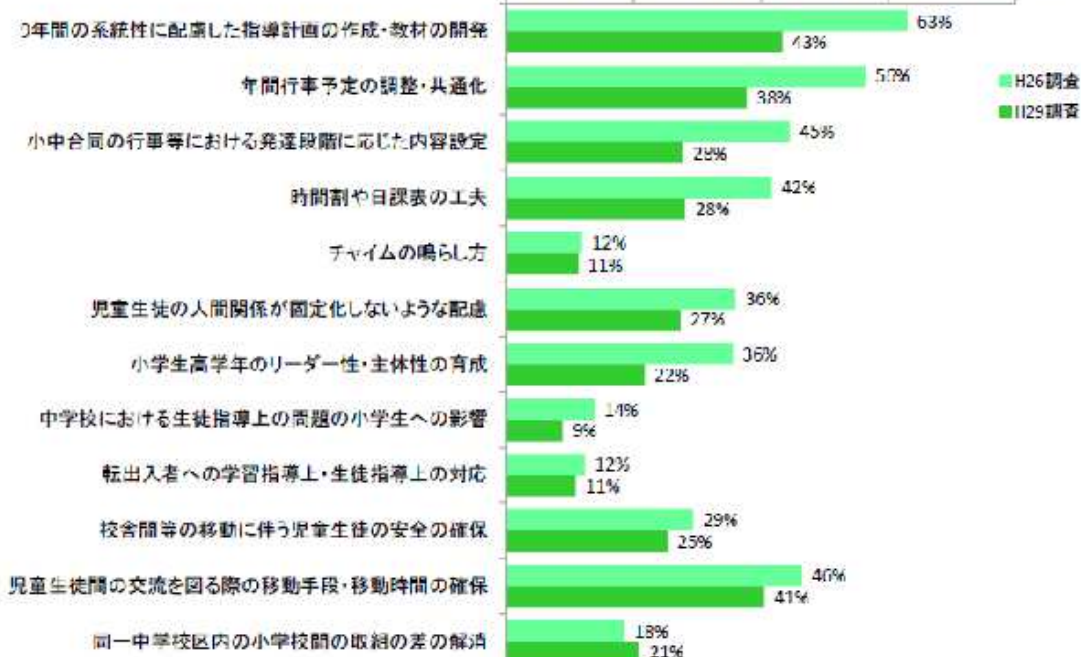
35

小中一貫教育の課題①

【公立】

学習指導、生徒指導等

※「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

37

小中一貫教育の課題②

【公立】

教職員の負担等

※「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

38

学校選択制について

2022. 3. 11

1 主な選択制のパターン

- ①自由選択制 ②ブロック選択制 ③隣接区域選択制 ④特認校選択制 ⑤特定地域選択制

2 導入している自治体の現状

公共交通機関が発達している大都市圏が先行。地方では特認校選択制（従来の通学区域は残したままで、特定の学校に限り市内のどこからでも就学を認めるもの）が多いという傾向。これは小規模校に適用されることが多く、他地区から転入学を認めることにより一定の児童生徒数を確保するために導入されることが多い。

3 選択制の主な長所

- ① 学校教育に対する保護者の関心が高まり、協力を得やすい。
- ② 子どもが自分の個性にあった学校で学べる。
- ③ 選択を通じて特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進できる。
- ④ 学校間で切磋琢磨することによる活性化が図られる。
- ⑤ 学校が教育方針等を積極的に発信できる。

4 選択制の主な課題

- ① 他の学校を選んだ場合、子どもや保護者が地元の自治会や子ども会活動への参加が少なくなり、家庭や子どもたちの「地元への思い」が薄まってしまう。
- ② 通学方法と通学距離における安全確保が大きな課題。地域の方には学区外の子どもにも見守りをお願いしている現状がある。また、選択した学校の地域と地元の学校の地域事情や自治組織に違いがある。他地区から学校を選択した保護者に対し、地域活動やPTA活動への参加依頼等がある。通学は保護者責任であることを、保護者が了解したうえで、卒業までの通学の負担も考慮して学校を選択しているところが多い。
- ③ 選択制を導入したが、児童生徒の数が減少したため、地域の活性化に影を落とした事例もある。また、学校に対するマイナス面での風評が立ち、子どもたちへの影響が懸念される。
- ④ 人数が多ければ抽選で入学を決定（抽選制導入校では、兄弟姉妹が異なる学校への通学する事例あり）する学校が多い。また、入学者の大幅減による規模の適正化が維持できない。
- ⑤ 選択制の導入は、人のきずなが強い小規模校区において子どもが他地区の学校を選択する場合、さらに小規模化が進む。また、選択者個人の特定が容易になる。

5 まとめ

学校選択制は地域によって様々な事情があり、全国一律に推進すべきというものではない。メリットとデメリットを十分に考慮し、保護者・地域と十分な話し合いのもとで導入しなければならない。また、選択されなかった学校（児童生徒数が減った学校）については、豊かな教育をすすめるため十分な支援を要する。自治体の中には、学校選択制を見直しているところも出てきている。

資料 3

国内におけるスクールバス活用状況事例

平成20年3月 文部科学省より既にスクールバスを導入している自治体の取組みをまとめた「国内におけるスクールバス活用状況等調査報告」から自治体の事例集を抜粋したものととなります。

国内における スクールバス

活用状況等調査報告



(2) 事例の概要

○アンケート調査結果等を踏まえ、特徴的な取組を行っている自治体について全国20箇所を調査しました。学校、保護者、地域が協議しながら役割を分担したり、相互に補完し合ったりと、様々な工夫がみられました。具体的には、各地域において下記のような事例がみられました。

- ①直営のスクールバス、路線バス、コミュニティバスや利用者が少ない地域や部活動後にタクシーを活用するなど多様な手段を複合的に活用し、きめ細かな児童生徒の登下校の安全確保を図っている例
- ②スクールバスに関する協議会等の開催など保護者の意見を運行に反映している例
- ③バスの乗降場所から自宅までを住民ボランティアが安全確保している例
- ④安全な乗降車ができるようルートを設定している例
- ⑤交通部局と教育委員会が連携し、地域の交通体系の中に位置付け、児童生徒の登下校の安全を確保している例

「スクールバス導入事例集」で紹介する20箇所の事例の概要は以下の通りです。「●」は主に専用スクールバスに関する取組、「○」は主に路線バス等、他の交通機関の活用に関する取組、「■」は共通、若しくは運行全般に関する取組の特徴です。

番号	事例	取組の特徴	ページ
1	青森市(青森県)	●専用スクールバスの運行を民間事業者へ委託する前に、運行時間や本数等について保護者と協議を行うなど、学校、家庭、行政、民間事業者の相互理解による円滑な運行を実施 ●児童が下校時のバス出発を校内放送で行うなど、児童が自主的に運行へ協力	20
2	石巻市(宮城県)	■直営の専用スクールバス、運行委託の専用スクールバス、路線バス、利用者が少ない地域におけるタクシーの活用等、多様な手段によりスクールバスを運行 ○高齢者等の日常生活の交通手段である「住民バス」を登下校に活用	22
3	三川町(山形県)	●保護者主体の「冬季通学バス運行委員会」による専用スクールバスを運行	24
4	日光市(栃木県)	●バス通学、徒歩通学を問わず、地域ごとに下校計画を策定し、保護者や安全パトロール隊に周知 ●安全かつ柔軟な運行を行うために、地元住民の協力を得て、私有地を乗降場所に設定	26
5	相模原市(神奈川県)	●専用スクールバスの直営方式から運営委託方式への切り替えにより安全体制を充実 ○民間企業の従業員送迎バスを児童生徒の通学に活用	28
6	出雲崎町(新潟県)	●各地域に保護者(スクールバスを利用しない徒歩通学の児童の保護者も含む)からなる「スクールバス委員会」を設置し、専用スクールバスの停留所等を決定 ●直営の専用スクールバスを校外学習等に活用	30
7	阿賀野市(新潟県)	■様々な種類の車両や運行期間でのきめ細かい運行計画の設定 ●専用スクールバスの運行について、便ごとによる契約を行うことでコストの縮減	32
8	坂井市(福井市)	○民間事業者の協力により、路線バスの経路や運行時間を学校の位置や授業時間を考慮して設定 ●専用スクールバスの運行費用の一部を地域の全世帯で負担	34

番号	事例	取組の特徴	ページ
9	川上村(長野県)	■自治体が専用スクールバス、路線バスを一体で運営することによる柔軟かつ効果的な運行の実施 ■へき地学校の児童生徒の遠距離通学を緩和するために国庫補助により導入した専用スクールバスを地域住民が有償利用	36
10	島田市(静岡県)	●専用スクールバスを終日委託とすることにより、天候不順等による急な送迎等に対し柔軟に対応 ●専用スクールバスの運行スケジュールを市内LANで閲覧可能とすることで、各学校が総合的な学習の時間等に効果的に専用スクールバスを活用 ■多数の児童生徒が利用する区間・時間帯においてコミュニティバスと専用スクールバスを併用	38
11	豊明市(愛知県)	○公共施設巡回バス検討委員会を設置し、コミュニティバスを時間・経路変更により通学に活用 ■バスの乗降場所から自宅までの間を住民ボランティアが巡回等により安全確保	40
12	鳥羽市(三重県)	●専用スクールバスを登下校時以外に福祉バスとして活用 ●交通量の激しい道路の横断を避けるなど、安全確保の観点から運行経路や乗降場所を設定	42
13	養父市(兵庫県)	■路線バス、コミュニティバス、スクールバスの一体運営により、効果的・効率的に運行 ■バスの運行全般を担当する政策監理部と学校、保護者等との調整を担当する教育委員会の連携による円滑な運行 ■安全確保の観点から、通学距離が2km以上の児童生徒を通学助成の対象として支援	44
14	三木市(兵庫県)	○登下校時にコミュニティバスを専用スクールバスとして活用 ○路線バスの再編や、コミュニティバスの導入時に交通部局と教育委員会が連携し、コミュニティバスを専用スクールバスとして活用	46
15	十津川村(奈良県)	●専用スクールバスを路線バスとして活用 ■通学距離に関わらず児童生徒がスクールバスを利用	48
16	江田島市(広島県)	○社会福祉協議会所有のバスをスクールバスとして活用 ■放課後子どもクラブ等と連携した下校便の設定	50
17	四万十市(高知県)	○部活動で専用スクールバスを利用できない場合に路線バスや民間タクシーを活用 ■運行回数、利用回数に基づくスクールバス運行委託料の変更に よる効率的な委託契約を締結	52
18	長崎市(長崎県)	○コミュニティバスをスクールバスとして活用	54
19	熊本市(熊本県)	●保護者等が中心となった「通学バス運行協議会」による専用スクールバスの自主運営 ■児童生徒の健康維持のために一部区間の徒歩通学の実施	56
20	鹿児島市(鹿児島県)	●保護者による「スクールバス運営委員会」が利用者負担による独立採算で専用スクールバスを運行 ●学校行事へ参加する住民の同乗など、ニーズに合わせたきめ細かい運行	58

(3) スクールバスに関する今後の方向性

本報告書は、我が国におけるスクールバスの導入事例について、主に児童生徒の登下校時の安全確保等の視点に留意しながら整理したものです。

アンケートの結果や、導入事例の取材によって、各地のスクールバスをとりまく共通の課題や、対応の方向性が明らかになりました。

① 多様なバス等の活用を

- ・ 現在、多くの地域において遠距離通学の児童生徒を対象とした専用スクールバスを活用するとともに、路線バスを活用した通学も全国の約3割の自治体で行なわれています。両者の特徴を生かして各地でスクールバスが導入され、児童生徒の安全を守っています。
- ・ 例えば、専用スクールバスは、運行時間や路線などを自由に決める柔軟な運用を行うことが可能です。ただし、地域をきめ細かく巡回したり、複数の学校でバスを共用すると通学時間が長くなることもあるなど、運行計画の作成は全体のバランスに配慮した検討が必要です。また、路線バス等を活用している場合は、登下校時間が急に変更された場合の調整が難しいものの、自治体の中の公共交通体系との整合性が図られた安定的な体制が実現できます。
- ・ また、タクシーを活用した通学については、少人数を対象としたり、児童生徒の自宅前で乗降させたりすることにより、対象地域や期間を限定した運用が可能となります。
- ・ 児童生徒の安全を確保するために、地域の実情にあわせて、様々な手段を検討した上で登下校の安全を図ることが重要です。

② 「地域で支える」という意識の醸成を

- ・ 児童の安全・安心の確保という観点からは、スクールバスの導入に加えて、地域ぐるみによる子どもの見守りや、ボランティアも含めた登下校時の送迎などといった、様々な安全・安心確保策と組み合わせた施策が必要です。
- ・ この際に重要なのは、スクールバスを決して「子どもがいる世帯専用の乗り物」として位置付けるのではなく、地域で支える公共の乗り物として考えることです。その意味では、コミュニティバスや、路線バス活用型として導入している事例は、地域住民での共有意識を持ちやすい事例といえるでしょう。また、民間企業のシャトルバス等を地域貢献施策と絡めてスクールバスとして活用している事例も特徴的な取組といえます。
- ・ さらに、自治体の運行経費の補助を受けて保護者団体等がスクールバスを自主運行したり、運営会社の運営費に対する運賃収入の不足分を行政が補助する事例もみられたりなど、地方公共団体も関与しながらスクールバスの持続的な運行を図っている例もあります。
- ・ 地域で支えられていることから、児童生徒も「自分たちのバス」としての意識が高まることにより、バスを大切に使うという効果もみられるようです。

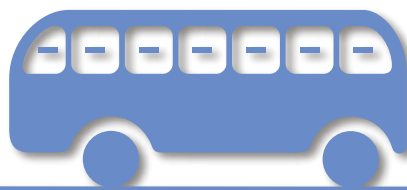
③ 最優先は、児童生徒の安全・安心

- ・ バス等の運行に当たって、最優先に考えるべきことは、児童生徒の安全・安心です。
- ・ 例えば、運行路線の設定にしても、幹線道を横断する危険がなくなるように大回りの路線を設定し乗降所を置いたり、運行コストは高くなっても、よりリスク管理を重視し委託方式に切り替えたりするなどの施策の対応がみられました。
- ・ 今後は、各自治体において、専用バスを自主運行する場合を中心にスクールバスに関する運行管理の留意点をまとめたり、緊急時の対応も含めたより高度な安全確保方策について検討したりしておく必要があると考えられます。
- ・ また、通学路における安全な待機場所の設置や、災害時の安全確保については、道路管理者、警察も含めた総合的な対策が必要なため、継続的に検討の場を持つことが重要です。

④ 総合的な交通体系の中における検討を

- ・ スクールバスの導入に当たっては、「平成の大合併」による学校の統廃合を契機に、スクールバスの導入を図った事例が多くみられ、中には経過的な措置として位置付けられている事例もあります。
- ・ ところが、市町村合併に当たって、一方でスクールバスの導入と併せて、バス交通のみならず既存の交通体系全般の見直しを図り、結果として当該地方公共団体の総合的なコストを削減した事例や、住民にとってより利便性の高い行政サービスを実現した事例も少なくありません。
- ・ 後者の事例の場合では、スクールバスの導入に際して、教育委員会単独で検討するのではなく、検討の当初段階から、交通部局や、道路部局の協力をとりつけながら、実現化を図ったケースも多く、参考にすべきポイントといえそうです。
- ・ また、導入後においても、引き続き関連部局と密に連携を取りながら、入念な運行計画を検討した結果、大幅な運行コストの圧縮を実現したケースもあり、スクールバスを総合的な交通体系の中で検討する重要性がうかがい知れます。

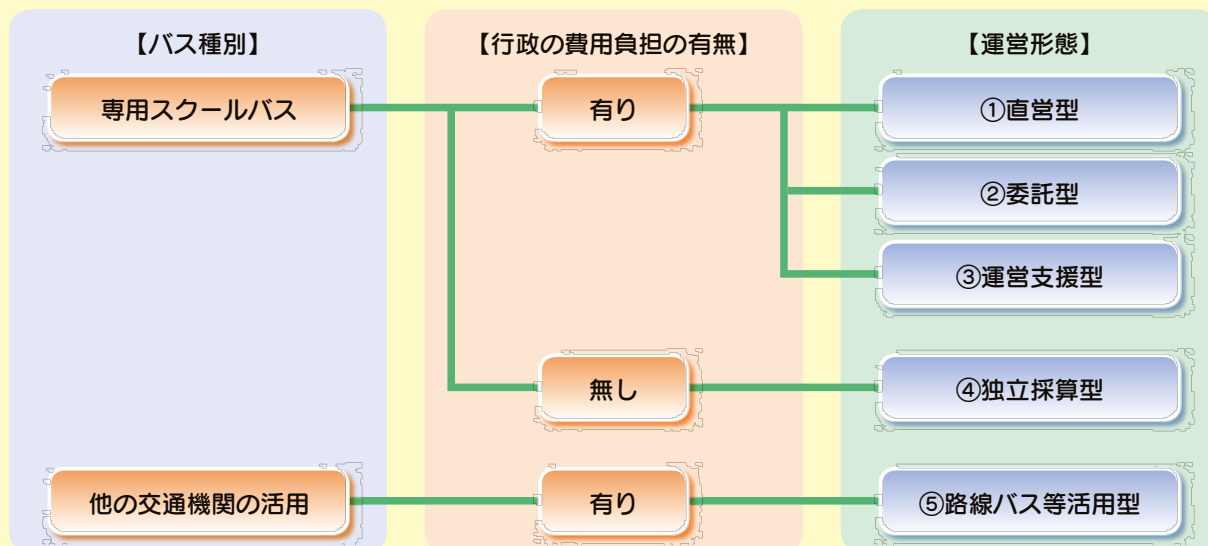
※60ページ、61ページに、スクールバス調査研究委員会の委員の皆様からのコメントを掲載いたします。専門的な見地から貴重な御意見を賜り、ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。



スクールバス導入事例集

スクールバスの運営形態

図表 スクールバスの運営形態による分類



* 他の交通機関の活用は、教育委員会・学校・地域が、路線バス等の利用を指示・要請したり、定期代等を補助したりする場合を含みます。なお、保護者等の独自判断による路線バス利用や自家用車の送迎は含みません。

運営形態の分類は、登下校の時間帯は児童生徒のみが乗車するバスと、児童生徒が路線バス等に一般の乗客と一緒に乗車する場合を区別した上で、以下のように整理しました。

①専用スクールバス：直営型

■自治体が直営で運営する専用スクールバス

登下校の時間帯は、児童生徒のみが乗車するが、自治体によっては、空き時間を路線バスや福祉バス等、他の用途に利用することもあります。運営費用は行政が負担し、利用者（保護者を含む。以下同じ）の費用負担は発生しない場合が多いようです。

②専用スクールバス：委託型

■自治体が民間事業者等に委託をして運行する専用スクールバス

自治体が所有する車両の運行業務のみを委託するケースと、車両も含めた全業務を委託するケースがありますが、いずれの場合も登下校の時間帯は貸し切りとなり、児童生徒のみが乗車します。運営費用は行政が負担し、利用者の費用負担は発生しない場合が多いようです。

③専用スクールバス：運営支援型

■PTAや地域協議会等、地域の団体等が主体となり、行政の支援を受けて運営する専用スクールバス

民間事業者等への委託により、地域の団体等が主体となって運営し、行政はその運営費用の一部を補助します。保護者や地域の主導で導入の検討が始まっているため、利用者の自己負担が発生する場合が多いようです。

④ 専用スクールバス：独立採算型

■PTAや地域協議会等、地域の団体等が主体となり、独立採算で運営する専用スクールバス

民間事業者等への委託により、地域の団体等が主体となって運営し、行政の補助もなく、すべて利用者や地域の負担により運営されています。保護者や地域の主導で導入の検討が始まり、かつ、行政からの補助がないため、利用者の自己負担が発生します。

⑤ 路線バス等活用型

■路線バス等の交通機関を児童生徒の登下校に活用

路線バス、コミュニティバス、福祉バス等、様々な交通機関が児童生徒の登下校に活用されています。専用スクールバスとは異なり、児童生徒は、一般の乗客とともにバスに乗り、登下校を行います。

行政直営の路線バスや行政からの委託で運行している路線バス、あるいは、民間事業者が運行する路線バスなど、様々な交通機関が活用されていますが、いずれの場合も、児童生徒が購入する定期代等の通学費に相当する費用の一部、または全部を行政が負担する場合があります。行政直営の路線バスを活用する場合は、児童生徒の通学費相当分の予算を教育委員会が確保し、その予算を路線バスを所管する部局の歳入とするなど、多くは行政の内部で経費負担が行われます。一方、民間事業者が運営する路線バスを活用する場合は、業務委託として行政から事業者へ委託費が支払われる場合と、行政から利用者に定期代等の費用が支払われる場合があります。

■導入事例

自治体	①専用スクールバス ：直営型	②専用スクールバス ：委託型	③専用スクールバス ：運営支援型	④専用スクールバス ：独立採算型	⑤路線バス等 活用型
青森市（青森県）	●	●			●
石巻市（宮城県）	●	●			●
三川町（山形県）	●		●		
日光市（栃木県）	●	●			
相模原市（神奈川県）	●				●
出雲崎町（新潟県）		●			
阿賀野市（新潟県）		●			●
坂井市（福井県）	●	●	●		●
川上村（長野県）	●				●
島田市（静岡県）	●	●			●
豊明市（愛知県）					●
鳥羽市（三重県）		●			
養父市（兵庫県）		●			●
三木市（兵庫県）					●
十津川村（奈良県）		●			●
江田島市（広島県）		●			●
四万十市（高知県）	●	●			●
長崎市（長崎県）					●
熊本市（熊本県）		●	●		
鹿児島市（鹿児島県）		●		●	

事例 1

青森市

運営形態 専用スクールバス：直営型／委託型 路線バス等活用型
地域概要 平成17年4月1日、旧青森市と旧浪岡町との合併により、青森県初の30万都市として誕生。学校数は小学校53校（17,011名）、中学校21校（9,088名）である（平成19年5月1日現在）。

青森市教育委員会 〒038-0012 青森県青森市柳川二丁目1-1 TEL 017-761-4777（総務課）
<http://www.city.aomori.aomori.jp/kyouiku/index.html>

取組の ポイント

- 学校、家庭、行政、民間事業者の相互理解による円滑な運行
- 地域児童会を中心とした、児童生徒の自主的な活動による乗車マナーの向上

● 導入の概略

現在、青森市では1市2制度によるスクールバス運行を実施しています。旧浪岡町では、所有する7台のバスの運行を委託し、小学校4校と中学校1校に導入、旧青森市では、小学校2校と中学校2校を対象に、運行委託をしております。冬季のみも含めて、合計で870名の児童生徒が利用しています。

また、通学費補助の対象となる地区内で公共交通機関の利用があった場合には、その定期代の実費を補助しています。

● 基本的な導入基準と導入例

通学に要する交通費の支給等に関する要綱

- ・ 通学距離が、小学校は4km以上、中学校は6km以上離れている地区に居住している場合
- ・ 通学距離が、小学校が2km以上、中学校が3km以上離れていて、通学時の安全性を向上させるため必要だと認められる地区に居住している場合
- ・ その他教育長が特に必要と認めた場合

上記のいずれかに該当する場合には、交通費の支給又はスクールバス等を運行する。スクールバス等を運行している場合は、交通費の支給は行わない。

1

公共交通機関の柔軟な活用と専用スクールバスの導入

交通費の支給対象となる地区の児童生徒に対しては通学費補助を行います。路線バス等の利用頻度は季節やその年の降雪量などによって異なるため、定期代に要した実費を支給しています。また、小中学校の統廃合や地区の中で一定程度の人数が路線バス等を利用するようになった場合は、専用スクールバス等の導入を検討することとしています。

2

浅虫中学校の導入例

昭和57年3月の校舎移転に伴い、教育委員会、浅虫町会、浅虫中学校PTA及び運営委員会の4者で通学費助成に関する覚書を交わし、浅虫地区の保護者に対して、生徒が路線バスを利用できるように助成金を交付していました。しかし、同地区の保護者は生徒の安全を考え、助成金に自己負担金を加えて通学用にバスを貸し切りました。その後、生徒数の減少に伴い、保護者の負担も増加していたことから、道路事情及び生徒の安全な通学を確保することを目的に要綱を制定し、平成17年度より専用スクールバスが運行されました。

●ポイント

▼契約に際し、学校と保護者のニーズを反映

専用スクールバスを委託する場合は、契約前に必ず学校、保護者と協議を行い運行の時間や本数などを決めて、契約に反映しています。また、平成17年度の新城中学校・新城中央小学校のスクールバス導入時には、運行後に対象地区の保護者にアンケート調査を行い、可能な限り要望を反映させました。

▼学校単位の契約による、柔軟な運行

専用スクールバスを委託する場合は、学校単位で契約をします。それにより、各学校の実態に応じた、柔軟な運行が可能となります。

▼地域ごとに連絡担当となる家庭を設置し、児童の出欠等を把握

円滑なスクールバスの運行には、保護者の協力が欠かせません。地域ごとに連絡担当の窓口となる家庭を設置し、毎日、その地域から乗車する児童の出欠を把握し、運転手に報告しています。

▼児童の自主的な活動により、乗車マナーなどを向上

地域ごとの児童会では、子ども同士でバスの乗車マナーについて話し合い、1年間のマナーを決めます。また、児童が下校時のスクールバス出発を校内放送で行うなど、スクールバスのスムーズな運行に、児童が主体的に取り組んでいます。

●先生の一言

安全で円滑なスクールバスの運行には、運転手さんの存在がとても重要です。運転手さんの中には、子どもの顔や名前をちゃんと覚えていてくれる人もいて、安心して任せられます。

(東陽小学校・教諭)



運行を委託している専用スクールバス

学校数と児童生徒数	専用スクールバス	小学校6校 382名 中学校3校 488名
	路線バス等の活用	小学校 23名 中学校 67名 ※平成18年度実績
運営費用	専用スクールバス（運行委託10台(冬季11台)） 約3,402万円 * 平成19年度予算	

取組の
ポイント

- 児童生徒、保護者のニーズに応えるため、多様な運営形態によりスクールバスを運行
- 地域の実情に応じ、地域協議会が主体となり運営する住民バスと連携

● 導入の概略

石巻市では昭和56年からスクールバスを運行しています。きっかけは、稲井小・金山小・大瓜小・真野小の統廃合によって遠隔地の学校に通うことになった児童の利便性を確保するためでしたが、それ以降、小中学校の統廃合に合わせる形で、また、平成17年4月の1市6町の合併に伴い、従来のスクールバス路線も継承し現在では、民間事業者のバス6台と自治体所有のバス2台の計8台が、専用スクールバスとして運行しています。また、路線バスを使って通学する児童生徒に対する定期代の全額補助も行っているほか、利用者が少ない地域では、タクシーも活用しています。

集落が点在している地域特性により、人通りの少ない通りが多いことから、遠隔地対策だけではなく、危険を伴う通学路を利用する児童生徒の安全確保の面からもスクールバスが貢献しています。

● 具体的な導入の方針

スクールバス運行及び遠距離通学補助の条件

- ・小学生は概ね4km以上、中学生は概ね6km以上の場合
- ・通学区間に歩道が整備されていない区間があり、かつ、大型車両等の交通量が多く危険を伴う区間がある場合
- ・学校統廃合により、危険を伴う通学路を利用するなどの場合

1

学校の統廃合時に、地域ごとにスクールバスの導入を検討

学校を統廃合する際に行う説明会で、保護者や地域住民からスクールバス導入に対する要望があり、そのニーズを踏まえ、上記の条件に該当する地域かどうかを検討します。

2-1

(通学区に路線バスがある場合)

路線バスを活用し、定期代を全額補助

通学区に路線バスがある場合は、児童生徒は路線バスを使って通学し、行政が定期代を全額補助するため、保護者の負担はありません。

2-2

(通学区に路線バスがない場合、もしくは路線バスが廃止となった場合)

専用スクールバスを運行

通学区に路線バスがない場合は、専用のスクールバスを運行します。また、通学区の路線バスが廃止となった場合は、民間事業者に委託し、バスの運行を維持します。なお、停留所については、原則として従来の路線バスのものを使用します。

●ポイント

▼多様な運営形態で児童生徒のニーズに対応

スクールバスを必要とする地域を網羅した上で児童生徒のニーズに対応するため、様々な形態で運行しています。

- 1) 市が保有し直営で運行する専用スクールバス
- 2) 民間事業者に委託して運行する専用スクールバス
- 3) 定期代補助により利用する路線バス
- 4) 利用者が少ない地域において民間事業者に委託して運行するタクシー

このように、ニーズに応じた効率的・効果的な運用形態が大きな特徴となっています。

▼学校の要望を取り入れた柔軟な運行

授業時間数の変動や行事などに対応するため、年度ごとに各学校と協議し、きめ細かに運行日数や時間帯を決めています。

●住民バス運行協議会との連携

石巻市には、高齢者等の日常生活の交通手段として「住民バス」を運行する「住民バス運行協議会」があります。各協議会が独自に入札等を行い、市から補助を受けて民間事業者に住民バスの運行を委託しているのですが、これを児童生徒も利用できるようにした荻浜地区では、昭和57年から住民バスをスクールバスと兼用して、児童生徒の通学にも利用できるようにしています。

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	
	小学校9校	282名
	中学校2校	27名
	路線バス等の活用	
	小学校7校	152名
	中学校2校	39名
運営費用	専用スクールバス	約4,600万円
	路線バス等の活用	約1,200万円 ※平成19年度予算



運行を委託している専用スクールバスに乗車する児童

取組の
ポイント

● 中学校通学バスを保護者が主体となって運行

● 導入の概略

三川町の三川中学校では、保護者が主体となって冬季間（12月～3月の修了式の日まで）の通学バス運行を民間事業者に委託しており、240名の生徒のうち180名が利用しています。運行費用の一部は、町が補助しています。

また、小学校では、片道通学距離が3.5km以上の児童を対象に、町が所有する直営のスクールバスを通年で運行しており、小学校3校の414名の児童のうち71名が利用しています。また、冬季間（11月15日～3月末）は、片道通学距離が2.5km以上の1～2年生の児童も対象としています。

● 三川中学校の事例

三川中学校では、片道通学距離が概ね1.5km以上の生徒については、自転車通学を認めていますが、冬季間の積雪時は安全確保の観点から自転車通学を禁止し、徒歩通学を義務付けています。しかし、保護者の通勤や帰宅に合わせて自家用車で送迎する家庭が増え、学校始業の8時前に到着して昇降口前で待ち続ける生徒や、クラブ活動終了時間以降も保護者の迎えを待つ生徒が多いことが問題となっていました。

また、保護者の自家用車による送迎が及ぼす交通渋滞により、徒歩で通う生徒の歩道が確保できない状況となり、交通事故等の危険性が增大していました。

こうした状況の中で、保護者が自主的に通学バスの運行を提案し、平成15年度に「三川中学校冬季通学バス運行委員会」を発足させ、通学バスの冬季間における運行を実現しました。なお、通学バスは保護者の負担金と町からの補助金で運行し、運行委員会の業務はPTAの役員が中心となって運営しているため、運行に関する学校や行政の関与は少ない状況となっています。



保護者主体で運行する三川中学校のスクールバス

●保護者主体の運行におけるポイント

▼地域の実状を熟知したPTA役員が中心となって運営する 『冬季通学バス運行委員会』

PTAの役員が運営の中心であることのメリットとしては、学校の枠にとらわれることなく、地域の視点からの要望や改善を運行内容に反映させやすく、協調性も構築しやすいという点にあります。

通学バスの乗降場所は、町内会ごとに設定することにしてはいますが、乗降時の安全確保の観点や、生徒の自宅分布状況に応じて毎年度乗降場所を検討し、必要に応じて変更するようにしています。

バス利用の負担金については、自転車通学対象生徒の全員参加を義務付けすることにより、各家庭の負担額の低減を図るとともに、ひとつの家庭に複数の生徒がいる場合は、2人目以降の負担金を半額としています。また、支払いについては毎月払いと一括前払いを選択できるようにし、町内会ごとのPTA役員が集金しているため、負担金の未払いはこれまで一度も発生していない状況にあります。

▼きめ細かなサービス

民間のバス事業者に通学バスの運行を委託していますが、運転手に対する事業者の教育も徹底されており、限られたコストの中でありながら、きめ細かなサービスが提供されています。

小学校	スクールバス利用児童数 71名 運営費用(専用スクールバス3台) 約865万円
三川中学校	スクールバス利用生徒数180名 運営費用495万円 ・行政補助額 約297万円 ・受益者負担額 約198万円 (一人当たり11,000円/年) 12月第2週～3月修了式までの冬季間に民間事業者へ委託をして5台のスクールバスを運行し、平成15年度開始当初は運営費用は受益者と行政からの補助で折半することで合意を得たが、昨今の燃料代高騰による運営費用アップに対応するため、平成19年度については行政からの補助が6割程度となっている。 ※平成19年度予算

学校・教育委員会等の声

通学バスの運行を始めてから5年が経過し、運行委員会発足当初の経緯を知る保護者が少なくなり、自主運行の必要性に疑問を持つ保護者も出てきていることから、毎年度運行開始前の説明会において自主運行の趣旨や経緯を説明し、事業に対する理解と全員参加の義務付けの徹底を図っていく必要があります。また、自主運行を継続していくためには、保護者負担の定額化が必要となりますが、原油価格の高騰等によりバス事業者への委託料も年々増えていく状況にあります。

取組の ポイント

- 保護者や地域の協力のもと、児童生徒の登下校の安全を確保
- 乗降場所の柔軟な設定による利便性の向上

● 導入の概略

日光市では、旧日光市の小来川小中学校滝ヶ原分校の廃校(昭和38年)、山久保小学校の廃校(昭和48年)など、学校統廃合に伴って、スクールバスを導入してきました。現在では、市所有の直営スクールバス10台と民間委託のスクールバス1台が運行しており、小学校6校(152名)、中学校4校(40名)が専用スクールバスを利用しています。また、必要に応じて、患者輸送用の公用車を児童生徒の登下校に活用しています。

● これまでの経緯

学校統廃合によるスクールバスの導入

日光市では、学校の統合に伴い廃校となった校区の児童生徒の交通手段の確保のために、順次、スクールバスを導入してきました。これまで、旧日光市の2校(うち1校は分校)、旧藤原町の2校、旧足尾町の3校、旧栗山村の7校(うち4校は分校)の廃校に対して、スクールバスを導入しました。

スクールバスの利用拡大

野口小学校、小来川小学校では、平成18年2月に、児童の下校時の安全確保に対する保護者の要望などから、スクールバスの利用拡大についての申請書を教育委員会に提出し、これまで対象となっていなかった地域にスクールバスの利用を拡大しました。利用拡大に当たっては、学校が申請書(使用開始日、使用目的、乗車人員、運行時間、運行経路等を記載)を教育委員会に提出しました。

● ポイント

▼ 乗降場所の柔軟な対応による利便性の向上

毎年、各学校は運行計画表を教育委員会に提出していますが、スクールバスを利用する児童生徒の入れ替わりに応じて保護者等と協議の上、バスの乗降場所を変更しています。学校が地元の住民と調整を行い、私有地など交通に支障のない場所を乗降場所として設定します。

●先生の一言

野口小学校では、スクールバス、徒歩で下校する児童がいます。学校では、毎月、地区ごとに下校の方法と時間を整理した下校計画をつくって、保護者に配布しています。各地域では、保護者と地域の方で「安全パトロール隊」を組織して、下校計画に基づいて当番制で徒歩下校の児童の送り迎えやバス通学の子どもの乗降場所までの送り迎えなどを行っています。スクールバスは、児童の安全確保のための手段の一つであり、単に、スクールバスを運行すれば安全というわけではなく、学校、地域、保護者が協力して、児童の安全を確保するという考え方が大切なのではないでしょうか。本校では、保護者や地域の方、スクールガード・リーダーの方などの協力をいただき、大変ありがたいと思っています。



市直営の専用スクールバスに乗車する児童

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	小学校6校	152名
		中学校4校	40名
運営費用	専用スクールバス	(直営10台)	約1,606万円
	専用スクールバス	(運行委託1台)	約330万円
※平成19年度予算			

学校・教育委員会等の声

日光市は非常に広域で、山間部や平野部など、地形や地域性が多様です。合併前はそれぞれの地域の要望に応じる形でスクールバスを運行していましたが、合併後は、公平性の観点などから、いかにして合意形成を図るかが課題となっています。



児童と一緒に乗車するスクールガードリーダー

取組のポイント

- 直営方式から運営委託方式への切り替えで、安全・安心の確保
- 地域の企業も巻き込み、様々なスタイルのスクールバスを模索

● 導入の概略

旧藤野町では相模原市との合併前から、中央自動車道によって分断されている北部と南部に、それぞれ1台ずつの専用のスクールバスを導入して、運行していました。このバスの運行は、小中学校の統合の条件の1つで路線バスも含めた様々な運営形態でスクールバスの運行をしています。また、民間企業が運行するシャトルバスを利用するなど、様々な方策で児童生徒の安全確保に努めています。

● 導入の経緯

1

昭和54年に中学校3校を1校に統合し、スクールバスを導入しました。

2

平成11年に、地元の路線バスが撤退を表明しました。同時に、少子化の影響で、地元小学校の統合問題が持ち上がったため、スクールバスを廃止にすることを条件に、路線バスを継続してもらうようにバス事業者に申し入れをし、了承されました(最低限でも、児童生徒が乗るため、空席問題は改善することから、事業者にとってはプラスとなります)。

3

平成15年度までは、北部と南部で1台ずつの専用スクールバスを導入していましたが、平成20年までに小学校10校を3校に統合する計画を立てています。

平成20年4月1日以降の予定

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	バスの パターン	路線バス(民間)
	路線バス等の活用		専用スクールバス(民間委託)
	小学校2校 26名		4路線
	中学校1校 22名		3路線
	小学校3校 153名		5路線
	中学校1校 84名		民間企業送迎バス 1路線

●ポイント

▼安全・安心の確保のために民間事業者への運営委託に切り替え

スクールバスは、これまでは小中学校とも直営で運営していましたが（バスを購入の上、運転手を委託で任用する方式です）、平成20年度の統合に際して、直営をやめ、委託方式に切り替える方針です。切り替えの要因は、児童生徒の登下校時の安全面への配慮が大きく、中でも事故等に際しての行政の責任の範囲の明確化の観点や、保険加入が最も大きなポイントです。運営委託に切り替えることにより、現在896万円/年の予算は増加せざるを得ませんが、より安全な体制を築くことが重要と考えます。

▼安全確保のため、老人会が協力

安全確保に向けては、スクールバスの運行だけではなく、地域の老人会の方が、バスの降り場から学校まで登下校時に子どもと一緒に登下校していただきます。老人会の方は、交通量が多く、歩道もないなか、通学時の児童生徒の安全の確保のため、ボランティアですがご協力いただいています。

▼民間企業の地域貢献

平成15年から隣県（山梨県）の工業団地の企業が藤野駅を利用しており、藤野駅からの送迎バスをピストン運行しています。路線バスの廃止の動きもあり、企業へ送迎バスの児童生徒利用をお願いにうかがったところ、地域貢献の一環として、快諾いただけました。工業団地から、駅に戻る途中に集落と学校があり、空車を作らずに有効利用できているようです。会社とは事故発生時の責任の所在等について定めた協定を結び、児童生徒には予め保険をかけた上で、利用者専用のパスを発行しています。



運行業務を委託する予定の市保有のスクールバス

取組の
ポイント

- スクールバス委員会を設置し、保護者のニーズを踏まえた運営
- 校外学習等の交通手段として、スクールバスを活用

● 導入の概略

スクールバス導入の直接の契機は、平成12年の小学校の学校統合ですが、それ以前にも登下校時にスクールバスを運行していました。

1

平成11年度まで（登下校時に活用）

- ・昭和53年4月：校舎統合（旧西越小上校舎と下校舎）により通学区域が広がったため、遠距離通学の児童は路線バス等を利用することになりました。
- ・平成3年4月：路線バス等の利用をやめ、スクールバス2台（業者委託）の運行に変更し、地域や保護者の意見を反映した運行ルートの設定を行いました。利用者は概ね片道4km以上の遠距離児童及び通行路線沿いの通学児童を対象とし、4km未満の利用者には利用料金の負担がありました。

2

平成12年度以降（登下校及び校外学習に活用）

- ・平成12年4月：校舎統合（旧出雲崎小学校と西越小学校）により、町内全域に通学区域が拡大したため、これを契機に、民間委託3台・町所有1台の計4台のスクールバスの運行を開始し、4km未満の児童も含めて利用料金はすべて無料としました。

● 運行状況の推移

利用者数（全校児童数）

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
人	335	326	300	278	260	254	233	221

スクールバス運営経費

(単位：千円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
予算	20,177	20,282	20,758	19,787	21,289

●ポイント

▼校外学習等、登下校時以外にもスクールバスを活用

民間委託のバス3台は、登下校時の運行ですが、町所有のバスは登下校以外にも活用しています。具体的には、小学生の校外学習や中学生の部活動の遠征等で利用している（事前申請が必要）ほか、町の行事で住民の送迎バスとしても利用しています（学校行事が優先されます）。

▼保護者のニーズに合わせたきめ細かい運営

各地区では、保護者（スクールバスを利用しない徒歩通学児童の保護者も含む。）による組織として「スクールバス委員会」を設置しています。委員会は必要に応じて開催され、教育委員会もオブザーバーとして参加し、一方的な意思決定をせず、関係者の合議により、停留所、コース等の設置・変更を決定しています。

▼エコロジー教育にもスクールバスを活用

町所有のバスは、家庭の台所から出る廃油から精製したBDF（Bio Diesel Fuel：バイオディーゼル）で走行しており、児童のエコロジー教育に活用しています。

学校・教育委員会等の声

- ・安全・安心の確保と、児童の健康維持のバランスが課題です。（原則は、「歩ける距離は集団登下校で歩く」）。
- ・各家庭が、「通学はスクールバスにお任せ」という認識を持ちすぎないように、参加意識を高めるように留意することが必要です。

●運営費用の詳細

（単位：千円）

内訳	消耗品費	4
	車両燃料費	293
	車両修繕料	524
	車検諸費	28
	共済保険	52
	火災保険	6
	運行業務委託料	16,999 (3台分)
	運転代行業務委託料	1,824 (町所有バス)
	自動車重量税	57

※平成18年度



左右の赤色の大型のバスは民間委託、中央写真のバスは町所有のバスの運行業務を委託

取組のポイント

- 様々な運行パターンの設定と、それに応じた詳細な運行計画等の設定
- 詳細な利用者数予測と、運行計画に基づくコスト削減
- 冬季スクールバス補助金制度の導入（H19年度～）

● 導入の概略

平成16年4月に、4町村（安田、京ヶ瀬、水原、笹神）が合併しました。合併当初は、旧町村で提供していたサービスのレベルが最も高い町村に合わせる方針で進めてきましたが、行政改革により運行基準等の見直しを行い、現在の運行形態に至っています。

1

全市的なサービス水準、運行基準等の見直し前の状況

① 旧安田町

小学校：小松地区は遠距離で、国道沿いの豪雪地域であるため、通年で専用スクールバスを運行しており、山手地区では保護者団体を組織し、冬季間、専用スクールバスを自主運行していました。町は団体に対し補助金を支給していました。

中学校：山手地区・大和地区では保護者団体を組織し、冬季間、専用スクールバスを自主運行していました。町は団体に対して補助金を支給していました。（山手地区は小学校との合同運行を実施）

② 旧京ヶ瀬村

小学校：京ヶ瀬地区・前山地区では、冬季間のみ低学年（1・2年生）を対象に専用スクールバスを運行していました。

中学校：スクールバスの運行なし

③ 旧水原町

小学校：天神堂地区・中潟地区は学校から自宅等が遠距離であるため、通年で専用スクールバスを運行していました。

中学校：分田地区は学校統合の際の統合条件として、通年で専用スクールバスを運行していました。（市内中学校で通年スクールバスを運行している唯一の地区）。また、天神堂地区・堀越地区は冬季間のみ専用スクールバスを運行していました。

④ 旧笹神村

小学校：地域内の4小学校が統合し、統合条件がスクールバスの導入でした。滝沢・村岡地区は遠距離であるため通年でスクールバスを運行していました。

中学校：学校から遠距離の地区に対し、中学校3年生を対象に受験シーズン（1月～3月）のみスクールバスを運行していました。

2

運行基準見直し後に様々な種類の車両や運行期間によるきめ細かい運行計画の設定

路線バス等を含めた様々な種類のバスを工夫して組み合わせ、最適な運行計画を立てました。そのため、登下校で利用するバスの種類が異なる場合があります。（例：登校時→路線バス、下校時→市直営の専用スクールバス）

●ポイント

▼徹底的なコスト圧縮の努力

運行にあたっては、バス事業者とは年間契約をせずに、便ごとの契約を図っています。例えば受験期を迎え、クラブ活動が終了して早い時間に帰宅する中学3年生のみの下校時には、マイクロバスを依頼する等、契約単価の減少が見込める運営をしています。

また、民間事業者の選定も、広く市域外にも声を掛け、コストの適正化を図っています。

▼冬季スクールバス補助金制度の導入（H19年度～）

平成19年度から導入した補助金制度で、通学距離が2km以上3km未満の地区で冬季スクールバスを自主運行する保護者団体に対し、運行経費の補助を行うことにしました。これにより、これまでの運行基準外の3km未満の地区でスクールバスを運行していた地区は本補助金の該当地区となり、専用スクールバスが運行していた地域との格差が是正されるとともに、運行経費の削減に繋がりました。

以上の取組により、平成18年度に1,200万円計上していた冬季のスクールバス委託料が、平成19年度には480万円まで圧縮できる見通しです。

●利用者の声など

阿賀野市内では、地域により積雪量の差が激しく、地域特性を考慮した運行基準を設定して欲しいとの要望があります。現行の運行基準では、一律に3km以上の児童生徒が対象となっていますが、豪雪地域でも基準が同じなのは、バランスを欠くとの指摘もあります。

また、学校側からは、安全確保のため、バス停留所から自宅まで、集団下校が出来るような体制を組んで欲しいとの要望があります。



冬季に民間事業者に運転代行業務を委託している専用スクールバス

取組の ポイント

- 民間事業者との密接な連携により、路線バスを最大限に活用
- PTA や地域ぐるみの子どもの安全確保

● 導入の概略

坂井市では、合併前の旧町（三国町、丸岡町、春江町、坂井町）の運行形態のままスクールバスの運行を継続しています。また、同じ旧町内であっても、地域によって費用負担や安全に対する考え方は様々で、それぞれの地域で特徴的な取組を行っています。

行政直営の専用スクールバス、民間事業者の委託によるスクールバス、PTAが主体となって運行する専用スクールバス、民間の路線バスの活用など、様々な形態でスクールバスが運行されており、現在は、小学校9校（950名）、中学校4校（450名）がスクールバスを利用しています。

● 各地域における特徴的な取組

路線バスの効果的な活用

旧三国町にある三国南小学校、雄島小学校、加戸小学校及び三国西小学校では、民間事業者の協力により路線バスを最大限に活用しています。路線バスの経路や運行時間は、学校の位置や授業の時間を考慮して設定されているため、専用スクールバスに近い利用が可能となっています。また、利用者の多い区間、時間帯には、2台のバスを並行して運行しており、学校行事等における利用時間の変更については、各学校とバス事業者が直接調整を図り、柔軟な運行を行っています。

PTA による安全確保と費用負担の軽減のための取組

旧丸岡町にある丸岡南中学校では、PTAが主体となり、12月～3月の冬季間に民間事業者に委託をしてスクールバスを運行しており、運営費用と行政からの補助との差額については、利用者の負担となっています。行政の補助は、学校から2km以上離れた地区に住む生徒数に基づいて算出されますが、PTAでは、2km以内に住む生徒も安全確保の観点からバス利用の対象としています。それにより、登下校時の安全確保とともに、一人当たりの負担額の軽減を図っています。

- ◆ 生徒数390名（うちスクールバス利用生徒数206名）
- ◆ 運営費用 約390万円
 - 行政負担 約108万円
 - 利用者負担 約282万円（一人当たり14,000円/年）

地域全体での費用負担により子どもの安全を確保

旧坂井町にある木部小学校の児童は、市からの委託による専用スクールバスを利用していますが、利用者負担相当額の50%を、校区の各地区の全世帯で負担しています。

- ◆ 生徒数96名（うちスクールバス利用生徒数70名）
- ◆ 運営費用 約210万円
 - 行政負担 約110万円
 - 地域負担 約50万円
 - 利用者負担 約50万円（一人当たり600円/月）

● 各地域における特徴的な取組

雄島小学校では348名の児童のうち、240名が路線バスを利用して通学しています。一方で、スクールバスの利用は、運動量の減少によって、子どもの体力低下にもつながることから、夏季のスクールバスの利用を下校時のみに制限したり、全学年が同じ時間に授業が終わる曜日については徒歩で集団下校を行ったり、季節や曜日によっては、安全を考慮した上で徒歩通学も行っています。

● 今後の取組

坂井市では、各地域で個別に運行されているスクールバスについて、統一の補助規定を設けることを検討しています。また、それぞれの地域によって、スクールバスの必要性や安全に対する考え方、あるいは、利用者の負担に対する考え方が異なる中で、どのような合意形成を図っていくかが今後の課題です。

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス・路線バス活用 等の合計 小学校9校 950名 中学校4校 450名
運営費用	小中学校の合計 行政負担 約5,000万円 歳入 約350万円 保護者等負担 約1,200万円 * 歳入はスクールバスの住民有償 利用による (平成18年度実績)



運行を委託しているスクールバスに乗車する児童

取組の ポイント

- 路線バス、スクールバスを村営で一体運営。地域に密着したバス運行を展開
- スクールバスの一部有償による住民交通への活用

● 導入の概略

川上村では、路線バス、専用スクールバスともに村営で運行しています。専用スクールバスは、空き時間には路線バスとしても活用しています。また、児童生徒は専用スクールバスだけではなく、路線バスも登下校に利用しています。現在、専用スクールバス2台、路線バス2台の合計4台が運行しており、67名が利用しています。また、園児の送迎にも同じスクールバスが活用されており、二つの保育園で、91名の園児が利用しています。

● 導入の経緯

路線バスの撤退と村営バスの運行

昭和57年に、民間事業者が運営していた路線バスが経営不振により撤退しました。これを受けて川上村では、住民の交通手段を確保するため村営バスの運行を決断します。以前より村営で運行していたスクールバスを路線バスとして活用することも含めて検討を行いました。

1

スクールバスの混乗方式導入に当たっての庁内調整

路線バス運行費用と専用スクールバス運行費用を、普通会計に属する特別会計として一括管理することとし、専用スクールバス運行費用相当分を一般会計教育費から特別会計に繰り入れました。

2

混乗許可を受けるに当たっての国への手続き

スクールバスを住民の交通手段として有効に活用するため、文部省（当時）に申請を行い、「へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクール・ボートの住民利用に関する承認要領」の承認を受けました。これにより、スクールバスを住民の交通に有償で利用することが可能となりました。

● 子どもの声

川上村に村営バスがすっかり定着したことを物語る一つのエピソードがあります。藤原村長が村の幼稚園の卒園式に出席した際、園児ひとりひとりにいろいろと話しかけました。そのうちの一人が「大きくなったら何になりたい」という質問に、「僕は大きくなったら村営バスの運転手になる」と答えたのです。（「レポート・過疎バスは、いま」長野県川上村・10年の挑戦 三浦春 農 平成5年8月1日号より）

●ポイント

▼村による一括運営で実現した効率的な運行

路線バス、専用スクールバス、保育園送迎バスなど、計4台を一括して村で運営することにより、効率的な運行を実現し、経費の削減を図っています。

▼スクールバスの有償による住民利用

村が所有していたスクールバスを効果的に活用するため、文部省（当時）に申請を行い、スクールバスの有償利用の承認を得ました。

▼路線バス、スクールバスは定期券が共通

生徒は、部活動などで専用スクールバスの時間帯に合わない場合は、路線バスを活用します。どちらかのバスでも柔軟に利用できるように、定期券は共通になっています。利用者の費用負担はありません。

▼村営に転換後のサービスの向上により黒字運営

運営にあたっては、増便、停留所の増加、定期券の車内販売、JRとの連絡に配慮した運行などのサービス向上により、赤字で撤退した路線バスを、村営により黒字転換させました。

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス
	中学校1校 50名
路線バス等の活用	小学校1校 1名
	中学校1校 20名
運営経費	専用スクールバス（2台）
	約670万円
	※平成19年度予算



直営のスクールバスを園児の送迎にも利用



空き時間は村民の足として活用

取組のポイント

- 登下校だけではなく、終日委託とすることで、広範囲かつ柔軟にスクールバスを活用
- コミュニティバスとの接続・連携により、広範な地域をカバー

● 導入の概略

島田市では、主に公共交通の空白地域の解消を目的として、スクールバスが導入されました。当初、スクールバスはコミュニティバスや路線バスの停留所まで児童生徒を運び、地域によってはバスを乗り継いで登下校を行っていました。しかし、子どもの安全確保に対する保護者や地域の要望などに応える形で、専用スクールバスの運行地域を拡大してきました。

現在では、市が所有する5台のバスを、1台は直営、4台は民間委託で運行しており、小学校3校(135名)、中学校2校(55名)が専用スクールバスを利用しています。

● 導入の経緯

1

公共交通の空白地域の解消

神座小学校、北中学校に通学する児童生徒は、自宅から路線バスが運行する川口地区までの区間について、公共交通による通学手段がありませんでした。そこで、この地区の児童生徒の交通手段の確保を目的として、専用スクールバスが導入されました。また、菊川・神谷城・大代地区でも同様の目的で、専用スクールバスの運行が始まりました。

2

コミュニティバスとの連携などによる運行区域の拡大

当初、専用スクールバスは、最小限のエリアで運行し、児童生徒は、路線バスやコミュニティバスを乗り継いで登下校を行っていましたが、専用スクールバス導入に対する保護者や地域の要望の高まりから、学校まで直通するバスを運行するなど、徐々に運行地域を拡大してきました。また、児童生徒が1台のバスに乗り切れない区間や時間帯については、専用スクールバスとコミュニティバスに分乗させるなどして、より多くの児童生徒が利用できるように工夫しています。

3

交通手段の確保の観点から安全確保の観点へ

公共交通機関の空白地域解消のために導入されたスクールバスですが、安全確保に対する保護者等の要望に応じて、バスの台数、定員等の許容範囲の中で、遠距離通学以外の児童生徒にも利用を広げています。

●ポイント

▼契約形態

専用スクールバスの民間事業者との契約においては、運行時間を6時15分から18時20分（夏季は19時35分まで）の間としています。これによって、登下校以外の時間帯でもバスの運行が可能となり、天候不順やインフルエンザの流行で、急遽、授業を切り上げて下校する児童生徒を送り届けるなど、広範囲かつ柔軟に運行しています。

▼授業での積極的な活用

専用スクールバスは登下校以外に、学校教育の様々な場面で活用されています。例えば、社会科学見学等の特別活動の送迎や、総合的な学習の時間などにおける体験学習や交流学习の利用がありました（平成18年度には115日（延178台、一部、幼稚園での利用も含む））。

▼スケジュール調整

各学校の行事等に対応するため、毎月25日までに各学校が提出したスケジュールをもとに、教育委員会が翌月の運行を決定します。また、運行スケジュールは庁内LANを介して、各学校からの閲覧が可能であるため、運行スケジュール決定後も学校同士で直接連絡を取り合い、調整を行うこともあります。

▼高齢者も利用

専用スクールバスは、公共交通機関の空白地域解消を目的として導入されたため、地域の貴重な交通手段となり、病院や買い物などに出かける高齢者なども利用しています。

▼地元企業との連携

専用スクールバスの買い替えに際し、地元企業からスクールバスの寄付を受けました。

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	
	小学校3校	135名
	中学校2校	55名
運営経費	専用スクールバス	
	（直営・1台）	約268万円
	専用スクールバス	
	（運行委託・4台）	約1,723万円
	※平成19年度予算	



運行業務を委託している市所有のスクールバス

●教育委員会担当者の声

限られたバスの台数で、各学校の都合を調整するのは大変です。ただ、登下校は毎日の生活のことですし、安全確保の視点からも非常に重要だと考えており、遠距離通学以外の児童であっても、希望があれば可能な範囲で利用させたいと考えています。

取組のポイント

- 公共施設巡回バスの経路変更により、児童生徒の安全・安心を確保
- 住民ボランティアによる安全確保

● 導入の概略

登下校時の児童生徒の安全を確保することを目的として、学校の始業時間に間に合うように市がバスのダイヤを改正しています。

1

導入前

- 沓掛小学校区の「若王子(にゃこうじ)地区」は、市の最北部に位置し、以前は「陸の孤島」とも呼ばれていました。この地区から小学校までは約4kmあり、児童は約1時間かけて徒歩で通っていましたが、悪天候の場合の低学年の児童は、登下校が大変でした。

2

要望書の提出

- 平成17年に若王子地区の保護者から、児童の安全な登下校のためのスクールバスの導入等に関する要望が出されました(同じ時期に、他県で下校時の児童が被害に遭う事件が起きていました)。
- 教育委員会は安全・安心な登下校の確保と遠距離通学の緩和のため、平成17年11月に開催された「公共施設巡回バス検討委員会」に運行時間等の改正を要望しました。
- 「公共施設巡回バス検討委員会」から平成18年1月に答申をいただき、市内の巡回バス「ひまわりバス」を通学に活用できないか検討した(年間運営費用3,400万円)結果、「2号線」の始発を従来より30分早めることで、沓掛小前の到着時間を学校の始業時間に間に合うように変更し、それに合わせて運行経路も改正しました。

3

運行の開始

- 平成18年5月1日より運行を開始し、利用料金は無料です(ひまわりバスは、一般利用においても中学生以下は無料です)。
- 効果として、1) 朝のんびりできるため、家にいる時間が伸び、心にゆとりができた。
2) 今まで公共交通機関の利用機会が多くなかったため、公衆道徳を勉強する機会ができた等が挙げられています。

●ポイント

▼安全・安心を確保するために団結した地域住民

スクールバスの導入の要望が出された当初は、必ずしも地域として一枚岩ではなく、高学年の保護者からは歩かせたいという要望もありました。議論を重ねた結果として、安全・安心の観点から原則的には全員乗車という方針で、集落としての意思が統一できました。市議員等が積極的に協力してくれたことも大きく影響しました。

▼住民ボランティア等による安全確保

朝の登校時間は基本的に集団登校のため、不審者に狙われる心配は少ないですが、下校時は学年で終業時間が異なるため、ボランティアの住民がバスの乗降場所から自宅の間や通学路で見守るほか、市のパトロールカーが巡回し、安全・安心の確保を図っています。

●保護者・児童生徒の一言

- ・「通学路には人通りが少なかったり、歩道にガードレールがなかったりする場所がある。バスで通えるようになり、親としては安心感が増します(保護者)」
- ・「毎朝六時起きだけど、これからは少しゆっくりできる(児童生徒)」

(出所:2006年5月2日「中日新聞」)

学校・教育委員会等の声

- ・下校時間と巡回バスの時間が必ずしも一致するとは限らないため、今後運行スケジュールなどを検討する必要があります。
- ・巡回バスのスクールバスの利用によって歩く機会が減ったため、児童生徒の体力低下を指摘する声もあります。



巡回バス（ひまわりバス）を、従来から路線・運行時間を変更して運行

取組のポイント

- スクールバスが、地域の利便性の向上に貢献
- 安全確保のためのルート設定

● 導入の概略

弘道小学校（全校児童生徒数106名）の児童のうち、堅子地区、千賀地区から通う児童は遠距離通学となるため、スクールバスを導入しました。また、平成18年より住民利用にも供する（福祉バス機能）こととし、朝夕のスクールバス時間以外は、地域住民の交通手段として活用しています。

1

市所有のバスを利用したスクールバスの運行

昭和50年に弘道小学校の分校を統合することによりスクールバスの運行を開始し、市の所有するバス（平成9年式・大型車）を利用して、スクールバスとして運行していました。当時は、市の正規職員が運転していました。

2

委託事業による運行の開始

平成18年から、経費削減のため民間事業者に運営を委託し、運行することになりました。委託に当っては、詳細な運行業務委託仕様書を作成の上、委託業者を選定しました。

● ポイント

▼ スクールバスを福祉バスとしても活用

本来の目的はスクールバスですが、昼間の時間帯は市民の交通手段として活用しています。登下校の時間帯は児童の利用が中心ですが、それ以外は、高齢者の利用が多く、沿線の診療所を利用するために活用しているようです。

時間帯別の福祉バスとしての利用者数は、次の通りです。（平成18年度実績）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
7:30	6	8	7	2		3	4	2	2	1	1	5	41
9:00	5	11	14	4		11	17	14	28	15	17	12	148
11:00	11	10	15	7		3	15	15	25	9	10	11	131
14:00	1	7	5	3		4	8	16	6	1	1	3	55
15:00		2	2	1		1	3	10	4		1	1	25
16:00		2	5	2		7	3	4	2	2	2	1	30
17:00							3		2	1	3		9
18:00													0
計	23	40	48	19	0	29	53	61	69	29	35	33	439

(注1) 8月は、連休。 (注2) 10月～3月の18:00便は連休。

●ポイント

▼詳細な業務委託仕様書による経費節減

業務委託仕様書を示した上で、委託業者を選定しています。年間の委託料は約345万円です。

【仕様書に明示している主な項目】

- 弘道小スクールバスの運行
- 人件費
- 日常の点検整備
- 燃料の給油作業（費用は市負担）
- オイルの補給・交換作業（費用は市負担）
- 自動車保険（任意保険）の付保
- 事故の際の補修・修理・処理・台車手配

▼安全確保のためのルート設定

ルートの設定に当たっては、児童生徒が県道47号線を横断することのないよう、必ず集落側で乗降車できるようにルートを設定しています。そのため、一旦遠い地点まで迂回する場合もあります。

学校・教育委員会等の声

- ・財政規模が削減されていることから、引き続き経費節減努力が必要となっています。
- ・中学生からも利用したいというニーズがあり、予算の範囲内で増便の検討等が必要です。



運行業務を委託している市保有のスクールバス

取組の ポイント

- 路線バス、コミュニティバス、専用スクールバスの一体運営により、効果的・効率的な運行
- 専用スクールバスや路線バスが、子どもの安全確保に貢献
- 首長部局と教育委員会の連携

● 導入の概略

養父市では、専用スクールバス、路線バスともにすべてのバスを民間事業者に委託して運行しています。特に、養父地域の「わいわいバス」、関宮地域の「せきのみやふれあいバス」と呼ばれるコミュニティバスは、路線バス、福祉バス、専用スクールバスと、時間帯によって様々な顔があり、地域に密着した市民の交通手段として効果的に活用されています。

そのため、子どもの安全確保の観点から、2km以上を通学助成の対象とし、平成20年度は小学生598名、中学生461名が対象となる見込みです。

● 養父市のコミュニティバス、スクールバスの現状

「わいわいバス」

誰もが安心して暮らせる街づくりの推進を目的に運営が開始された福祉バスです。路線バスが運行していない地域の交通機関の整備を図り、「老人健康福祉計画」(平成5年度策定)、「障害者プラン」(平成7年度策定)に基づく高齢者や障害者等の社会参加活動支援及び生活の利便性の向上と併わせ、保健、福祉、医療の充実を図ることを目的としています。

昼間は、福祉バスとして定期的に運行していますが、下校の時間になると、浅野小学校、養父中学校の専用スクールバスとして、学校の時間割に合わせて曜日ごとに異なる運行時間を定めて2便ずつ運行しているため、児童生徒は、「わいわいバス」を利用しますが、登校時は、通常の路線バスに一般乗客とともに乗車しています。

路線バスとコミュニティバスの役割分担

現在、養父市全体として、効率的に市民の交通手段を確保するために、路線バスとコミュニティバスの重複路線の役割分担を検討しています。コミュニティバスは、できる限りバスが運行していない地域から路線バスの結節点への移動手段として、路線バスと重複して運行するコミュニティバス経路の見直しを行う方針です。

また、見直し方針の検討においては、市内16の小中学校のうち14校が通学にバスを利用している現状を鑑み、児童生徒の通学の交通手段であるスクールバスの運行を優先的に確保することにしています。

● スクールバスが子どもの安全を守る

養父市では、平成18年3月に、養父警察署と教育機関の要望により「子ども安全110番」の役割を民間事業者に委託しているスクールバスや路線バスが担うことになり、現在では、スクールバスに「子ども安全110番」のステッカーが貼られており、地域の安全確保の一翼を担っています。

●ポイント

▼路線バス、コミュニティバス、専用スクールバスの一体運営

市民の利便性・安全性の確保の観点から、すべてのバスを民間事業者に委託し一体で運営することで、限られた台数のバスと限られた予算の中で、運行経路や運行時間を工夫して、効率的な運営を図っています。

▼政策監理部と教育委員会の役割分担

バスの円滑な運行を図るため、運行全般に関することは政策監理部が担当し、学校、保護者、児童生徒等との調整は教育委員会が担当しています。

●「くらしとバス世帯アンケート」

政策管理部では、今後のバスの在り方を検討するために、住民アンケートを実施しました（平成19年11月）。

バスの利用状況

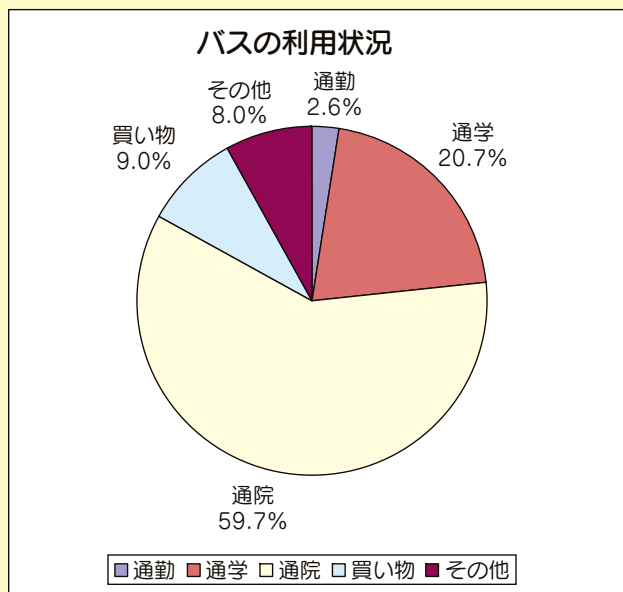
（利用していると回答した30.1%の内訳）

通 勤 2.6% 通 学 20.7%

通 院 59.7% 買い物 9.0%

その他 8.0%

*特に0 - 18歳では、54.8%が「通学」と回答



運行を委託している専用スクールバス



「子ども110番」に指定されたコミュニティバス



「子ども110番」のステッカー

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	小学校2校	25名
		中学校2校	76名
	路線バス等の活用	小学校6校	436名
		中学校5校	247名
運営経費	専用スクールバス（3台） 約1,172万円		
	路線バス等の活用 約4,980万円（*定期代の全額補助）		

（平成19年度）

取組のポイント

- コミュニティバスを、特定の時間帯以外にスクールバスとして運行
- 市内他部局（交通政策課）と連携した検討

●導入の概略

別所小学校では、分校の廃止に伴う通学保障の一環として、豊地小学校では、学校の統廃合に伴う通学保障の一環として、それぞれスクールバスの導入を図りました。導入に際しては、同じ時期に、交通政策課においてコミュニティバスの導入を検討していたため、教育委員会と交通政策課が協力して検討を行いました。

1

平成17年度末:別所小学校の分校の廃止

平成13年度以降、別所小学校の分校が廃止され、当該校区の児童は遠距離通学になりました。

2

平成18年度末:瑞穂小学校の豊地小学校への統合

旧瑞穂小学校区から豊地小学校までの距離は7kmを超えており、瑞穂小学校の児童は統合によって遠距離通学となりました。当該区域間には従来から路線バスがありますが、運行時間が登下校と合わず、児童の通学には不向きだったことから、スクールバスの導入が検討されました。

3

交通政策課との協議による政策検討

同じ時期に、交通政策課では、路線バスの再編やコミュニティバスの導入を検討していたため、教育委員会と連携した検討が行われました。その結果、豊地小学校において、民間事業者に委託する方式でコミュニティバスを導入することが決定しました(中型ワンステップバス)。



運行を委託しているコミュニティバス（みっきいバス）

●ポイント（豊地小学校における取組）

▼コミュニティバスの登下校時のスクールバス利用

登校時（7：43）、下校時（15：55）の利用時間帯を除き、コミュニティバスとして活用しています。保護者側からの要望を受けて、登下校の便は、それぞれ1便としました。

運行開始前に試乗会を実施して保護者も安全を確認するとともに、導入当初1ヶ月は、学校・教育委員会職員が添乗する配慮をしました。

▼運行経路の工夫

児童の安全・安心の確保のため、多少遠回りをしてでも、集落側に停留所を設け、児童が道路を横断しないようにしています。

学校・教育委員会等の声

- ・コミュニティバスの運営費の確保が厳しいため、今後、運営面における検討が必要です。



スクールバス利用時間帯は、「スクールバス」の表示

取組のポイント

- 村全体の交通手段の確保と子どもの安全確保の観点から、専用スクールバスを路線バスとして活用
- 距離に関係なくスクールバスを利用

● 導入の概略

十津川村では、昭和55年10月から村営バスの運行を民間バス事業者に委託しています。十津川村の運営方式は、「十津川方式」と呼ばれ、全国のコミュニティバスの先駆けとなりました。主に国道を走る幹線は、民間の路線バスであり、支線は村営の路線バスとなっています。また、一部、重複する区間については、乗車券は共通となっています。

スクールバスもこの運営の中に組み込まれており、児童生徒は、民間の路線バス、村営の路線バス、専用スクールバスを利用して登下校を行っています。平成20年度は、小学校6校(172名)、中学校4校(101名)が登下校にバスを利用する見込みです。

● 導入の経緯

1

学校統廃合に伴うスクールバスの導入

最も多い時期には小学校が30校、中学校が13校(分校を含む)ありましたが、昭和38年から統廃合が始まり、現在では小学校6校、中学校4校になりました。この統廃合によりスクールバスの運行を開始しました。また、スクールバス沿線の住民から一般利用に対する要望が高まったことを受けて、昭和50年11月からは、文部省及び陸運局の許可を得て、有償による一般利用を始めました。

2

十津川方式によるバス運営

全国の山間地域で、赤字路線や廃止路線が増加する中、村と民間バス事業者は、村の交通をどのように維持するか2年間に渡り協議を行いました。その結果、国道168号の幹線は、民間の路線バス、支線は村営の路線バスに一元化して運行するように調整するとともに昭和55年10月から村営の路線バスの運行を民間バス事業者に委託し、運行を行っています。

● 先生の声

長年、谷瀬地区の子どもたちは、日本一の長さと言われた「谷瀬のつり橋」が通学路であったのですが、20年程前より観光客の増加や少子化による児童数の減少等により、つり橋を渡るには小学生は、つり橋を渡ることそのものの危険や犯罪に巻き込まれる危険など、色々な面で危険な状況でありました。

そこで、当時の保護者たちは小学校にその実情とスクールバスの必要性をお願いに上がったところ、毎日、校長先生がつり橋に出向き実態を把握され、その結果をまとめて保護者や地域住民の代表と一緒に教育委員会にかけあい、2年越しでバスの運行が認められ、児童生徒や地域住民の利用も兼ねたバス運行により、安全が確保されるようになりました。当時、歩け歩け運動が推奨される中であって、安全を重視した村の決断に感謝しています。

●ポイント

▼遠距離通学以外に子どもの安全確保の観点からスクールバスを最大限利用

教育委員会では、子どもの安全確保のため、近くの児童生徒でも距離に関係なくスクールバスに乗車させています。

▼利便性の向上

村営の路線バスは、国道以外の路線では自由乗降制度を導入し、利便性を高めています。また、民間の路線バスと村営の路線バスが重複する区間が一部あるため、その区間については、どちらの乗車券でも利用できるようにしています。

▼地域に密着したバス運営

村営の路線バスの乗務員については、村内出身で村内定住者を雇用すると定めています。それは、地域のことをよく知る定住者であれば、高齢者や子どもたちがどこで乗り降りするかを把握することが容易であり、安全確保に貢献しています。



一般の乗客と一緒に路線バスに乗車する生徒



取組のポイント

- 社会福祉協議会所有のバスをスクールバスとして活用
- 放課後子どもクラブ等と連携した下校バスの設定

● 導入の概略

学校の統合（江田島市内の小学校は16校から10校に統合）により、遠距離通学となった児童生徒に対し、路線バスのある地域はバス定期代を全額補助し、路線バスのない地域はスクールバスを導入しました。

● 導入の経緯

1

合併により「江田島市」が誕生

平成16年11月1日に、江田島町、能美町、沖美町、大柿町の合併により、「江田島市」がスタート。

2

学校再編事業の実施

平成18、19年度に、学校の統合を円滑に進めるために統合前後における該当校への教育支援を行いました。

平成18年度：大須小が切串小に統合、秋月小が江田島小に統合、沖中が能美中に統合
平成19年度：津久茂小、宮ノ原小、小用小が江田島小に統合、沖小が鹿川小に統合

3

学校、保護者、地域の要望を反映

【スクールバス】

- ・バス停留所の位置、待合場所（3箇所）の設置、乗降時の安全確保（校内での乗降）、登校時の配車時間、緊急時連絡（携帯電話の設置）等について、配慮しました。

【路線バス】

- ・バス運行時間の変更（登下校に合わせ、1便増便）、バス停留所移設、バス停留所までの安全確保等について、配慮しました。

旧学校名	統合先	統合年度	通学手段及び支援		対象数	年間委託料 (小用小は定期補助)
秋月小	江田島小	H18	スクールバス	・登校1便、下校3便 ・途中停車なし	22	7,000,000円
津久茂小		H19	スクールバス2台	・登校1便、下校3便 ・官舎は登校2便	20	3,000,000円
宮ノ原小		H19	スクールバス	・登校1便、下校3便 ・宮ノ原小学校内経由	31	3,000,000円
小用小		H19	路線バス(呉市営) (バス定期券全額補助)	・小用を江田島小学校前 の間を運行	40	1,321,600円
大須小	切串小	H18	スクールバス	・登校1便、下校3便 ・途中4箇所停車	22	3,000,000円

●ポイント

▼社会福祉協議会所有のバスの活用

社会福祉協議会で利用していたバス3台を、スクールバスとして活用しています。また、国庫補助でバスを1台購入しました。

▼保護者・地域の見守り

バスに乗車するまでは保護者・地域住民で責任を持ち、登校時のバス停留所における保護者の見守り、乗車児童の確認を徹底的に実施しています。

▼地域の団体との連携における工夫

バス停留所近くの住民又は保護者に、バス停留所となっている施設の門扉を登校時に開けてもらうよう依頼しています。また、下校時には、バスの待ち時間を学校敷地内で過ごせるようにしています。さらに、放課後子どもクラブと連携した下校便の設定などを行っています。

学校・教育委員会等の声

- ・路線バスのバス停留所に待合所を設置したいが、道路の幅員の問題から許可が下りていません。
- ・スポーツ少年団や習い事の関係で、下校時に全児童がバスに乗るとは限らず、それをチェックする教員等の協力が必要です。



運行業務を委託している社会福祉協議会が保有するバス



児童の乗り降りを最後まで教員、ボランティアが確認

取組のポイント

●クラブ活動等に対応した柔軟な通学手段の確保

●導入の概略

旧中村市では昭和46年と平成15年、旧西土佐村では昭和52年、平成13年、14年の小学校の統廃合に伴う児童生徒の交通手段の確保のためにスクールバスが導入されました。また、平成8年には、一部の路線でスクールバスの住民有償利用を開始しました。

現在では、市が所有する専用スクールバス7台の運行を民間事業者に委託し、直営でスクールバス1台を運行しているほか、路線バス、民間タクシー等を活用し、小学校7校（68名）、中学校3校（35名）の児童生徒がバス等で通学しています。

●これまでの経緯

学校統廃合による導入

旧中村市では、昭和46年に小学校の分校が本校に統合し、平成15年に小学校7校が3校に、中学校4校が2校になりました。また、旧西土佐村では、昭和52年に中学校6校が1校に統合され、児童生徒の交通手段を確保するためにスクールバスが導入されました。さらに、平成13年、14年の小学校再編に伴い、それまで中学生が利用していたスクールバスを小学生にも利用を拡大しました。

スクールバスの一般住民の有償利用

旧西土佐村では、スクールバスの空き時間を有効に活用し、利用料金を徴収し経費の削減を図るため、平成8年に「文部科学省へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民利用に関する承認要領(平成8年4月17日文教財第20号教育助成局長裁定)に基づく住民有償利用」の承認を受け、有償利用を開始しました。また、徴収した利用料金を市に収めることも運行業務の委託内容に含まれています。

他の地域バスとの連携

旧中村市では、路線バスが通っていない地域の一部に、住民からの要望によって「代替バス」(市企画広報課所管)と呼ばれるコミュニティバスが運行されています。代替バスは、路線バスとの合流地点まで住民を運ぶためのバスですが、登下校の時間には、スクールバスとして学校まで運行経路を延長し、児童の送迎を行っています。

●ポイント

▼多様な交通機関の組み合わせで学校、地域、保護者の要望に応える

四万十市では、クラブ活動の盛んな学校が多く、地域ぐるみで学校の部活動を支援しています。部活動に参加している生徒は下校の時間が不確定なため、柔軟に対応できるよう、様々な交通機関を活用して下校しています。例えば、スクールバスの時間に間に合えば、スクールバスを利用しますが、間に合わない場合は路線バスや民間タクシーを利用し、対応しています。

▼効率的、効果的な契約形態

民間事業者との委託契約は、運行回数（業務従事時間数）の増減に応じて、委託料を変更、精算する契約形態にしていることにより、無駄な費用を抑えることができる一方で、学校行事、課外授業、部活動の大会などによる利用も可能となり、効率的で効果的にスクールバスを活用しています。

●地域の団体の貢献

一部路線では、地元バス事業者のOBが組織した任意団体に市が所有するスクールバスの運行を委託しています。この団体は、交通面における地域貢献を目的として設立された団体で、部活動や学校行事等の変則的な登下校の時間に柔軟に対応するなど、学校、地域と密着したバス運行を行っています。

学校数と 児童生徒数	専用スクールバス	小学校7校 68名 中学校3校 35名
運営費用	専用スクールバス	（運行委託7台他） 約2,880万円
	専用スクールバス	（直営1台） 約964万円 ※平成19年度予算



いずれも、運行を委託している市保有のスクールバス

取組の
ポイント

- コミュニティバスをスクールバスとして活用した児童生徒の安全・安心の確保
- 市の補助による円滑な運行の確保

● 導入の概略

神浦小中学校の統合や、分校の廃校等に伴い、遠距離通学の児童生徒の安全確保、へき地対策等も含めた、行政の補助によるコミュニティバスの導入を促進しました。導入に当たっては、自治会の会合等で説明した上で、旧三和町役場・学校等と連携を図りながら進め、バスの停留所は既存のものを利用するとともに、住民の意向等も踏まえて、新たに設置しています。

● コミュニティバスの活用

1

三和町の編入

平成17年に旧三和町が長崎市に編入されましたが、児童生徒を含めた地域住民の交通手段の確保を図るため、旧三和町において、既にコミュニティバスが運行していたため、この路線を引き継いでいます。

2

神浦小・中学校の分校の廃校

分校廃校に伴い、遠距離通学となった児童生徒を当初は民間委託の9人乗りワゴン車で通学させていましたが、コミュニティバスを導入し、スクールバスとしての利用を開始しました。

3

琴海町の編入

平成18年に長崎市に編入されましたが、旧琴海町では、平成6年にスクールポートが廃止され学校までの道路が整備されたことにより、路線バスを利用したスクールバスを運行しています。平成20年度からはコミュニティバスを導入する予定です。

● 路線バスの活用

●ポイント

▼市の補助による円滑な運行の確保

基本的に、運行経費に対する運賃収入の不足分を、市の補助金で補っています。当初よりこの方針で、コミュニティバスについては市が車両を購入後、事業者に貸与したり、事業者所有のバスを使用する形態で運行しています。これは、運行経費や運賃収入が事前に分からないため業務委託が難しい、という考え方に基づくものです（事前に、運行事業者と協定を締結しています）。

関連の路線ごとの運行状況、運賃収入と補助金の割合は、以下の通りです。

路線名	学校名	児童生徒	利用者数	運行開始	運行時間	運賃(大人)	バス車両(定員)	H18実績(千円)		
								運行経費	運賃収入	補助金
三和線	三和中	320	1	平成16年 9月～	7:40 ～17:23	140円	小型バス (31人)	7,547	1,081	6,466
	為石小	129	1							
外海線	神浦中	26	6	平成17年 5月～	6:40 ～16:29	140円 ～230円	超小型バス (13人)	8,103	1,555	6,548
	神浦小	60	3							
琴海線	琴海中	416	18	平成20年 4月～(予定)	7:30 ～19:33	140円 ～350円	大型バス (事業者所有)	—	—	—

▼学校側の要望に合わせた運行時間等の設定

コミュニティバスは、学校の要望に最大限に応える形で、登下校時間に合った運行時間等を設定しました。児童生徒以外の利用者は、高齢者・主婦が中心ですが、両方のニーズに応えるよう運行時間を工夫しています。ただし、専用スクールバスの場合と異なり、学校行事等と連動したきめ細かい時間の融通は利かないため、その点が課題といえます。

▼琴海地区で新たにコミュニティバスを運行予定

合併した琴海地区では、平成20年4月から、スクールバスの用途を取り込んだ形でコミュニティバス（事業者所有の大型バス）の導入を予定しています。



超小型コミュニティバスの外海線
(市所有のバスを貸与し、運賃収入不足分を行政の補助金で補填)



小型コミュニティバスの三和線（仕組みは外海線と同じ）

取組のポイント

- 「通学バス運行協議会」の運営するバスを活用した、長年にわたる区域外就学の解消
- 健康維持のため、学校から2km離れた停留所との間を歩行

●導入の概略

熊本市河内町南越・焼野地区では、芳野小・中学校までが遠距離であったことや、隣接の玉名市(旧天水町)から移り住んだ住民が多いという地区の成り立ちから、児童生徒は約70年にわたって、玉名市(旧天水町)の小中学校に通学してきました。しかし、行政区と別の学校に通うことにより、地元の消防団、青年団等の地域活動などにも影響があることなどから、地元の学校に通えるように保護者がスクールバスの導入を要望しました。

●導入の経緯

1

区域外就学解消、通学に対する住民からの支援要請

平成4年に、南越地区住民より、バスによる芳野小・中学校への通学に対する要望が提案されます。その後、住民との打ち合わせ、陳情書の提出等を経て、平成8年10月に、全市的な遠距離通学補助について検討を開始しました。

2

通学バス補助の決定

南越・焼野地区児童生徒に本来の校区である芳野小・中学校への通学を容易にするため、平成9年3月に、当該地区の「通学バス運行協議会」が通学バスを運行する事業に対し、購入費及び運営費に補助金を交付することを決定しました。

3

通学バスの運行開始

平成9年4月に、10人乗りワゴンタイプの車両を導入し、市から運営費の補助を受けた地元住民による運行協議会が運行を開始します。また、運行の開始に伴い、隣町の小中学校に通学していた対象児童生徒は、芳野小・中学校に転校しました。
運行は、朝2回、夕方2～3回行っています。

●地域の声

- バスが運行した関係で、部活動などで帰りが遅くなったときも、防犯面からも非常に安心しています。ただ、運行年数が長くなることに伴い、バスの運行が当然という気持ちが芽生えてくるので、児童生徒や保護者も含め、感謝の気持ちを持ち続けることが必要です。
- 子どもの体力低下を心配する保護者もいたことから、スクールバスの導入に当たっては、安全確保に対する地域住民の考えの一致に時間をかけました。

●ポイント

▼通学バス運行協議会による運営

南越・焼野地区では、「通学バス運行協議会」による自主運営を行っています。平成9年度から、車両購入費の5割（200万円限度）と、運営費9割の補助を行っています。

直近3年間の補助金額の推移は、次の通りです。

平成17年度:174万円

平成18年度:204.5万円（車検あり）

平成19年度:185.1万円

▼地域の実情に合わせた運営

約70年にわたって続いた「区域外就学」の解消に向けた、地域住民の要望を反映しました。児童生徒も、「自分たちのバス」として愛着を持っており、車両の清掃等を手伝ってくれています（平成20年度の対象児童生徒数は、17名（小中計））。

▼健康維持のために、停留所から歩かせる

児童生徒の健康維持のため、小中学校から2km程度離れた公民館まで歩かせています。この地区の児童生徒は、遠距離通学のためか体力面で優れていましたが、近年体力の低下などの影響が若干みられています。

●先生の声

決まった時間にきちんと帰ってくるという安心感が、保護者にとっては一番大きいようですが、自動車による送り迎えが極端に増加するなど、スクールバスが導入されていない地域では、不平等感を感じる保護者もいるようです。



運営費補助による「バス運行協議会」所有のスクールバス

取組の ポイント

- 「スクールバス運営委員会」による独立採算による運営
- 学校行事等に対応したきめ細かい運行計画

●導入の概略

緑丘中学校では、スクールバスを利用している生徒の保護者による「スクールバス運営委員会」により、自主採算による運営が図られており、現在60名の生徒が利用しています。

バスの運営は、地元のバス事業者に委託しており、「特定旅行事業」バスとして、1台のバスが運行しています。

1

災害等によるスクールバス導入機運の増大

従来、遠距離通学者はスクールゾーンを徒歩で通学していましたが、平成5年の大規模水害（いわゆる八六水害）によって、利用していた里道が崩壊し、同じ時期に地域内で不審者等が増加したため、生徒の安全確保のために通学方法の見直し機運が高まりました。

2

住民ニーズの把握と地域協力の獲得

導入に当たっては、対象地域の保護者を集めてアンケートを実施したところ、ある程度の費用負担を伴っても、スクールバスを導入したいというニーズが確認されました。その後、地元の商店主等から、50万円の寄付を募り、これを原資としてスクールバスを運営していくことが決定され、「スクールバス運営委員会」を作り、総会を開催しました。

3

運行方法等の詳細決定

運営は、地元のバス事業者に委託することとし、利用者が限定される「特定旅行事業」として運行するための路線、利用料金等を決定してから、平成6年の9月に運行を開始しました。



特定旅客事業上のバスとして運行

●ポイント

▼スクールバス運営委員会による運営

スクールバスを利用している児童生徒の保護者による「スクールバス運営委員会」が、路線や利用料金、運行スケジュール等をバス事業者と協議しながら決定し、運営しています。毎年、新2年生の保護者が役員を担当しています。

スクールバス運営委員会は、「スクールバス乗車票（顔写真入り）」を作成・発行し、利用者が判別できるように工夫しています。また、不定期で「スクールバス・ニュース」を発行するとともに、緊急の事態に備えて、バス利用者及び関係者の緊急連絡網を作成しています。

▼住民ニーズに合わせたきめ細かい運営

「地域のバス」という意識が強いため、要望があれば可能な限り対応しています。例えば、運動会や修学旅行等の学校行事の際は、乗車票を発行していない住民でも1回100円の利用料金を支払えば、乗車できるようになっています。また、土日・祝日には部活動の遠征等に有料で貸し出しています（バス事業者と年間契約のため可能）。心臓病のある生徒等の通学支援といった個別事例についても、個々の事情を勘案して対応を決定しています。

▼公共交通機関の利用マナーの浸透

年度当初に利用者を集めて説明会を開催し、生徒に対してマナーの徹底を図っています。マイカーが普及し生徒が公共交通機関を利用する機会が少ないため、こうした説明会は重要です。生徒には、「自分たちのバス」という認識を高めるよう工夫しています。

●保護者の一言

何よりも、「毎日、決まった時間にきちんと帰ってくる」という安心感が一番大きい。

（運営委員会・保護者）

学校・教育委員会等の声

利用者数が減少するほど利用料金負担の増加につながるため、採算確保のため様々な工夫をしています（例：片道利用料金の導入、試験乗車（対象地域の家庭に2～3枚の無料チケットを配布）、兄弟割引（二人以降半額）の導入等）。

特に、高学年の男子生徒が利用しないケースが増えているようです。



「運営委員会」による自主運営バス

利用者数と 利用料金	平成19年度	60名（6,800円／月） （バス事業者との年間契約額：450万円）
	平成9年度 （参考：最も利用者数が 多かった年度）	185名（4,000円／月） （バス事業者との年間契約額：773万円）

令和元年度7月より写真1のようなハイエース10人乗りを購入し、運行

1. 購入費

2,920,080 円

2. 運行体制

運転手 1 名

朝・夕 2 回 計 3 回

3. 利用者

立田南部小学校在校生

令和元年度 6 人

令和2年度 6 人

令和3年度 3 人

※中学生は、従来通り立田中学校まで自転車通学



写真 1

4. スクールバスの停留所

福原地内：福原新田・福原南の 2 カ所

立田大橋東：富安集会所前 1 カ所

5. 運用

(1) 福原地内と富安集会所前の間は、スクールバスを利用

(2) 富安集会所前と立田南部小学校の間は、徒歩

(3) スクールバスを利用しようとする児童及び保護者は、「愛西市福原地区スクールバス利用申請書」を提出

(4) 保護者等は、毎月 25 日（土曜、日曜にあたる場合は、翌日）までに翌月の予定表を校長に提出

(5) 運転手は、携帯電話を常備

(6) 交通事情等により始業時間に遅れた場合は、「遅刻」扱いとならない

(7) 利用者不在の場合は運行しない

(8) 運転手は、児童の登校並びに下校時に農免道路の横断の見守等安全面に配慮

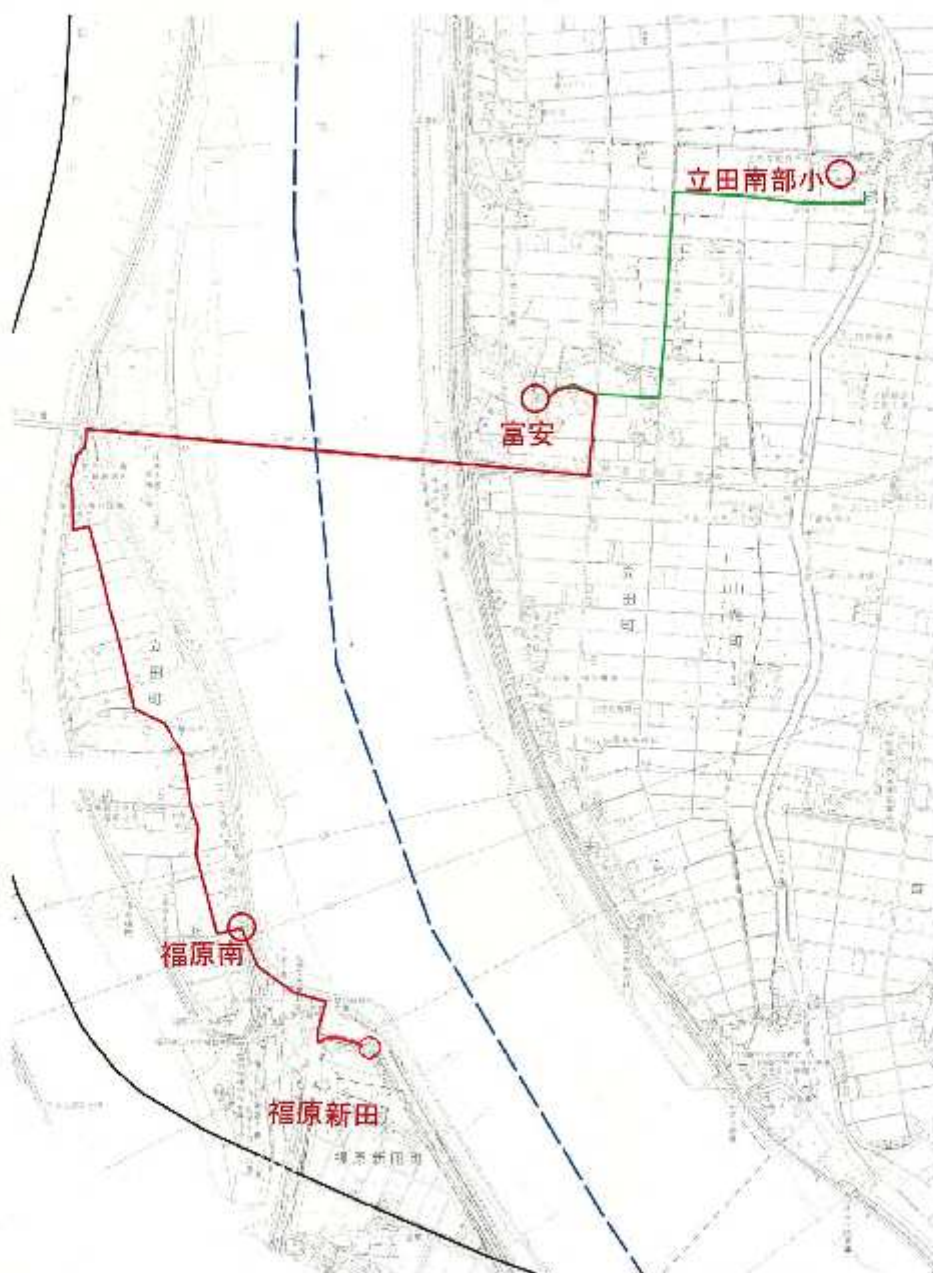
6. 維持運営費

維持運営費 (千円)					
人件費	燃料費	修繕費	その他	運行委託料	計
2,598	115		25		2,738

令和3年3月31日現在

※その他内訳：点検代、スタッドレスタイヤ交換及び携帯電話代等

スクールバス運行ルート



赤線：スクールバス運行ルート（約 3.5 km）

緑線：児童徒歩ルート（約 1.5 km）

児童生徒数変遷

このグラフは、市内小中学校に依頼し、提出いただいたデータを基に作成したものとなります。大正元年から令和 3 年度までの期間については実数となり、令和 4 年度から令和 9 年度までは、愛西市立小中学校適正規模等基本方針の資料 4「学校別児童生徒数・学級数推計」の数値を基に作成いたしました。

各学校の学校沿革史等を基にしたデータのため、記録に残っていない部分がありますがご了承ください。

児童生徒数変遷
永和小学校

35

30

25

20

15

10

5

0

1,400

1,200

1,000

800

600

400

200

0

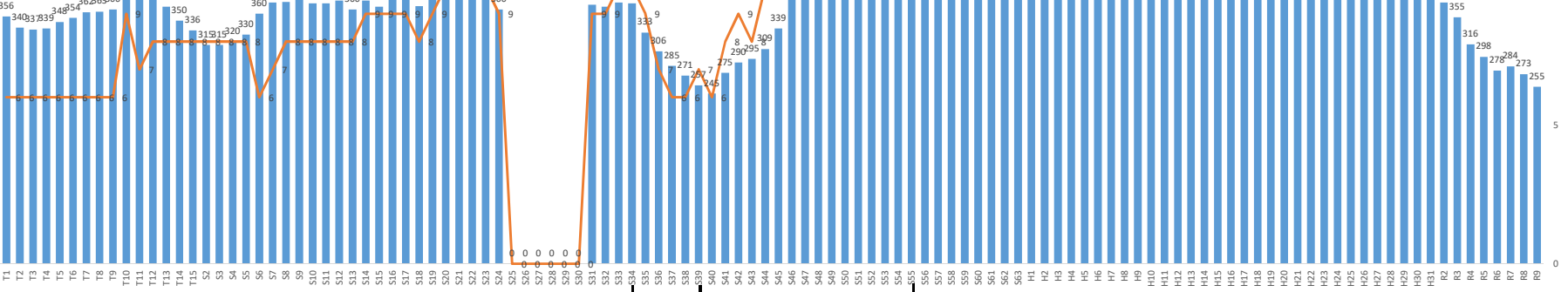
学級編成基準

50人

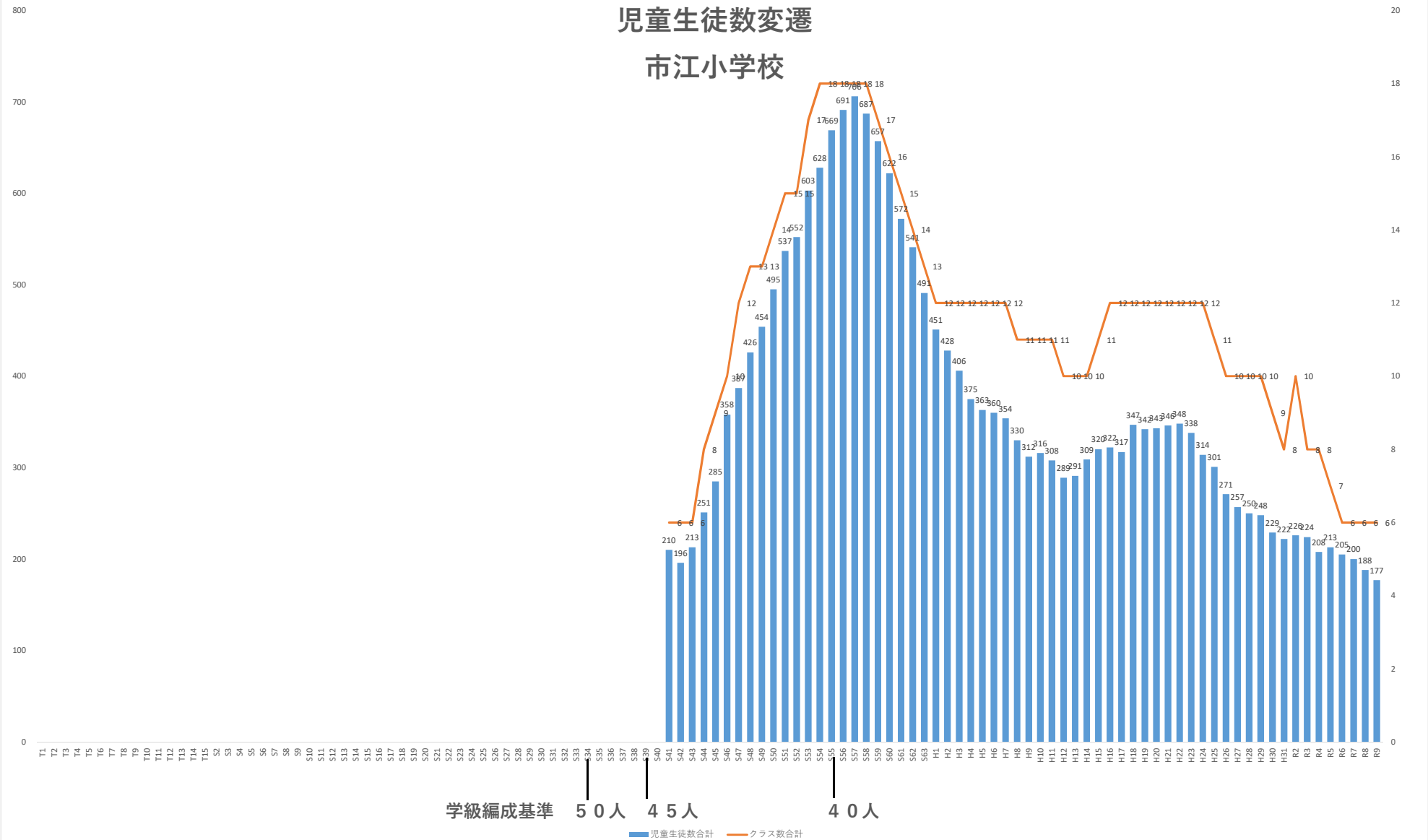
45人

40人

児童生徒数合計 クラス数合計

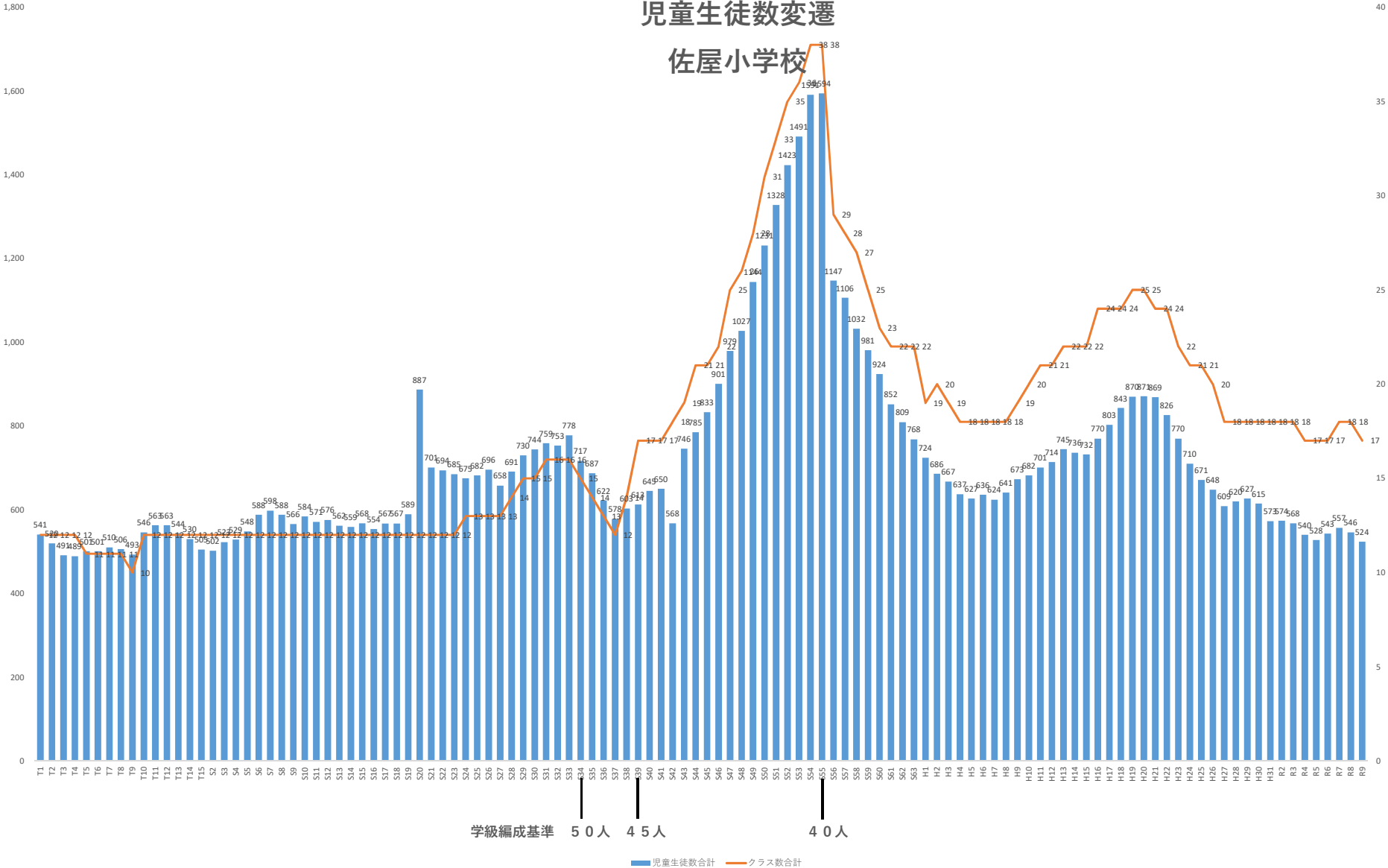


児童生徒数変遷 市江小学校

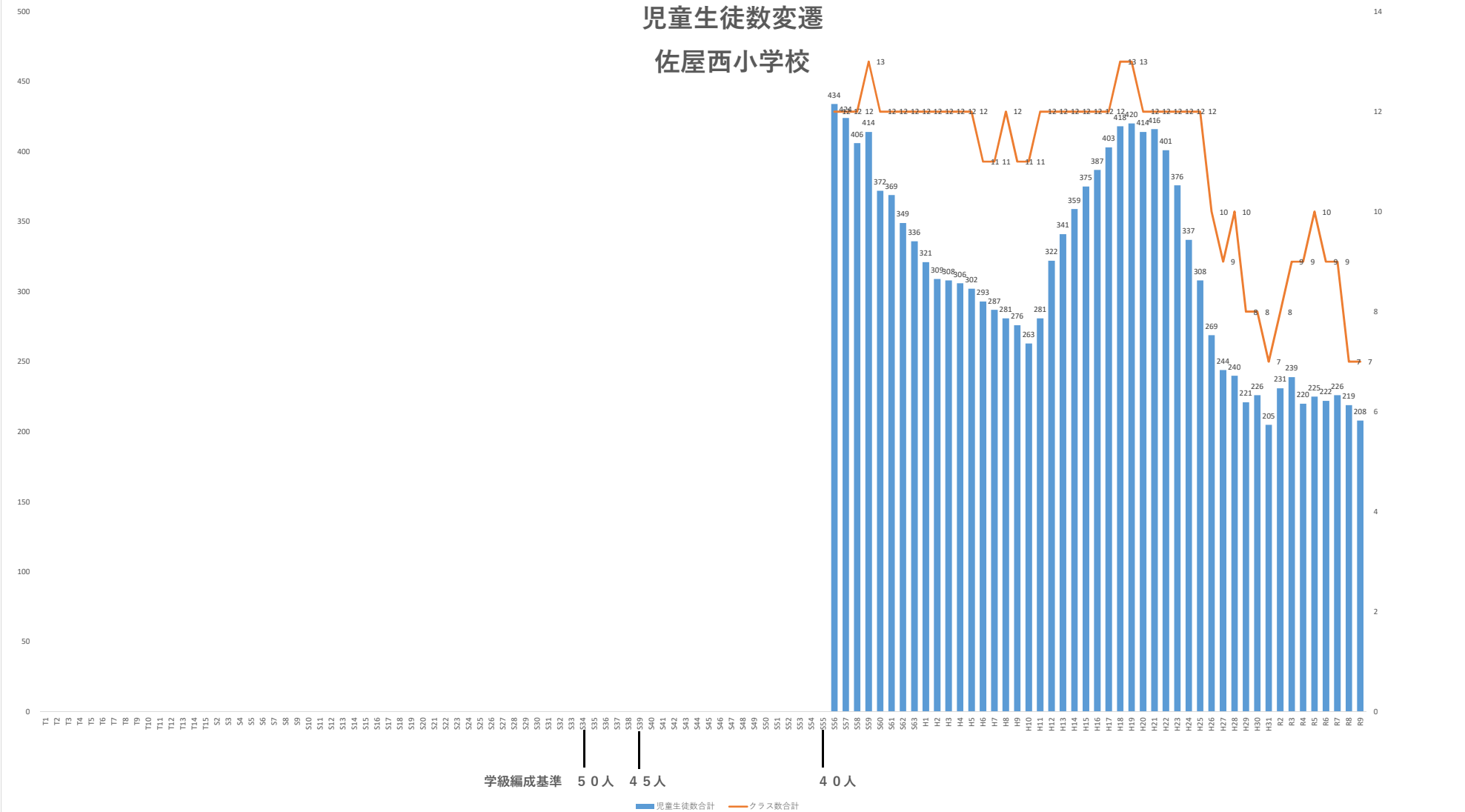


児童生徒数変遷

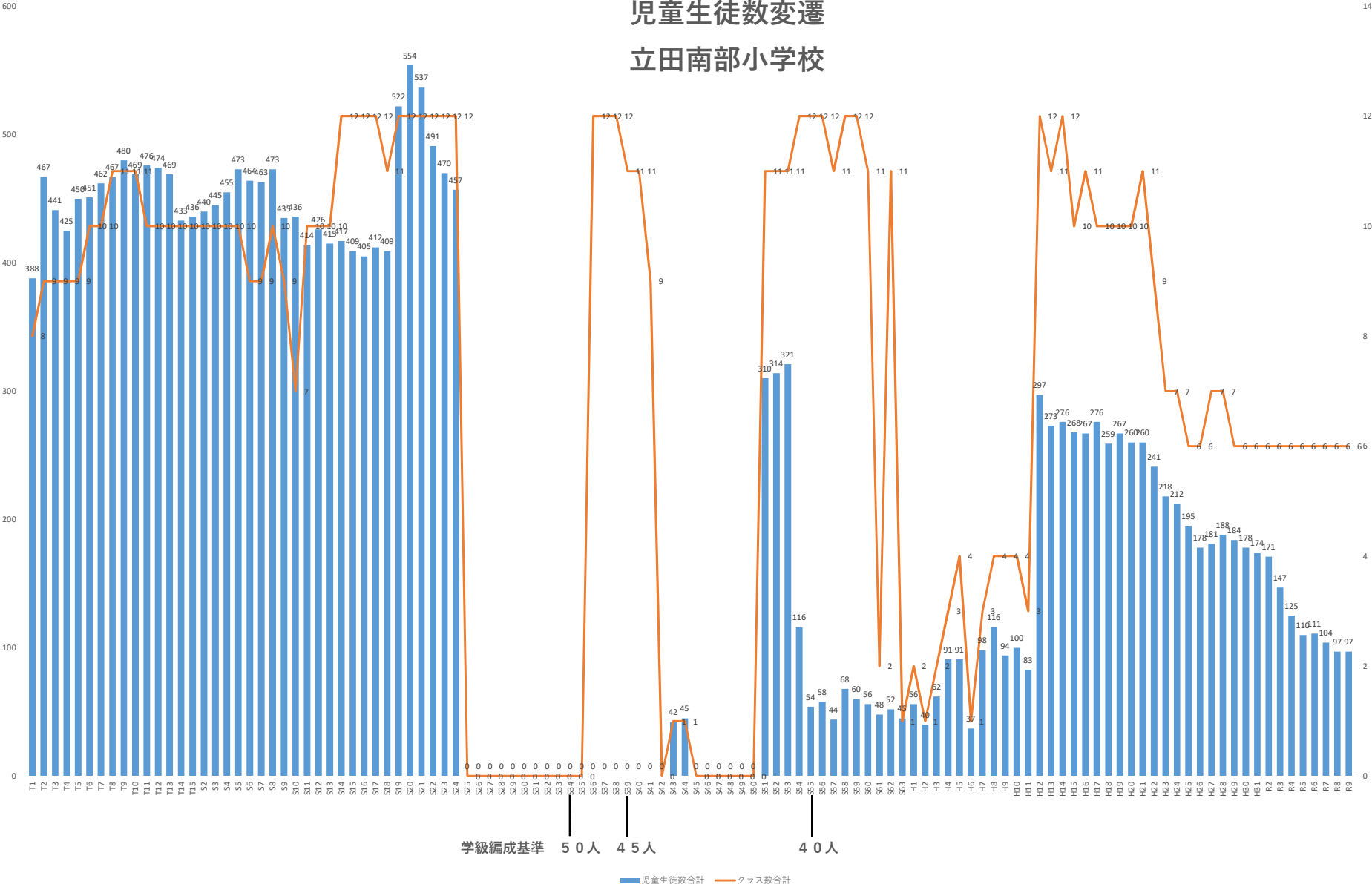
佐屋小学校



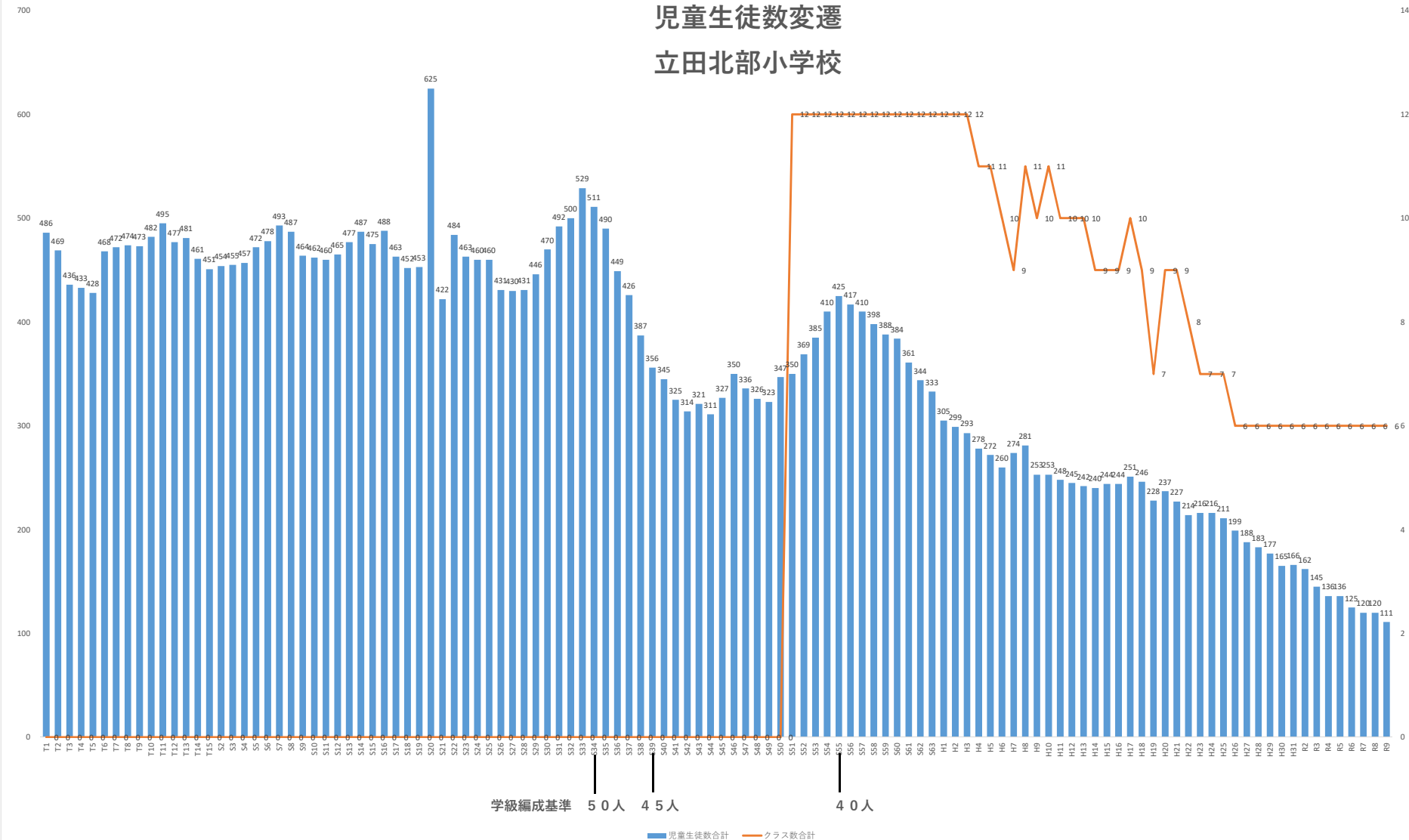
児童生徒数変遷
佐屋西小学校



児童生徒数変遷
立田南部小学校

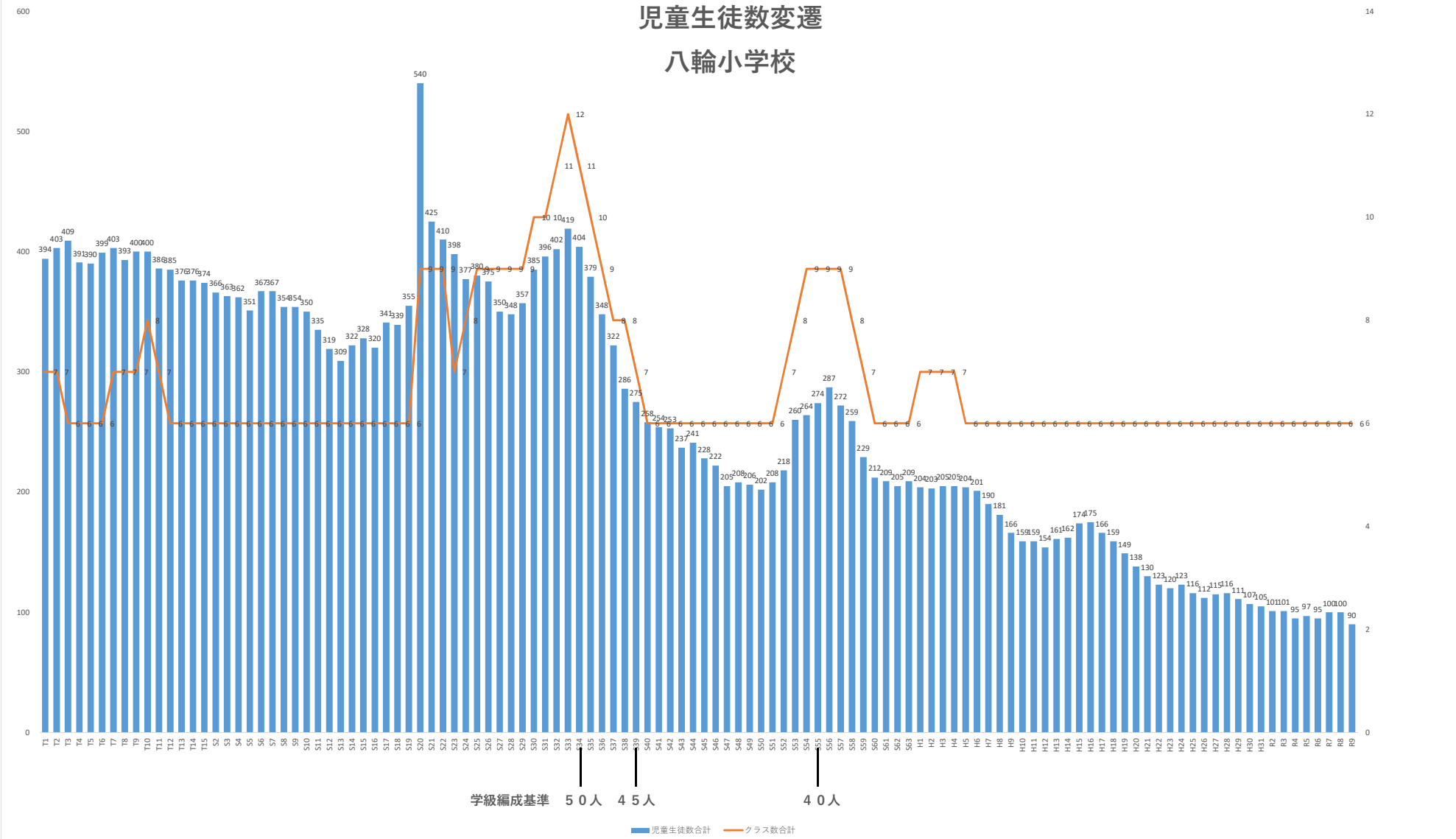


児童生徒数変遷
立田北部小学校



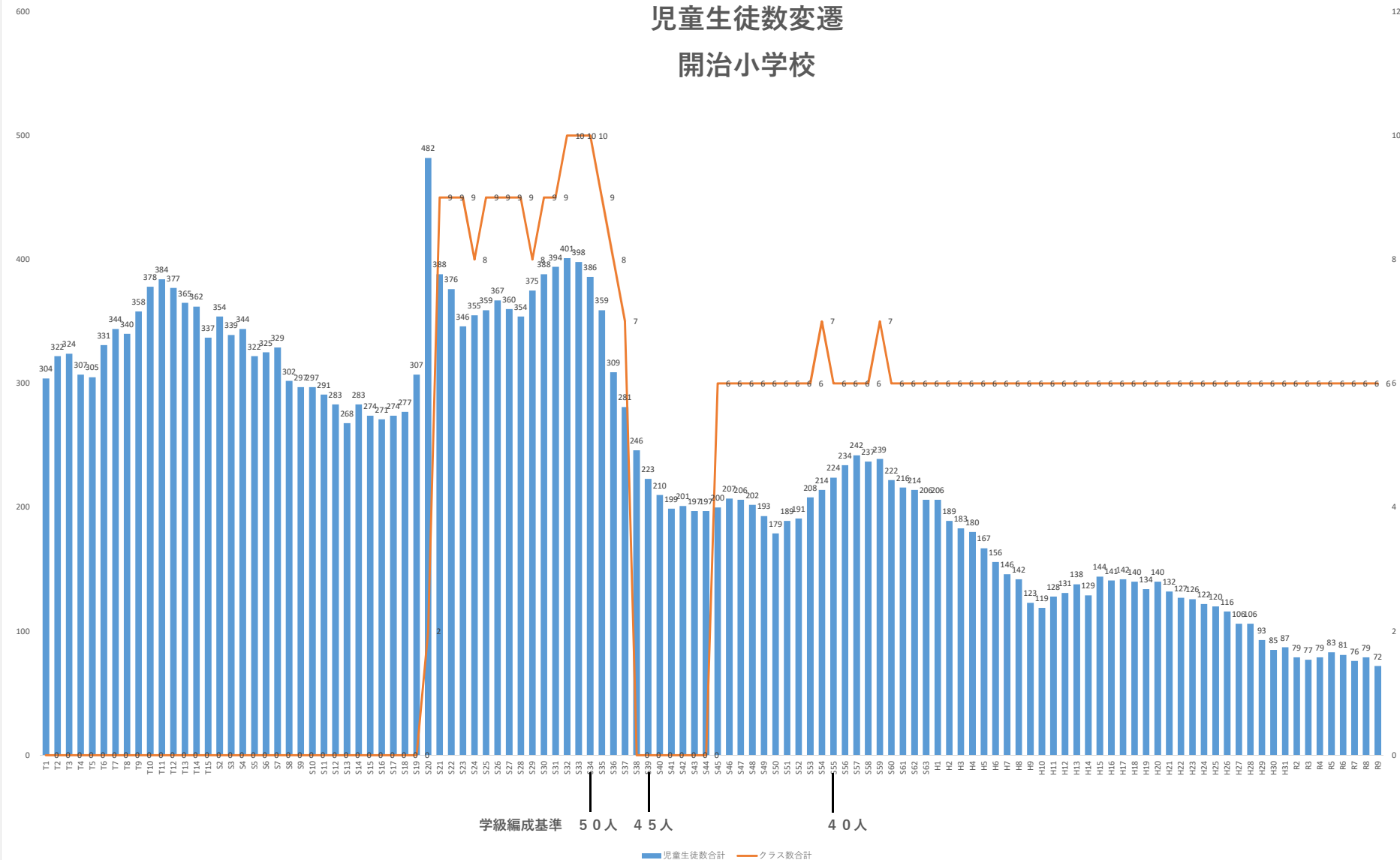
児童生徒数変遷

八輪小学校



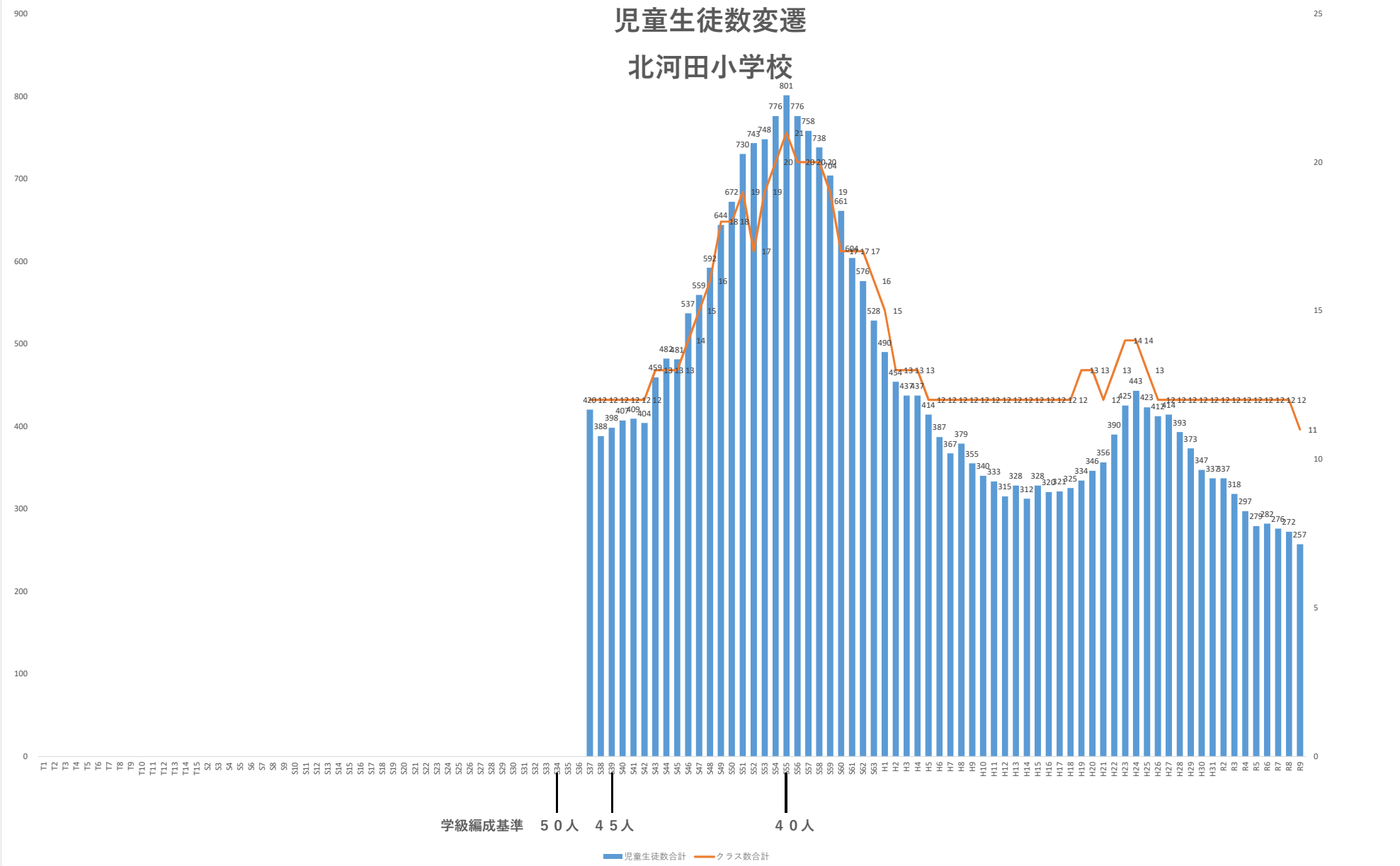
児童生徒数変遷

開治小学校



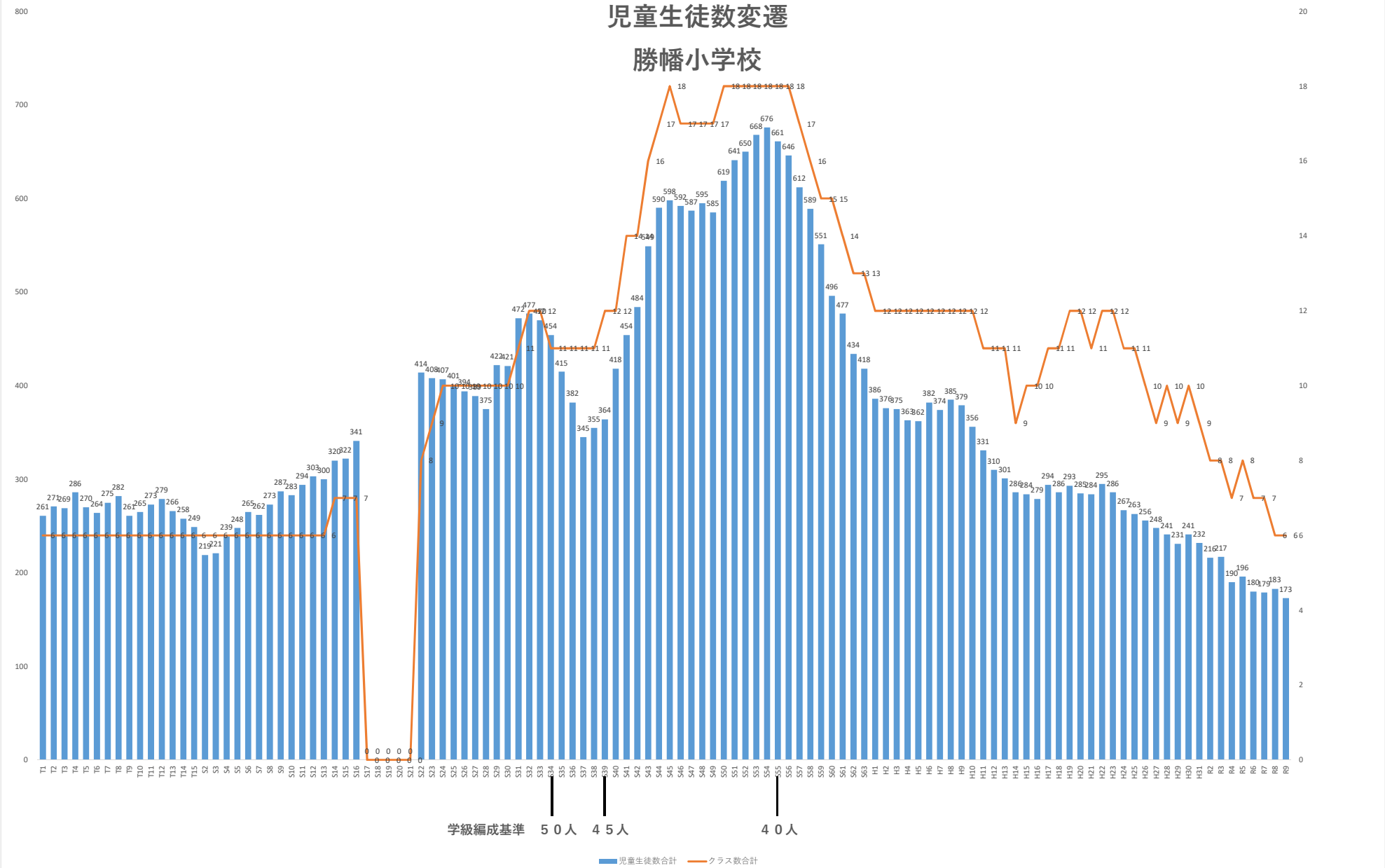
児童生徒数変遷

北河田小学校



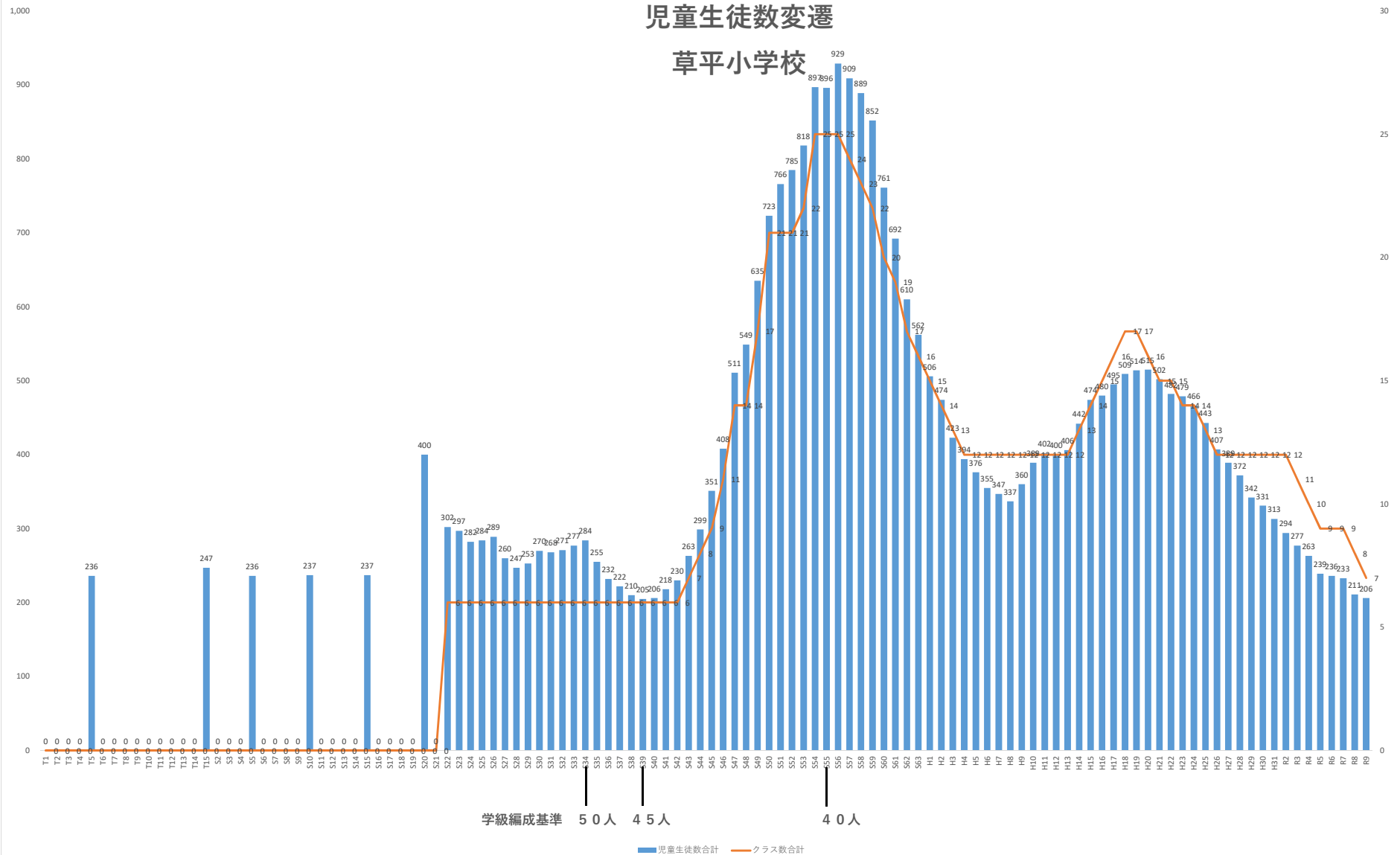
児童生徒数変遷

勝幡小学校



児童生徒数変遷

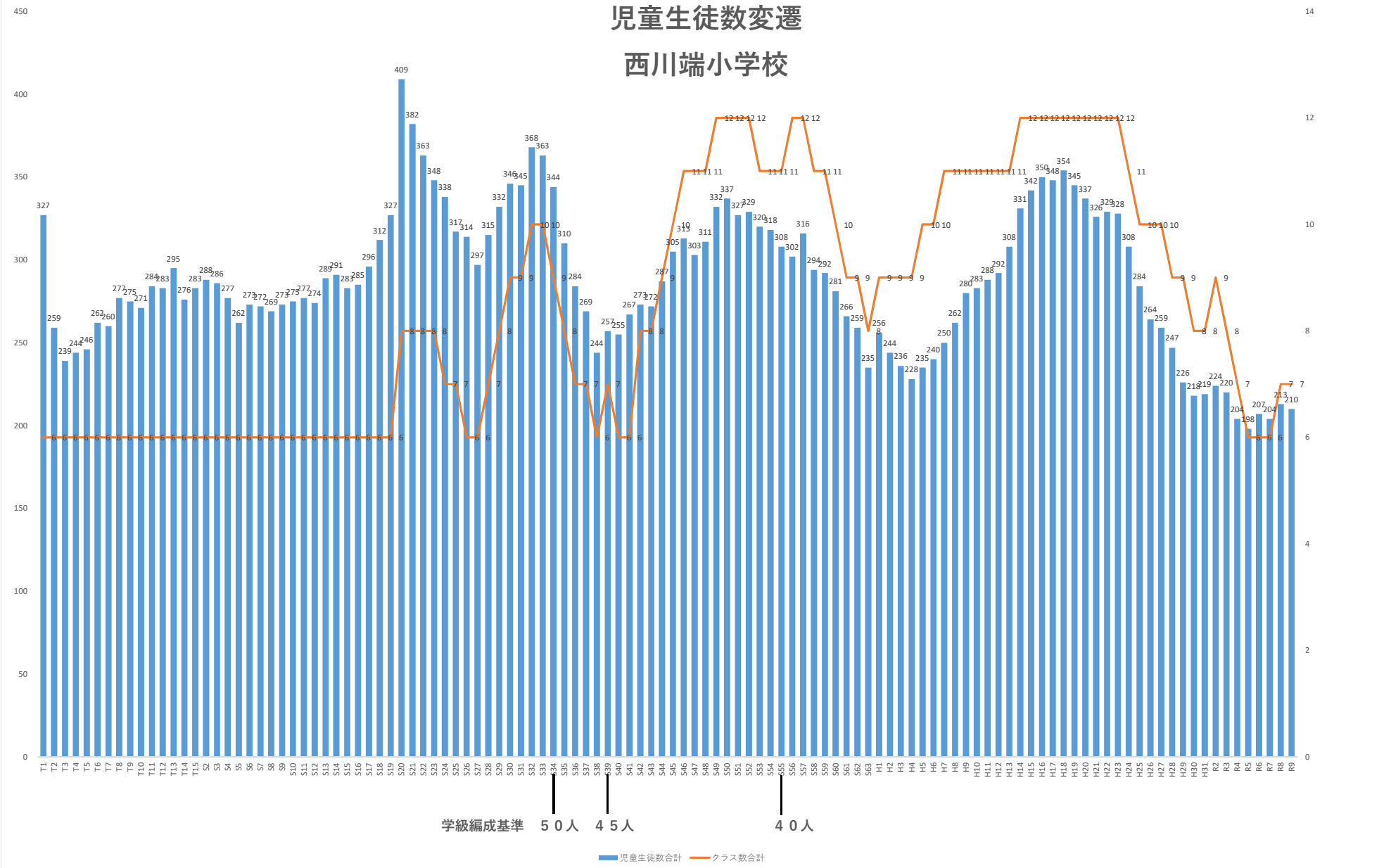
草平小学校



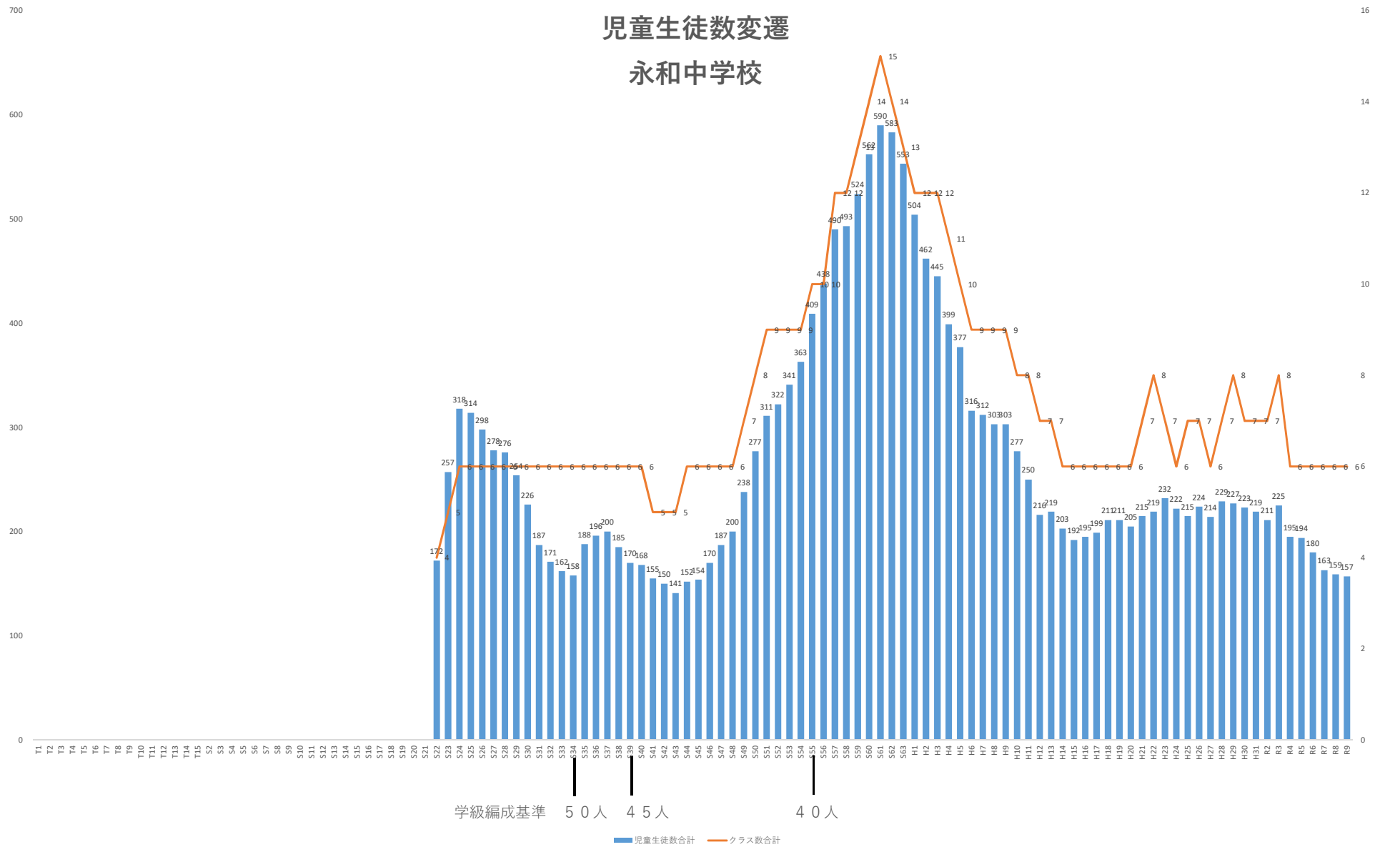
学級編成基準 50人 45人 40人

児童生徒数変遷

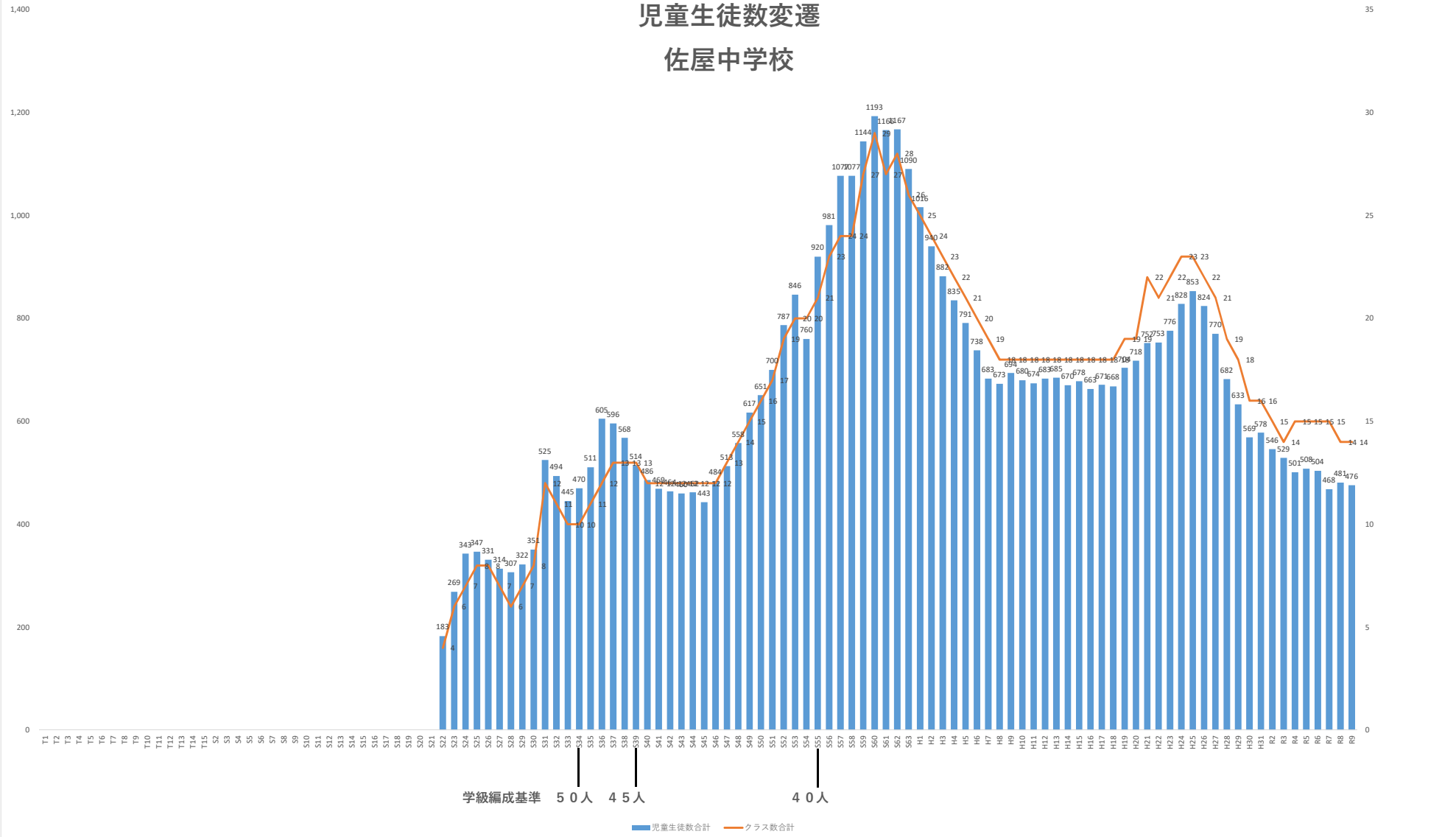
西川端小学校



児童生徒数変遷 永和中学校



児童生徒数変遷
佐屋中学校



児童生徒数変遷

立田中学校

600

500

400

300

200

100

0

14

12

10

8

6

4

2

0

T1

T2

T3

T4

T5

T6

T7

T8

T9

T10

T11

T12

T13

T14

T15

S2

S3

S4

S5

S6

S7

S8

S9

S10

S11

S12

S13

S14

S15

S16

S17

S18

S19

S20

S21

S22

S23

S24

S25

S26

S27

S28

S29

S30

S31

S32

S33

S34

S35

S36

S37

S38

S39

S40

S41

S42

S43

S44

S45

S46

S47

S48

S49

S50

S51

S52

S53

S54

S55

S56

S57

S58

S59

S60

S61

S62

S63

H1

H2

H3

H4

H5

H6

H7

H8

H9

H10

H11

H12

H13

H14

H15

H16

H17

H18

H19

H20

H21

H22

H23

H24

H25

H26

H27

H28

H29

H30

H31

H32

H33

H34

H35

H36

H37

H38

H39

H40

学級編成基準 50人

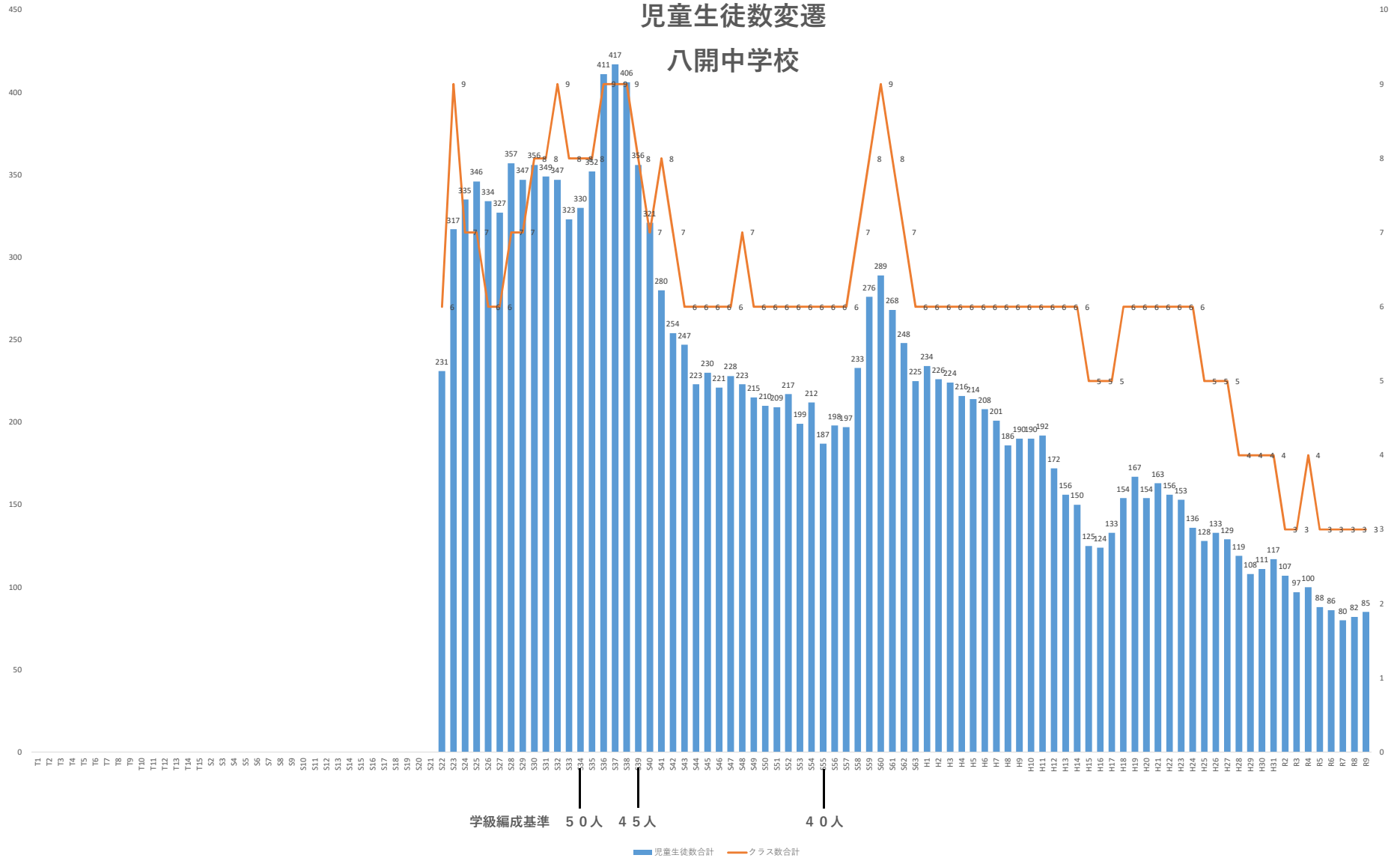
45人

40人

児童生徒数合計 クラス数合計

児童生徒数変遷

八開中学校



児童生徒数変遷

佐織中学校

1,200

14

1,000

12

800

10

600

8

400

6

200

4

0

2

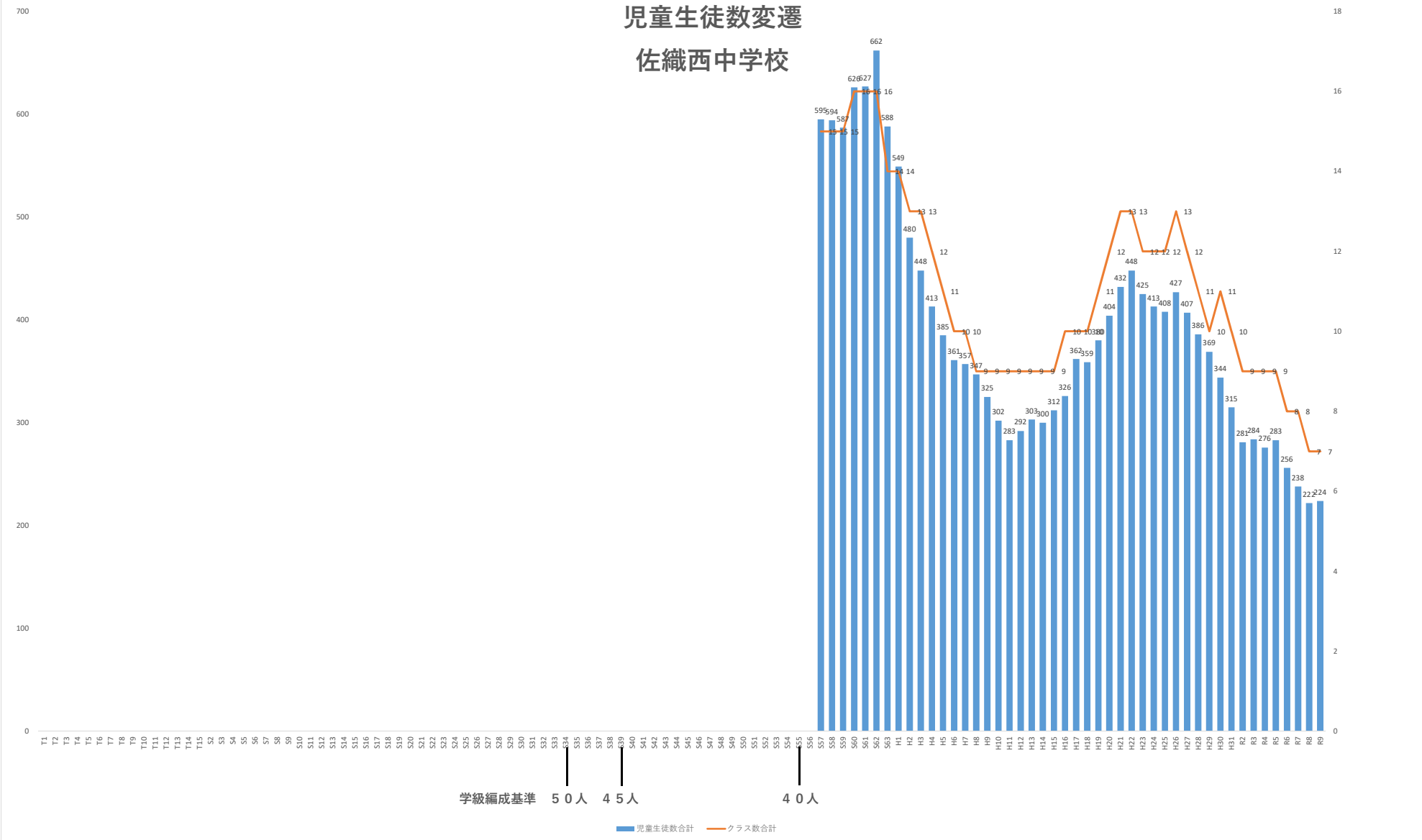
T1 T2 T3 T4 T5 T6 T7 T8 T9 T10 T11 T12 T13 T14 T15 S2 S3 S4 S5 S6 S7 S8 S9 S10 S11 S12 S13 S14 S15 S16 S17 S18 S19 S20 S21 S22 S23 S24 S25 S26 S27 S28 S29 S30 S31 S32 S33 S34 S35 S36 S37 S38 S39 S40 S41 S42 S43 S44 S45 S46 S47 S48 S49 S50 S51 S52 S53 S54 S55 S56 S57 S58 S59 S60 S61 S62 S63 H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 H39

学級編成基準 50人 45人 40人

児童生徒数合計 クラス数合計

129 143 155 138 138 138 145 168 190 170 164 188 201 184 197 218 204 173 170 192 202 206 197 211 233 233 245 242 228 261 283 313 303 400 581 707 724 700 689 677 703 718 737 723 662 653 761 881 943 907 729 641 636 630 650 695 750 799 819 863 956 994 1059 1105 1056 651 700 708 719 726 718 0 0 602 564 501 460 427 424 411 397 388 378 375 352 362 342 327 294 304 307 315 315 305 306 297 330 340 349 362 360 340 312 289 286 286 291 285 263 247 233

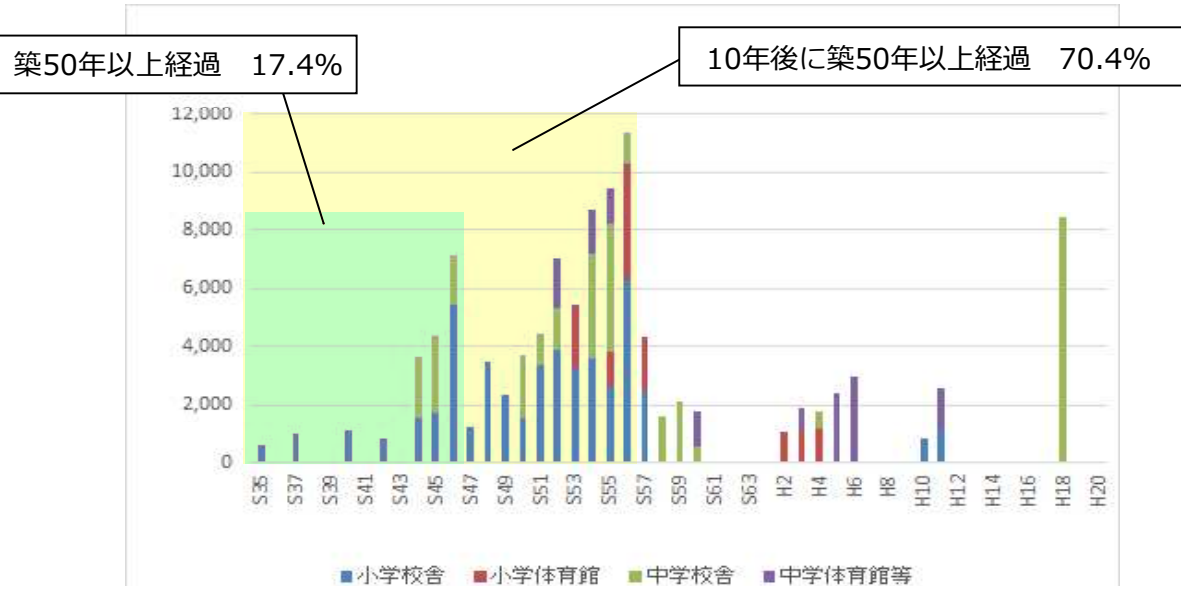
児童生徒数変遷
佐織西中学校



愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書（概要）

1. 学校を取り巻く現状

- (1) 学校施設の役割
- ・子どもたちへ学校教育活動を行う
 - ・生涯学習、スポーツ等の活動場所、災害時の避難場所など地域住民にとって最も身近な施設
- (2) 愛西市立小中学校の現状
- ①児童生徒数の推移
- 令和3年5月時点で、小学校12校に児童2,888人、中学校6校に生徒1,609人が在籍
平成22年度からは毎年100人～200人程度減少
- ②建築年別の整備状況



2. 老朽化対策の必要性

- (1) 老朽化に関する問題
- ①施設・設備面
- 経年による鉄筋コンクリートの耐久性の低下などにより、学校生活の安全性に重大な影響
ガス、水道、電気、消防、空調等の劣化により、学校運営に支障
- ②機能面
- 多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる学習環境を確保し、
総合的な学習や特別支援教育の推進に向けた施設整備が必要
- (2) 老朽化対策の検討
- ①調査
- 各種資料、現地視察、アンケートにより調査を実施
- ②検討
- 各校の老朽化度合等を判断するための客観的かつ総合的な指標として「評価値」を設定
さらに「評価値」に応じて、各校を5つのグループに区分

評価値 = 現況値 + 築年数 + 委員考察値 + 学校アンケート値

※評価値が高いほど老朽化が進んでいることを示す

区分	I	II	III	IV	V
評価値	145～	135～144.9	125～134.9	100～124.9	～100

3. 老朽化対策に関する提言

- (1) 小中学校施設全体に向けて

- 提言 1**：構造躯体の専門的な劣化状況の調査に基づいて老朽化対策事業を実施すること
- 提言 2**：外壁や屋上等の定期的な予防改修事業を実施すること
- 提言 3**：現在の学校機能に必要な環境整備の推進と既存施設の有効活用について検討すること
- 提言 4**：今後の学校のプールの在り方について早急に検討すること
- 提言 5**：各校における屋外避難階段の必要性の検討と対策を実施すること

- (2) 各学校に向けて

(評価値/ 区分)

- 永和小 (138.9/ II)**：健全度調査を踏まえ、改築または改修の計画策定を早急 to 実施すること
- 市江小 (127.2/ III)**：健全度調査を踏まえ、総合的な改修計画の策定を早急 to 実施すること
- 佐屋小 (147.5/ I)**：学校規模を考慮して、改築計画の策定を早急 to 実施すること
- 佐屋西小 (123.2/ IV)**：健全度調査を踏まえ、改修計画の策定または
中長期修繕計画等による予防保全管理を早急に検討すること
- 立田南部小 (154.2/ I)**：学校規模を考慮して、改築計画の策定を早急 to 実施すること
- 立田北部小 (151.0/ I)**：学校規模を考慮して、改築計画の策定を早急 to 実施すること
- 八輪小 (129.8/ III)**：健全度調査を踏まえ、総合的な改修計画の策定を早急 to 実施すること
- 開治小 (121.2/ IV)**：健全度調査を踏まえ、改修計画の策定または
中長期修繕計画等による予防保全管理を早急に検討すること
- 北河田小 (139.0/ II)**：健全度調査を踏まえ、改築または改修の計画策定を早急 to 実施すること
- 勝幡小 (138.9/ II)**：健全度調査を踏まえ、改築または改修の計画策定を早急 to 実施すること
- 草平小 (133.0/ III)**：健全度調査を踏まえ、総合的な改修計画の策定を早急 to 実施すること
- 西川端小 (124.2/ IV)**：健全度調査を踏まえ、改修計画の策定または
中長期修繕計画等による予防保全管理を早急に検討すること
- 永和中 (136.1/ II)**：健全度調査を踏まえ、改築または改修の計画策定を早急 to 実施すること
- 佐屋中 (148.5/ I)**：学校規模を考慮して、改築計画の策定を早急 to 実施すること
- 立田中 (146.5/ I)**：学校規模を考慮して、改築計画の策定を早急 to 実施すること
- 八開中 (112.9/ IV)**：健全度調査を踏まえ、改修計画の策定または
中長期修繕計画等による予防保全管理を早急に実施すること
- 佐織中 (70.2/ V)**：日常の適切な維持管理と
中長期修繕計画による予防保全管理を実施すること
- 佐織西中 (120.4/ IV)**：健全度調査を踏まえ、改修計画の策定または
中長期修繕計画等による予防保全管理を早急に実施すること

小規模校における利点と課題

利点			課題		
学生	小	児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる	学生	小中	意見の交換が少なく、協学心が湧きにくい
学生	小中	児童生徒全員の状態が把握しやすい	学生	小中	クラスの中での競争心がなくなる
教育	小中	個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる	学生	小中	クラス替えが無いため、仲間関係が変わらない
運営	小中	学級数に対して、特別教室・体育館・運動場の割り当てが多くなる	学生	中	部活動の選択肢が限られる
			教育	小中	学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい
			運営	小中	授業の取組や教材等の研究・意見交換が少なくなる
			運営	小中	PTAや地域への負担が大きくなる
			運営	小中	競技会の練習で人数が足りない
			運営	中	教科ごとの選任科目の教職員の人数が足りない
			運営	小中	教員の研修や教材研究の機会が欠ける
教育	小中	一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい	学生	小中	クラス替えが全部または一部の学年でできない
学生	小中	意見や感想を発表できる機会が多くなる	教育	小中	クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
学生	小中	様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる	教育	小中	加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
運営	小中	運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える	学生	中	クラブ活動や部活動の種類が限定される
運営	小中	教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である	教育	小中	運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
教育	小中	異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる	運営	小中	男女比の偏りが生じやすい
教育	小中	地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい	学生	中	上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
運営	小中	児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる	教育	小中	体育科の球技や音楽家の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
			教育	小中	班活動やグループ分けに制約が生じる
			教育	小中	教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
			学生	小中	生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
			教育	小中	児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
			教育	小中	教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる
			運営	中	経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
			運営	小中	教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
			運営	小中	児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
			運営	小中	チーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
			運営	小中	教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
			運営	小中	学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
			運営	小中	平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
			運営	小中	教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
			運営	小中	学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
			運営	中	免許外指導の教科が生まれる可能性がある
			運営	中	クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる
			学生	中	集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい
			教育	小中	児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
			学生	小中	協働的な学びの実現が困難となる
			学生	中	教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
			学生	小中	切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
			学生	小中	教員への依存心が強まる可能性がある
			学生	中	進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
			学生	小中	多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
			教育	中	多様な活躍の機会が無く、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

過小規模校における利点と課題

利点			課題		
			学生	小中	授業時間の半分は自習時間になる
教育	小中	教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる	教育	小中	教員に特別な指導技術が求められる
			教育	小中	複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うことになるため、教員の負担が大きい
			教育	小中	単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。
			学生	小中	実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
			学生	小中	兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある